

長期基本計画素案(案)へのパブリックコメント

区民の皆さまからいただいた意見と区の回答一覧

平成 20 年 10 月 11 日から 11 月 10 日まで実施しましたパブリックコメントに対し、211 名(団体)の方からご意見をいただきました。お送りいただきました皆さまありがとうございます。

長期基本計画全般に関するご意見		1 ~ 12 ページ
都市像Ⅰ. だれもが輝くにぎわい都市		11 ~ 22 ページ
都市像Ⅱ. 未来を創る子育て・教育都市		21 ~ 38 ページ
都市像Ⅲ. みんなで築く健康・福祉都市		39 ~ 60 ページ
都市像Ⅳ. 次代につなぐ環境都市		59 ~ 70 ページ
都市像Ⅴ. 暮らしを守る安全・安心都市		69 ~ 94 ページ
品川区の基本姿勢(区政運営)に関するご意見	...	95 ~ 102 ページ
その他		101 ~ 104 ページ

※お寄せいただいたご意見のうち、複数の分野に該当するものは分割して掲載しています。

平成20年12月
品川区

寄せられた意見の概要

■長期基本計画全般に関するご意見

1	品川区長期基本計画素案(案)に関して三つの基本理念③→区民の声をもっと聞き入れてほしい。 この紙面だけでは理解しにくいです。具体的な計画を知りたいです。この案がすべて通ってからでは区民の声が届きません。もう少し細かな具体的案を各地域に知らせてください。
2	「基本計画」のどれもがすでに取り組んでしかるべきものばかりで今まで何をやってきたのか疑問です。また、総花的な計画は財源問題にもかかわり誰にでも口当たりのいいことを宣伝するのはいかなものでしょうか。「10年間」という期限の中で優先順位をいかにつけるか？あれもこれも10年でできるのか？財源の効果的な配分—その前に財源確保の根拠を示すべきではないか。計画や思い込みだけで産業が活性化するのか？現下の世界経済のマイナス影響も無縁のことではないはず。ポジティブな姿勢は大切だと思うが、格好いいキャッチフレーズばかり並べていても計画倒れに終わるのでは。政治家の公約と同じで もしかしたらこの計画にも票取り的な人気取りが意図されているのかも。決定的にかけているのは真の平和や真の幸福の概念とその認識だと思う。これだけやれば誰もがハッピーになれるような印象をアピールしたいのか？社会保障も不公平な負担の上に成り立っているわけで生活保護者の増加問題一つとっても「みんなで助け合う」という性善説だけではどうにもならない連中も少なくないメディアでも注意を促している現状です。教育問題の歪みはもっと深刻でしょう。また政府が考えているような小学校での英語の義務(必須)化ではお金の無駄遣いにしかならないでしょう。今までの英語教育の失敗をさらに広げるだけです。一番問題なのは(地方)公務員改革が逆行していることです。財源云々というならまず人員を削減すべきでしょう。民間企業で1人でこなせる仕事を3人くらいでやっているメディアは言ってます。(年金や保険などでも有利な待遇だと指摘されています。)
3	基本理念③「私たちのまち」をつくる事 とても大切だと思っています。地域の力、これが子育てにもつながると思います。
4	基本方針、基本政策、個別施策と素晴らしい基本計画だと思います。と、同時に本当に実行できるのかなという不安を感じます。それは具体的にはどういうことをされるのか見えないからです。これから示されるのかもわかりませんが、総花的で言葉が踊っているという印象です。
5	ご苦勞様です、全体として良く工夫されたバランスの良い内容と考えられます。21世紀型双方向性国際化も折り込み、防災、安全性の高いバランスのとれた発展性あるまちづくりが伺えます。年齢人口も若い世代、中間世代、そして年齢の高い世代(増大?)適切なバランスを考え、一方国際化(羽田が近い)も海外との双方向に活かして活力あるしかし環境に配慮された地域を目指してほしい。産学公民一体一貫とした発展は教育・産業の発展をグローバルに連携して推進していくものであり情報、交通に進んだ現在益々活発になると思われるが共通のコンセプトはCO2削減を技術的、社会的に推進するものであって欲しいし、それでこそ削減可能です。区民1人1人が自覚して社会に協力、奉仕していくと言ったムード作りが大切、日常的に相互支援のコンセプトを地域社会に広げると共に元気な高齢者は奉仕的で社会的な活動を例えわずかでも実施していくと言った社会的システム化が望ましい。後期高齢者と言えども十分意識、参加可能である。(社会には経済性には乗らなくても必要な奉仕活動は沢山あると考える、以上、自身の参画行動も頭において記しました)
6	提案1. 現下の状況に鑑み、長期計画を中期計画に変える。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・三つの基本理念について区民の声をもっと聞き入れてほしい。 ・パブリックコメントにかけられた紙面だけでは理解しにく。そのため、具体的な計画内容を各地域に示してもらいたい。	・素案(案)は「長期基本計画策定委員会」をはじめ多くの区民の皆様のご意見を聞きながら策定してまいりました。また、本計画の推進におきましても、多くの区民の皆様のご意見をお聴きしながら、施策を進めてまいります。 ・広報紙以外に、本素案の本文につきましては、各地域にございます、地域センター・図書館・文化センターなどでお示しさせていただきました。
・計画は総花的であるため、10年という期間のなかで何を優先的に行うのか示してもらいたい。 ・財源の配分などについても示すべきではないか。 ・格好の良いキャッチフレーズばかりが並んでいても、計画倒れに終わるのではないか。 ・真の平和や幸福の概念に関する認識が計画には欠けていると思う。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・基本構想の将来像が「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」とありますように、本計画の実現を通しまして、区民の皆様が平和で幸福に住み続けたい品川区を目ざしたいと考えております。
「私たちのまち」品川区をつくる」という基本理念はとても大切だと思う。地域力、これこそが子育てにもつながると思う。	・基本理念に基づきまして、「都市像Ⅱ基本政策2-1-2地域の子育て力を育成する」を計画いたしましたので、子育てに係る地域での支え合いを充実してまいります。
・素晴らしい基本計画だと思うが、具体的な内容が見えてこないため、本当に実行できるのか不安も感じる。総花的で言葉が踊っている印象を受ける。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。
・全体として、計画案は工夫がみられバランスが良い内容となっている。国際化とともに、環境に配慮した地域を目指してもらいたい。	・環境につきましては、基本構想においても「次代につなぐ環境都市」として掲げ、区としまでも大きなテーマのひとつと考えていますので、事業を実施する上で十分考慮してまいります。
・現下の状況を踏まえ、長期計画を中期計画に変えてはどうか。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・長期基本計画は品川区基本構想を実現するための10年スパンの計画ですが、社会経済環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、5年を目途に見直します。

寄せられた意見の概要

7	文言ばかりで具体的展望が見えにくい面があるのではないかと感じました。来年4月から展開、推進して行くことで数値的目標等が現れてくるとは思っておりますが、個別施策の中で掲げ易い項目もあるのではないかと例えば環境再生のまちをめざすの中で二酸化炭素の排出量を現状～%を～%以下にとかゴミの原料にしても現状と目標値を簡単に明記しておいてもよいのではないかと。長期計画素案の関心度が少しでも高まるのではないかと思います。 一寸おやと思ったのですが。(品川区は21年4月からこの計画を基本として施策を展開していきます。)の文章で(いきます)のではなく予定をしていくのでは？
8	すばらしい長期基本計画素案に感心いたしました。案は素晴らしいのですが予算の具体的な配分額はどうなっているのですか？各個別施策に10万円の予算ですか？又、区の職員の人件費で消えるのですか？これらの実施するのにいくらかかるのですか？長期基本計画素案は絵に描いたモチですね。これからは高齢化の社会に向かいます。区の人件費をいかに削減するか。高齢化に対する予算化は将来の為の教育予算の増額は？区民から集めた税金を区職員と業者の食べ物にする事なく前述の項目に重点投資すべきです。総花的な素案では何もありません。従来の既得権に従って予算を使っていくだけで何の変化改善も生まれません。施策の実施にはお金が必要です。バラ色の素案ですが区職員の人件費で終わりですね。
9	H20. 10. 11区報拝読 1. 各個別施策に「・・・整備」とあるが、具体的な方向性(掘り下げた)を今ひとつ示して欲しい。余りにも抽象的すぎる。 3. 政策・施策は一義的には賛同できますが、肝心要の'財政'の面での取組みが不明！如何なるものか全く表示されていない為、構想にありがちな'絵に描いた餅'として危惧します。
10	理想は良いですが、まったく・品川区が具体的に何をやるのか？いつまでに行うのか？が書いていないので評価できません。長期基本計画はどこかの一流企業がかつこよくまとめるようなイメージがあります。区民は、そんなかつこ良いものでなく、現実的なものを期待しています。強化、推進、充実といっぱい出ていますが、どれくらい？がわかりません。きれい事ばかりはやめましょう。以上
11	このような基本計画は作る事に意義があるようで具体策がなければ(示されなければ)意味をもちません。どれも立派なものばかりで異を唱えるものはないと思いますが、血の通った行政をしていただきたいと思います。(美辞麗句を並べてもしかたがない)
12	品川区に住んで30年以上になります。本当に品川区のことについて関心を持ちはじめたのは、企業勤めが終わった所謂、定年後のことです。今、生涯学習のシルバー大学をH14年に終了し、そしていくつかの「うるおい塾」を経験し、それこそ今迄、考えられなかった区内の友人に会えることが出来ました。これが品川区を理解するキッカケとなりました。さてH20.10.11付の品川区長期基本計画素案(案)を拝見しました。私は作成側ではありません。住民として見た場合です。品川区は良い区だと住民が思い、そして他から思われることが実は何にもまして一番うれしいことなのです。散歩・ウォーキングその時の街の景観、商店街の活気、病院・介護施設・学校・図書館・健康センター・水族館・歴史館等、公共施設が“気持ちよく”使えるよろこび、お役所の対応これらが品川区がめざす将来像(5つの都市像)に結びついて来ます。この立派な文言一つ一つをいざ実行に移すことは容易ではありません。しかし、私達区民と品川区が一体となって“品川区を日本一いい区にしよう”という意気込みがあれば、ステップバイステップ実現出来ると思います。素案は、はじまりに過ぎません。例えば道路一つとっても歩道の中がせまく、雨の日、傘などさしたら車にぶつかってしまうところもあります。歩道を白線を引いて作りましたよではなく人によろこばれる快適な環境作りが必要です。一つよい例では今、品川区が行っているゴミの戸別回収、あれは私達区民が今日は何のゴミとスケジュールを知っていますので街をきれいにし、ゴミをきちんと出し、街をきれいにする習慣ができ大変よいです。回収車の方々もきつと気持ちよく回収して下さっていると思います。これらを実行するには財政具合もありましょう。上の例のように「困った例」「良い例」を一つずつ挙げて見ました。おそらく、難しい点、これなら出来る事、いろいろあると思います。原点にもどって、品川区をすばらしい区から更にもっと夢をもって区と区民が一体となって5つの都市像、区政運営の基本姿勢をもとに推進して行きたいと思えます。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・計画案は文言ばかりで具体的な展望が見えてこない。現状値と目標値を明記しても良いのではないか。 ・計画案であるにもかかわらず、「品川区は21年4月からこの計画を基本として施策を展開していきます。」とあるが、これは予定であり、違和感を感じた。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間で計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・「21年4月からこの計画を基本として～」の表現は、「新しくできる長期基本計画を基本として～」の意味合いで記載いたしました。
・計画案は素晴らしいが、具体的な予算配分がわからない。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間で計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。また、品川区は、昭和58年から不断の行財政改革を実施してきており、人件費につきましても毎年見直しを進めてまいります。
・個別施策について、もっと具体的な方向性を示してもらいたい。 ・政策・施策について、財源が示されていないため、絵に描いた餅となる恐れがある。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間で計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・住民に身近な事務は基礎自治体が優先して行うことが大切ですので、国や都との役割分担を進めてまいります。
・理想は良いが、品川区が具体的に何をやるのか？いつまでに行うのか？が書いていないため評価できない。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間で計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。
・このような基本計画は具体策がなければ(示されなければ)意味がない。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間で計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・個々の施策の課題につきましては、その推進を通して検討してまいります。
・この立派な文言一つ一つをいざ実行に移すことは容易ではない。しかし、私達区民と品川区が一体となって“品川区を日本一いい区にしよう”という意気込みがあれば、ステップバイステップ実現出来ると思う。	・ご指摘のとおり、本計画にとって最も重要な点は、実効性であると考えておりますので、区といたしましても一層の努力をしてまいります。

寄せられた意見の概要	
13	一寸、余りにも盛り沢山で、どれだけ、この中から達成出来るのか一寸、心配な処もある様な気がしますが、タウンミーティングに参加して区長の話をはかに聞き、心強く思った処もありましたので、大いに期待しています。
14	三つの基本理念、五つの都市像として掲げて明確な方針は申し分ありません。然し、具体的に、誰が何をどうする事を提案として発信願いたいものです。
15	細部にわたる「品川区長期基本計画案」作成、ご苦労様です。この基本計画をきちんと実現するために、また市民の血税を無駄遣いしないためにも、「個別施策」の項目毎に「責任者名」「予算額」、実際の総「支出額」、「実施状況」「達成度(%)」、「中止とその理由」等を貴区URL(ホームページ)に公表してください。
16	末端の行政単位としての行政サービスの単なる執行機関である品川区役所が、都市像を含む長期基本構想なる計画を「民意を聴いたとして策定をこころみる発想そのものに、常軌を逸する時代錯誤がある」として受け取ります。品川区民の民意を代理する機関は、区議会しかありません。(立法府(?)としての能力の有無は別として)長期計画の策定の必要性は区議会の発議によるものですか？区民の多数の発議により長期基本計画の策定が決まったとして、区の役割りはあくまで事務局か下働き、要は区役所が主導権を握るために、中央官庁が長年やっている審議会やら委員会の組成をして長大な作文をつくる愚をまねてはならないのです。(自分の経済産業省の委員会委員の経験) 構想にある地域防災、セーフティネット、市街化整備、教育改革等々はせいぜい東京都がまとめて取り組む次元の案件であり、区単位で御する次元のものではありません。むしろ国政が取り組む次元の話でありましょう。 我々区民が品川区に求めるのは、行政コストの削減、事務の省力化を推進する中で、効率よい行政サービスを楽しむことに尽きます。区が不要不急の事業に補助金を出す余力があるのであれば、住民税、固定資産税を引き下げてください。
17	「5つの都市像」を分かり易く、詳細に説明しており良いと思う。ただ、細かい部分では本当にそれが適切なものなのか、今一度検討が必要だと思う。例えば、地域別ではなく「5つの都市像」別にタウンミーティングを開催し、それをパブコメントとしてとりとめてはどうだろうか。また、実際に関わっている人たち、小中一貫校に子供を通学させている父兄、福祉施設で働く職員、居住をする外国人等から意見(アンケート)を取り寄せるのも方法ではないだろうか。せつかくの長期計画なのだからより住民のため、現実的なものにしてもらいたいと考える。
18	「素案」内容は申し分なく云うことはないのですが、内容の優先順序(区民のニーズ及び財政面の兼ね合い等を含め今後の展開がどうなるのか？要は総花的であるので、重長指向の絞り込みを、今後の課題であると思われる。 行政の分担面と区民の分担面も線引きが必要でなかろうか。 「素案」では行政が何でも行うような感じを区民に与えているように感じる。「素案」実現に関して区民税の見直し等は必要でなかろうか？ 計画→実行→チェック→処置の展開が不可欠と判断します。 行政がすべて展開する指針は、区民に単なる期待感を持たせるだけであるので、行政のPRは目線を区民サイドでみる必要がある。(要は区民との話し合い、町会活動を含め、話し合い及びPRが不可欠と判断します) 今後の広報活動の重要性及び関心が、ますます出てくると考えられます。 情報提供のタイミング、フィードバック等が不可欠と判断します。 乱筆、乱文にて失礼します。
19	・計画素案の量が多い ・具体的な個別施策の説明が少ない “長期基本計画”は理解できました。区民のための『総合実施計画』を考えたい、期待します。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・タウンミーティングに参加して区長の話をつきに聞き、心強く思った処もあり、おおいに期待している。	・タウンミーティングへのご参加ありがとうございました。本計画を実現するために、区といたしましても一層の努力をまいります。
・三つの基本理念、五つの都市像として掲げて明確な方針は申し分ないが、具体的に、誰が何をどうするかを提案として発信願いたい。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。
・「個別施策」の項目ごとに「責任者名」「予算額」、実際の総「支出額」、「実施状況」「達成度(%)」、「中止とその理由」などを貴区URL(ホームページ)に公表してほしい。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・また、必要なデータにつきましては、予算の公表などをおして行っております。
・末端の行政単位としての行政サービスの単なる執行機関である品川区役所が、都市像を含む長期基本構想なる計画を、民意を聴いたとして策定をこころみる発想そのものに、常軌を逸する時代錯誤がある。 ・我々区民が品川区に求めるのは、行政コストの削減、事務の省力化を推進する中で、効率よい行政サービスを受けることに尽きる。区が不要不急の事業に補助金を出す余力があるのであれば、住民税、固定資産税を引き下げてほしい。	・区は基礎自治体として地域の実情に即した施策を総合的に展開する役割があり、それらを実現するためには長期的な視野に立った基本計画が必要となります。 ・今後とも事務の省力化など行政コストの削減につきましては、不断の努力を続けてまいります。
・「5つの都市像」を分かり易く、詳細に説明しており良い。 ・細かい部分では本当にそれが適切なものなのか、今一度検討が必要であり、「5つの都市像」別にタウンミーティングを開催すべきである。 ・実際に関わっている人(小中一貫校の生徒の父兄、福祉施設職員、外国人等から意見(アンケート)を取り寄せるのも方法である。	・平成20年4月に施行いたしました品川区基本構想を策定する過程から、区民アンケート、各界インタビュー、小・中学生の作文募集、タウンミーティング、区政モニターなど様々な方よりご意見を伺ってまいりました。今年度も昼間区民世論調査なども実施し、多くの方の意見をもとにこの素案(案)を策定いたしました。今後も、この計画の実施に際しましては、広く区民の皆様のご意見をお聴きしてまいります。
・「素案」内容は申し分なく云うことはないのですが、内容の優先順序はどうか。総花的であるので、重長指向の絞り込みを、今後の課題である。 ・行政のPRは目線を区民サイドでみる必要がある。今後の広報活動の重要性及び関心がますます出てくる。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。あわせて、重点施策などについても検討してまいります。 ・今後の広報広聴活動につきましては、ご指摘のとおりその重要性が増すと認識しておりますので、さらに充実に努めてまいります。
・計画素案の量が多い。 ・具体的な個別施策の説明が少ない。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。あわせて、重点施策などについても検討してまいります。計画素案の量につきましては、区の成すべきことや課題がまだ多いためとご理解ください。

寄せられた意見の概要

20	自治という考え方を採用したことは素晴らしい。行政と住民の関係は、おそらく1:1000位になるのだろうと思う。そうした状況下では、行政は公通整理をすることが大変に大事になってくる様に思う。自治の芽をどう拾っていくのか、そんな技術を磨いて欲しい。特に交通整理なのだと思う。 各論に関しては、数が多く広範囲であり、今はノーコメントとせざるを得ない。これからの肉付けなのだろうと、大いに期待している。 そう、できれば“100年200年の計”を計っていただきたい。文明の技術は変わっても、人間が生きていくことはそんなにかわらないのだから…。実に変わらない「何か」を発見して、100年200年の計を建てて頂きたい。
21	・区民と区との共同基本理念 ・予算計画がわからない ・タウンミーティングの課題が生かされているか。反映されているか。
22	[まとめ] それぞれのプロジェクト、部門で、もっと区民の声をあげられる、あげやすい場の提供希望します。逆に情報をもっともっと詳しいものなどもみてみたいし、興味もあるのぜひ欲しいです。
23	本計画案、現状をめざす将来像について、これらは当然時間と費用等が必要です。各部詳細にこれらの計画を基本施策を実現の方向で検討したいと考えています。
24	種々有りますが、ひとつに、計画に対する「財政」の裏づけが基本的に述べられていなく、遂行可能なのか、印象的にはアドバルーン的に見えます。
25	今の品川区は何処へ向かおうとしているのでしょうか。ハコものを作り、道路を作り、住民を追い出し、商店を無くし、環境を破壊し、何一つ良いことはありません。私たちは普通の暮らしがしたいだけです。住民の方に行政は顔を向けてください。いつまでも住み続けられる品川にしてください。
26	I 目次の設定について 順序立てとインパクトある目次の設定 II 記述内容を明確にする 1、基本構想「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の施策体系図の一覧表をA3にまとめた資料を入れること 2、基本政策を基本施策に、個別施策中の支援を協働に、変更すること

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・自治という考え方を採用されたことは素晴らしい。行政は交通整理をすることが大変に大事になってくる様に思う。 ・各論に関しては、数が多く広範囲であり、今はノーコメントとせざるを得ない。	・基本構想の理念にも掲げましたように、これからの区政運営は区民の皆様との協働が大切であり、ご指摘のとおり区はそのコーディネート役としての立場を担うことになると考えています。 ・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。
・予算計画がわからない。 ・タウンミーティングの課題が生かされているか。反映されているか。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・タウンミーティングで出ておりました課題も参考にして計画を策定しております。
・情報をもっともっと詳しいものなどもみてみたいし、興味もあるのぜひ欲しい。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・区からの情報発信につきましては、今後も多くの情報をわかりやすく伝えられるよう工夫してまいります。
・各部詳細に、これらの計画を実現する方向で検討して欲しい。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。
・計画に対する「財政」の裏づけが基本的に述べられていないが遂行可能なのか、印象的にはアドバルーン的に見える。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。
・ハコものを作り、道路を作り、住民を追い出し、商店を無くし、環境を破壊し、何一つ良いことはない。 ・行政は住民に顔を向けて欲しい	・基本構想でお示した区の将来像「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を目ざし、区民の皆様とともに努力を続けてまいります。また、本計画の推進におきましても、多くの区民の皆様のご意見をお聴きしながら、施策を進めてまいります。
・順序立てとインパクトある目次の設定 ・基本構想「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の施策体系図の一覧表をA3にまとめた資料を入れること ・基本政策を基本施策に、個別施策中の支援を協働に、変更すること	・本計画を冊子等にする際は、施策の体系図などわかりやすく表記してまいります。 ・章立て等につきましては、本案が妥当と考えています。

寄せられた意見の概要

27	I、2008年10月発表の「品川区長期基本計画素案(案)」に対する意見 1、第一章「基本構想の実現をめざして」および第二章「品川区の現状と主要課題」について 2、第三章「新しい都市像の実現に向けて」について 1 区民活動が活発な地域社会を築く 2 産業の活性化をはかる 3 都市型観光を推進する 4 伝統と文化の継承と発展を図る 5 生涯学習・スポーツを振興する 6 国際交流を推進する 7 子育て、親育ちを支援する 8 学校教育の充実を図る 9 次代を担う青少年を育成する 10 平和で人権が尊重される社会をつくる 11 区民の健康づくりを推進する 12 高齢者福祉の充実を図る 13 障害者福祉の充実を図る 14 地域福祉を推進する 15 水と緑の豊かな都市をつくる 16 安らぎと賑わいの都市景観を形成する 17 環境再生のまちをめざす 18 災害に強いまちをつくる 19 魅力的で住みよい市街地を整備する 20 協働による区政運営を推進する 21 行政改革を継続的に推進する 22 基礎自治体としての基盤を確立する II、私たちが考える品川区の長期基本計画 1 はじめに 2 第4次長期基本計画の策定にあたって 3 にぎわい あんしん ふれあいのまち 品川をめざす5つの都市像 4 長期基本計画の実現のために
28	高齢者には今までを考え、見てきても、どうせ又駄目だ、同じ事だと思ふことばかり。情報提供充実も老人は、耳・目・体、不自由ばかり。良いと知っても駄目ばかり。財政基盤も関係ない数字の税金、無駄遣いばかりが多い。区長がかわれば運営もかわる。一生住み良い保証はない。行き場なく仕方なく住む。住み良い町は住人の心の中。観光など、どんどんビルに成り、今は後のまつり。ろくな物なし。高齢者の話も聞くべき(90以上、地元老人)。図書館の本、区内を移動車で貸し出しの区が有り、老人は望む。歩行不自由老人の利用することがない。何の敬老なのか、建前立派。本音は介護保険のウヤムヤ、収入者ではとヒネクレる。毎度取り上げる様子なし。でも、高齢者の声は、皆同じなり。
29	長期基本計画素案 輝く笑顔 住み続けたいまち、合い言葉もすばらしく、こんなまちいいねとの想いです。理想を掲げるだけでなく、目に見えて身体に感じられたら年を重ねながら、品川区の輝き向上が楽しみの一つです。 ☆ 折角の区の木、しいの木を植樹して欲しい。マンションでも空地があれば勧めてください。(都の様に緑の募金はどうでしょうか) ☆ 地区の方も利用するトイレはすてきに明るく。 ☆ 歩道が上質だと心が弾みます。 ☆ 品川区の犬のしつけは大歓迎です。(糞は家で済まして散歩に出るよう) ☆ 品川区の子供達が心豊かな人格者と成長したら心強いです。 ☆ 日常思いつくまま書きましたが、品川区の高齢者が皆元気なのは陰ながら、感謝しています。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
I、2008年10月発表の「品川区長期基本計画素案(案)」に対する意見 1、第一章「基本構想の実現をめざして」および第二章「品川区の現状と主要課題」について 2、第三章「新しい都市像の実現に向けて」について 1 区民活動が活発な地域社会を築く 2 産業の活性化をはかる 3 都市型観光を推進する 4 伝統と文化の継承と発展を図る 5 生涯学習・スポーツを振興する 6 国際交流を推進する 7 子育て、親育ちを支援する 8 学校教育の充実を図る 9 次代を担う青少年を育成する 10 平和で人権が尊重される社会をつくる 11 区民の健康づくりを推進する 12 高齢者福祉の充実を図る 13 障害者福祉の充実を図る 14 地域福祉を推進する 15 水と緑の豊かな都市をつくる 16 安らぎと賑わいの都市景観を形成する 17 環境再生のまちをめざす 18 災害に強いまちをつくる 19 魅力的で住みよい市街地を整備する 20 協働による区政運営を推進する 21 行政改革を継続的に推進する 22 基礎自治体としての基盤を確立する II、私たちが考える品川区の長期基本計画 1 はじめに 2 第4次長期基本計画の策定にあたって 3 にぎわい あんしん ふれあいのまち 品川をめざす5つの都市像 4 長期基本計画の実現のために (別紙にて詳細な意見の提案がありました)	・章立て等につきましては、本案が妥当と考えています。
・高齢者には今までを考え、見てきても、どうせ又駄目だ、同じ事だと思ふことばかり。地元の90歳以上の高齢者の話を聞いて進めるべき。	・個々の施策の課題につきましては、その推進を通して検討してまいります。また、本計画の推進におきましても、多くの区民の皆様のご意見をお聴きしながら、施策を進めてまいります。
・折角の区の木、しいの木を植樹して欲しい。 ・地区の方も利用するトイレはすてきに明るく。 ・歩道が上質だと心が弾みます。 ・品川区の犬のしつけは大歓迎です。 ・品川区の子供達が心豊かな人格者と成長したら心強いです。	・合言葉に対する評価ありがとうございます。今後とも区民の皆様が住み良い街となるよう努力してまいります。

寄せられた意見の概要	
30	関係各位の努力により、区の基本計画が作成されたことに敬意を評し賛同します。感じたことを書きます。 1、三つの基本理念について「理念」ということは分かりにくいので見方や考え方にしたほうが良いのでは。 2、五つの都市像について ① ①のだれもが・・・は②から⑤に比べて内容がはっきりしないので「生きがいのある職場、生活」にしたらどうでしょうか。 ② ②子育ては・・・現在乱れているので家庭での両親の協力が重要であるので(両親で子育て)の表現を入れてほしい。 ③ ⑤の中では・・・今ほど人の命が軽く見られているので命を大切にすることを言葉に入れてほしい。 3、素案が実践されるには関係各位の具体的な区民へ説明が必要であると思います。
■都市像Ⅰ.「だれもが輝くにぎわい都市」に関するご意見	
31	「私たちのまち」ときれいな事をいうけれど高いビルや大きな道路は品川区にいりません。商店街がシャッター道路になり大きなスーパーより豆腐屋さん、肉屋さん、八百屋さんとか店が立ち並ぶ商店街が欲しいです。
32	・品川ブランドの強化、品川ナンバーに続く「売り」の開発、タレント集める、トレンドドラマ誘致、品川マラソン、花火大会
33	品川は江戸から歴史ある土地で地方からの民謡の総結集した処です。地方の唄をもちより粋なものに仕上げずばらしい土地です。もっともっと民謡をはじめ伝統文化に力を入れ援助していただき区民の向上を図ってください。大井町に住んで15年お上手は云わぬが陰で支援して下さる素晴らしい人情のある土地柄です。大好きです。
34	・公共のプールに行くにも、萩中公園や平和島公園、自転車公園に行くにも大森と大田区が充実しています。品川区にも遊べる施設を作って欲しいと思います。
35	五反田に住んで10年になります。一番気になる場所は遊楽街です。遊楽街があるため五反田のイメージは非常に悪くせつかく池田山、島津山等の住宅地がありながら駅の周りはいつもゴミで汚れています。品川区で一番遅れている(開発)のは五反田駅だと思います。行政はもっと本気で遊楽街の整理に取り組んで欲しいと思います。高い住民税を払いながら街がきれいにならないのは残念です。
36	・商店街が活気のある街はやはり栄えると思うので商店街にもう一度活気を戻せるプロジェクト(スポット的イベントなどではなく)長期的に産業、商業の振興にたずさわっていただける課があれば良いと思います。
37	また、うちの周りは外人の方が増えているので国際的な区になってきていると思います。日本人が住みやすいのは当たり前で、これからは外人の方々も生活しやすい区にするための「表示」や「英語会話力」が必要になってくると思います。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・「理念」という表現は分かりにくいので見方や考え方にしたほうが良いのでは。 ・都市像1の表現は「生きがいのある職場、生活」にしてはどうか。 ・都市像2の表現は(両親で子育て)を表現を盛り込んで欲しい。 ・都市像5の表現には、「命を大切にする言葉」を盛り込んで欲しい。 ・素案について、具体的な区民への説明が必要である。	・「理念」は事業や計画などの根底にある根本的な考え方のことですので、そういった強い意味合いで使用しています。 ・それぞれの表現につきましては、事業実施の際に考え方として参考とさせていただきます。 ・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。
・品川区に高いビルや大きな道路はいらない。それよりも、個別商店が建ち並ぶ商店街が必要である。	・商店街の支援につきましては、「都市像Ⅰ基本政策1-2-3区民生活を豊かにする商店街を支援する」で計画し、にぎわいのある商店街、魅力ある個店を支援してまいります。
・品川ブランドを強化するため、品川ナンバーに続く「売り」を開発するほか、タレントやトレンドドラマの撮影を招致する等について取りくんでもらいたい。	・品川区の魅力を向上させる施策につきましては、「都市像Ⅰ基本方針1-3都市型観光を推進する」で計画してございますが、個別具体的なご提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討いたします。
・民謡をはじめとした伝統文化の支援に力を入れてもらいたい。	・「都市像Ⅰ基本方針1-4伝統と文化の継承と発展を図る」で計画しますように、区民の様々な文化芸術活動や伝統文化の継承を支援してまいります。
・公園等、品川区内にも遊びにいくことのできる施設を整備してもらいたい。	・公園につきましては、「都市像Ⅳ基本政策4-1-4区民とともに公園を育てる」で公園整備、公園づくりを進めてまいります。
・遊楽街があるため、五反田のイメージが非常に悪い。そのため遊楽街の整理に取り組んで欲しい。	・遊楽街については、地元の方々も強い関心を持っておられ、防犯対策などの取り組みを検討しています。イメージが悪いから排除するということではなく、これまでの経緯にも配慮しながら、地域の財産となるようまちづくりを進めてまいります。
・商店街が活気のある街は栄えると思う。そのため商店街に、もう一度活気を取り戻させるプロジェクト、また、産業・商業の振興に携わる担当課があれば良いと思う。	・商店街振興につきましては、産業振興課が各種の事業・施策を実施しておりますが、今後さらに充実させてまいります。
・品川区は国際的な区になってきており、これからは、外国人も生活しやすい区にするため、案内表示の整備や英会話能力を身につけることも必要になると思う。	・外国人が住みやすいまちにするために「都市像Ⅰ基本政策1-6-1外国人に開かれた地域社会をつくる」におきまして、外国人も日本人もともに住みやすい環境を整備してまいります。

寄せられた意見の概要	
38	②外国人の留学生が大井町駅近くで買い物中(約15分)の間に乗って来た自転車を撤去されて困っていた。盗難されたと思い交番に聴くとその日は撤去の日だとの事。外人のための案内板や駐輪禁止のはっきりした路上の目印(ライン)があるとよい(他区からの買い物客の為に) ⑨かならず近くに直下型地震災害が起こると思う。高齢老人の1人暮らしの家庭が特に最近増加している。町会では一応把握して民生委員がいつも訪問し、健在か確かめているが、ホームに入ったりしての後の家に外国人(特に中国、韓国)に業者が貸している家が増加している。ゴミの出し方も解らず町会の役員が行っても言葉が通じず、責任者も不明。問題である
39	「都市型観光を推進する」という基本方針のもと、基本政策として「街の魅力を創出する」「観光まちづくりを推進する」とありますが、山手通り(北品川3丁目付近)沿いのいちょうの木や草木の整備がほとんどされていないとここ数年思います。秋になると銀杏が落ちまさにこの時期道路に落ちて潰れ、ものすごい臭いになり、靴にもくっついたり、何より葉っぱが散り道路の掃除が大変です。まわりの草木ですが、すすきや、よく分からない葉が生えてきて車の出し入れに非常に危険になってきています。何度か事故になりそうな時もありました。(山手通りで)←見通しが悪くなってきているのです。並木通りということで区でやっているのだと思いますが全く管理されていないような気がします。整備、掃除を定期的に決めて(例:2ヶ月に1度など)やっていただけないでしょうか?
40	品川区民になって良かったと思うことの一つに、地域ごとの神社や寺が地域に実に密接であることが挙げられます。全国各地に祭りがありますが、都会でありながらこれほど祭り本来の祭りを執り行う地域は珍しいのでは、と想像します。これまで色々な土地に住みましたが、初めて「氏子」という意識を持ちました。これは今時貴重な文化遺産だと思います。ついでに区内の氏子マップを作成するなどして、今までに縁が無かった方、これから区内に越して来られる方も含めて氏子意識を高めていけば、「都会に根付く温故知新」とでも言うのでしょうか、都会では稀有の旧きを守る新しい品川区として、その魅力を大きくアピールできるのではと考えます。現代社会に起こる様々な犯罪を鑑みるに、地域内の親密さを伝統に則って深めていくのは健全な良策とも考えます。
41	例えば、伝統と文化と有りますが、伝統文化は古典として、新しい物を感じさせねばなりません。現代文化を守る事に汲々としては駄目で、近未来への発信が出来る文化活動に心掛けてください。
42	③町会、自治活動支援、問題なのは古いマンションの自治活動、全く自立できず(区分所有者高齢化のため)特定権力者と管理会社の利益目的癒着あり。崩壊してゆく例が多く問題とされているが解決の手助けを法的に決められていても、どうにもならない。区政で考えて欲しい。住居相談も現在法ではムリです。重要なコミュニティ問題です。
43	区民まつりが多すぎます。夏～秋、品川区の学校、大きな公園などで区民まつりや学校、地域主催の祭りがそこら中で行われていてあまり、祭りのありがたみがない！税金の無駄遣いだと思います。祭りをやるにあたり、そのつど、誰がやるだの当番だの面倒くさい！掃除も大変。商店街があるところなら集客もあるので、店主が進んでやりたいのかもしれないが、学校や住宅地の場合、PTAや住民の負担になるだけで、何の得にもならず、誰が手伝ったとか手伝わなかったとか、いやな思いばかり。やった事により来年度の予算が決まるなど、区でも少し考えた方が良くないですか。もっと必要なところに必要なお金をあてて欲しい。祭りは神社の祭りだけで十分です。
44	基本理念のうち①「暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる」の「国際都市」の意味がよく分かりません。「世界に開かれた都市」と言うことでしょうか。名よりも、区民と外国人がトラブルなく、仲良く生活できる環境づくりに努めて下さい。特に、ゴミ捨てや騒音防止等を外国人の方々、一人一人に自覚して戴くための広報、実演講習等をしっかり行ってください。英文チラシの配布だけでは、実行力はありません。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・外国人のために、案内表示や駐輪禁止を記した路上の目印があると良いのではないかな。 ・外国人に業者が貸している家が増加している。ゴミの出し方も解らず、言葉も通じず、問題である。	・外国人が住みやすいまちにするために「都市像Ⅰ基本政策1-6-1外国人に開かれた地域社会をつくる」におきまして、外国人も日本人とともに住みやすい環境を整備してまいります。
・計画案では、街の魅力を創出する、観光まちづくりを推進すると記載されているが、山手通り沿いのいちょうの木や草木の整備がこれまでほとんどなされてきていないのが現状である。区の管理が全くなされていないように感じられるため、定期的に掃除を行ってほしい。	・ご指摘の道路は区道ではなく、道路管理者であります東京都へ伝えてまいります。 ・区が管理するものにつきましては、事業を実施する際に検討してまいります。
・地域ごとの人々や寺が地域に密接であるため、品川区に住んで良かったと実感する。地域内の親密さを、伝統に則り深めていくことは、健全な良策であると思う。	・品川区には、町会・自治会をはじめ、商店街、学校、神社や寺などを通じて、昔から地域のきずなが多く築かれてきており、今も受け継がれています。こういった地域のきずなを今後もより深め、伝統文化の継承と発展を図りながら多くの区民の皆様が品川区に住んで良かったと思えるよう長期計画に基づき施策を実行してまいります。
・現代文化を守る事に汲々としては駄目で、近未来への発信が出来る文化活動に心掛けてほしい。	・品川区にはたくさんの由緒ある伝統が存在し、それを守り育み次代に新しい文化とともに伝えることも大切であることから、基本構想でも理念のひとつに掲げています。本計画もこの理念に基づき実行してまいります。
・町会、自治活動支援において問題なのは、古いマンションの自治活動が全く自立できないこと。また、特定権力者と管理会社の利益目的の癒着もある。	・マンションも含めた町会・自治会の活動につきましては、地域特性を踏まえつつ、各団体の自主的活動を尊重しながら支援してまいります。
・まつりが多すぎる。区民まつりや学校、地域主催の祭りがそこら中で行われていてあまり、まつりのありがたみがない。もっと必要なところに必要なお金を当てて欲しい。	・地域のまつりは、それぞれの地域に根づいているものと考えておりまして、その地域での仲間意識や自治意識が高まる面もあり活力をもたらしますので、必要な支援を今後も行ってまいります。
・基本理念のうち①「暮らしが息づく国際都市、品川区を作る」の「国際都市」の意味がよくわからない。 ・区民と外国人がトラブルなく、仲良く生活できる環境づくりに努めてほしい。生活ルールに関する外国人の方々への広報、実演講習等しっかり行ってほしい。	・羽田空港の国際化などにより外国人の方たちが今後さらに増加することが見込まれます。このような方たちと共に、どのように品川区を発展させるか、自国の文化や伝統をいかに大切にしていくかということもこれからの品川区の大きなテーマであり、「国際都市」という言葉を掲げています。 ・外国人が住みやすいまちにするために「都市像Ⅰ基本政策1-6-1外国人に開かれた地域社会をつくる」におきまして、外国人と日本人がともに住みやすい環境を整備してまいります。

寄せられた意見の概要

45	基本計画の策定自体に異を唱えるものが、細部にわたる批判をするつもりは本来はないのですが、一つ「国際都市しながわ区を作る」には、異を唱えます。「国際都市」とはいかなるものですか。人種のるつぼのような都市、私が居住した中では、例えばニューヨーク州マンハッタン地区は人種のるつぼ都市ですが、だれも国際都市とは自称しません。ロンドン市(グレーターロンドン)には、特定の人種が多く住む地区が複数有りますが、誰も、この事実を持ってロンドンを国際都市とは呼びません。国際金融取引を扱うシティはあっても、これはサッチャー首相の裁断による金融ビッグバンにより実現しました。 品川区の標榜する国際都市とは何ですか？港区の広尾、麻布をイメージしているのですか？外国人労働者を積極的に受け入れる特区をめざすのですか？電信柱が林立して蜘蛛の巣のような電線ケーブルが絡みつく、ゴミをつつくカラス、たとえば悪いですが、どこそこの最貧国の街路と似ています。「国際」という意味不明の言語を構想の中に標榜するのは、おかしいですよ。止めましょう。
46	・税収をあげ、区民生活質の向上を目指すためには、区民の100%雇用(就職率)が必要だと思います。米元大統領ビル・クリントンの時代の様な大幅な雇用拡大を望みます。・品川区には、暴力団、ラブホテル、風俗営業所、ギャンブル場は必要ないと思います。
47	4.区内に五つの地域がありますが、地域の特性を生かした、地域づくり計画を立てること 5.品川区は、海に接していることの立地条件を生かし、快適な海上交通が盛んになるよう、港湾整備に公的資本を投入すること
48	誰もが輝くにぎわい都市の中の都市観光を推進する中で、伝統と文化を図ることについて。 若者も一緒に、産学や文化の活性化を図れたら理想的だと思う。
49	他の区や地域から訪れたいような観光区(まち)になれば良いなあと思っています。次のようなことを考えています。 ①商店街に最寄り駅からの回遊性を持たせたい。Ex.戸越公園と周辺商店街 ②観光資源を発掘し直す(ハードのもの、ソフトのもの) ③若者や壮年を巻き込んだ活動をつくる。(若者は面白くないと参加しない) ④区内の産業観光(会社、団体など)を作り上げる。 ⑤外国人ばかりの商店街巡りを催す。
50	初めに都市像①“だれもが輝くにぎわい都市”を選出したかを申し上げる。②以降⑤も総て重要であるが、これ等は各論的で、総論の①を確りと実行すれば、一応、総てフォローできると考えたことによる。 さて、将来像として、いづれも内容を充実していくにはそれなりの予算が必要であり、いわゆるプライマリーバランスを考える必要がある。私は、品川は東京の玄関口であり、航路、海路、陸路と内外への交通網かつ区内の交通ネットも充実しており、人材も豊富な区である(後述に関係する)。私は基本方針の「産業の活性化を図る」を重点フォローを実行すべきと思う。最近国内多くの学者、経済評論家が申していますが、これからの日本経済の健全化は、「非製造業の発展」ということである。品川区は前述のよう非製造業の国内あるいは都内の拠点として最も恵まれかつ適しており、ぜひ実行して欲しい。このために何をなすべきかであるが、内外の非製造企業の誘致である。所謂グローバル化である。グローバル化による国際化、これを実行するための区と区民の協業は、本構想の理念にもつながるものであり、さらにこの都市像の推進によって、我々の心の財産である伝統文化工芸を大切にしていく心も養われていくと考える。さらに国際化誘致効果のため、外国人用の居住環境の整備も考えていただきたい。
51	国際都市品川区もよいと思います(場所によります)。住んでいる戸越辺りは今まで通りで結構です。町づくりとかいって、町が壊されそうです。商店街の道路は広げないで欲しい。広がると分断されます。高齢者にやさしい町づくり。高層マンションが多くなり、住み続けたい町ではない。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・「国際都市しながわ区を作る」に異を唱える。「国際都市」とはいかなるものか。「国際」という意味不明の言葉を構想の中に標榜するのはおかしい。	・羽田空港の国際化などにより外国人の方たちが今後さらに増加することが見込まれます。このような方たちと共に、どのように品川区を発展させるか、自国の文化や伝統をいかに大切にしていこうということもこれからの品川区の大きなテーマであり、「国際都市」という言葉を掲げています。
・税収をあげ、区民生活質の向上を目指すためには、区民の100%雇用(就職率)が必要である。 ・品川区には、暴力団、ラブホテル、風俗営業所、ギャンブル場は必要ない。	・区民の雇用につきましては、区が直接的に実施できることは多くはありませんので、国や東京都など関連行政機関の動向を注視してまいります。 ・区民の皆様が安全で安心して暮らせるよう引き続き努力してまいります。
・港湾整備に公的資本を投入すること	・「都市像Ⅳ基本政策4-1-1水と親しむことのできるまちをつくる」におきまして、親水空間を整備してまいります。
・若者も一緒に、産学や文化の活性化を図れたら理想的だと思う。	・ご指摘のとおり、多くの方々により産学や文化の活性化が図れることが理想的で、区としてもそれをコーディネートできるよう努力いたします。
・他の区や地域から訪れたいような観光区(まち)とするため、次のようなことを考えている。 ①商店街に最寄り駅からの回遊性を持たせたい、②観光資源を発掘し直す、③若者や壮年を巻き込んだ活動をつくる、④区内の産業観光を作り上げる、⑤外国人ばかりの商店街巡りを催す。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間で計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。また、個別具体的なご提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討いたします。
・基本方針の「産業の活性化を図る」の重点フォローを 実行すべきであり、特に内外の非製造企業の誘致が重要である。さらに、国際化誘致効果のため、外国人用の 居住環境の整備も考えてほしい。	・具体的なご提案、ご意見をいただきありがとうございます。個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討いたします。
・商店街の道路は広げないで欲しい。広がると分断される。	・品川区は、国際都市東京の表玄関としての役割を担う面とその国際都市を支える人々が住まう生活都市としての両面を合わせ持っていますので、本計画はこの両面に即した事業を展開してまいります。個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業実施の際に検討させていただきます。

寄せられた意見の概要

52	26ページ上から8行目・「品川区は町会・自治会を中心とした地域のつながりがしっかりと残されているとともに……」P26の表現をP24の表現(下から10行目「コミュニティ意識がしっかりと残っている地域も多く……」)に近い表現にすべし。P24では全てではない表現。しかしP26では全てである表現。どちらが正確に現状を捉えているのか。
53	26ページ19行目・「育成支援を充実します」→「育成支援を行います」、「充実します」を「行います」にしたら如何か。
54	28ページ上から17行目・18行目・基盤技術と技術基盤の意味の違いは何か。どちらが適当な表現なのか検討を加えられたい。
55	29ページ個別施策①「近年区内……～検討します」。個別施策③では「多面的支援を行います」と載っている。(政策概要は……検討します)個別施策は……行います。整合性を。
56	30ページ地域産業の表現と区内産業の表現の差は何か→区内の一部地域とみられる。”地域”というものをどうとらえているのか示されたい。
57	36ページ16行目・「日本を代表する劇団ミュージカル劇場」平成21年4月閉館であり、表現方法は良いか。
58	45ページ3行目・「生活都市と国際都市の両面をもつ」→「両面をもつ」を「二面をもつ」に替えられたい。「両面」とした場合”表裏”の意が入り印象が如何なものか。
59	45ページ16行目・「街の外観や暮らしを取り巻く環境の整備」→在住外国人とともに住みやすい環境は理解するが、なぜ街の外観に結びつくのか。
60	45ページ下から5から～6行目・「外国人の区政・地域社会への参加促進」→区政参加に結びつくものなのでしょうか。一考を促されたい
61	45ページ「施策体系図」内の個別施策の②外国人の区政の参加はいかがが一考を促されたい。意見交換というニュアンスでこの表現を使われたい。
62	46ページ上から10行目・「外国人の意見を区政に反映できる環境を整備します」→在日外国人に参政権を与える準備をするかの様に捉えられる。一考を加えられたい。→”外国人向けの相談事務を充実し、外国人にも住みやすい環境を整備します” ぐらいの表現が良い。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・26ページ上から8行目・「品川区は町会・自治会を中心とした地域のつながりがしっかりと残されているとともに……」P26の表現をP24の表現(下から10行目「コミュニティ意識がしっかりと残っている地域も多く……」)に近い表現にすべし。	・「品川区には、コミュニティ意識がしっかりと残っている地域も多く、町会・自治会を中心とした地域の支え合いや区民同士の助け合いも活発に行われるとともに、企業やNPOなどによる地域貢献活動など、新しい地域活動も見られます。」に修正します。
・26ページ19行目・「育成支援を充実します」→「育成支援を行います」、「充実します」を「行います」にしたら如何か。	・「育成支援を行います」に修正いたします。
・28ページ上から17行目・18行目・基盤技術と技術基盤の意味の違いは何か。どちらが適当な表現なのか検討を加えられたい。	・「技術基盤」は「技術を成立させる基礎」であり、「基盤技術」は、「ものづくり基盤技術振興基本法」にあるように「汎用性のある技術」として使っております。ここでは「基盤技術」の方が適切な表現と考えております。
・29ページ個別施策①「近年区内……～検討します」。個別施策③では「多面的支援を行います」と載っている。(政策概要は……検討します)個別施策は……行います。整合性を。	・P29<個別施策>③の「多面的支援を行います。」を「多面的支援を検討します。」に修正いたします。
・30ページ地域産業の表現と区内産業の表現の差は何か→区内の一部地域とみられる。”地域”というものをどうとらえているのか示されたい。	・「区内産業」は、「品川区に存する産業」として使用していますので、「区内の産業」と修正いたします。
・36ページ16行目・「日本を代表する劇団ミュージカル劇場」平成21年4月閉館であり、表現方法は良いか。	・この時点では存しており、また歴史性を鑑みてもこの表現の方が妥当であると考えております。
・45ページ3行目・「生活都市と国際都市の両面をもつ」→「両面をもつ」を「二面をもつ」に替えられたい。「両面」とした場合”表裏”の意が入り印象が如何なものか。	・「両面」という言葉で、裏表ではなく、生活都市でありつつ国際都市でもあるという不可分さを表現しております。
・45ページ16行目・「街の外観や暮らしを取り巻く環境の整備」→在住外国人とともに住みやすい環境は理解するが、なぜ街の外観に結びつくのか。	・ご指摘を踏まえ、「街の外観や」を削除いたします。
・45ページ下から5から～6行目・「外国人の区政・地域社会への参加促進」→区政参加に結びつくものなのでしょうか。一考を促されたい	・外国人の方々の声を聴いたり、意見交換できることが「区政参加」の一つであると考えております。
・45ページ「施策体系図」内の個別施策の②外国人の区政の参加はいかがか一考を促されたい。意見交換というニュアンスでこの表現を使われたい。	・外国人の方々の声を聴いたり、意見交換できることが「区政参加」の一つであると考えております。
・46ページ上から10行目・「外国人の意見を区政に反映できる環境を整備します」→在日外国人に参政権を与える準備をするかの様に捉えられる。一考を加えられたい。→”外国人向けの相談事務を充実し、外国人にも住みやすい環境を整備します”ぐらいの表現が良い。	・ご指摘の箇所を、「外国人向けの相談事務を充実し、外国人にも住みやすい環境を整備します。」に修正いたします。

寄せられた意見の概要

63	Ⅲ特に分野別計画の第1章第1節「だれもが輝くにぎわいの都市」について
64	品川区、何が安心、安全なのか？ ちょっと風が吹いているだけで国道や26号線の道路は年寄り・子供は歩けません。自転車に乗ってもだめです。古くから商売をしている商店街を大事にしてほしい(会話のできる買い物をしたい)。
65	区民の意見を吸い上げようとする姿勢は非常に評価できる。今後もぜひ継続を希望します。さて何点か要望を書きます。 ①戸越銀座商店街、戸越公園商店街等、商店街に自転車の乗り入れを禁止してほしい。ゆっくり買い物ができない。音もなく後ろから自転車が来てびっくりしたこと、接触しそうになり危険を感じる事が何度もあったので。お年寄りが歩いていることも多く、走っている自転車は本当に危ない。 ②区のイメージアップを図るために、安全で教育レベルが高く、区民の質も高い人たちが住む区にしてほしい。その為に、パチンコ店の出店の規制をしてほしい。音量が大きすぎて、騒音、たばこの煙、遊戯者の質が悪い(マナー、不良)ので、安易に出店許可をしないでほしい。戸越公園商店街はさびれつつあるのに、そんな中、パチンコ店が非常に近い距離なのに3店もある。きちんとした飲食店の出店を望む。区のイメージとしては、大田区の一部(蒲田ではなく田園調布など)を目指してほしい。 ③区民スポーツセンターの充実を希望。戸越体育館や大井町きゅりあん等、交通の便の良い施設を有効に活用し、トレーニングルーム、マシーン等も入れて、もっと多くの人たちに利用される設備をもった建物にしてほしい。また、安価でヨガ教室、ピラティス、その他、東急文化センター等も行っていてほしい。戸越に住んでいると、今ある施設に行くには少し遠いが、戸越体育館がせつかくあるのだから、もっと利用できるとありがたい。
66	・安心して住める区作りを(街づくり)。パチンコ店が多すぎる。最近は「貴金属を買い取る」と一日中テープを流しているいかわしいお店も多い。不良のたまり場になるようなパチンコ店などは減らしてほしい。 ・戸越周辺は都心で働く人が多いので(交通の便が良いので)、DINKS世帯、あるいは幼児がいる家庭も外食先を探しているが絶対数が少ない。チェーン店やファーストフードだけでなく、栄養をきちんととれる、かつおいしいが値段は手ごろな飲食店を誘致してほしい。毎日のことなので切実です。 ・戸越公園駅前周辺の商店街がさびれつつあり残念。大勢が利用する、したいと思っているお店(特に飲食店)を入れ、活性化を図ってほしい。 ・商店街は歩行者天国にしてほしい。車、自転車の乗り入れは本当に危険。何度もひやっとしたことがある。
67	生涯学習の振興について I. 機会の拡充 一般教養・社会・生活教育を含め、余暇活動・好奇心や知識の向上を計り、特に高齢化人口増による生きがい心向上や孤独感をなくし、地域の活性化や防犯にも資するもので、更なる拡充を期待します。現行の学習システムの一部に次の要望をします。1.区民大学・単発不定期開催でなく、分野別通年開催を希望します。2.シルバー大学・ふれあいアカデミーの学生定員を現130+260より増やして欲しい。3.各自主活動グループ・利用施設の増強。 II. 環境の整備 生涯学習センター拠点の確保として国文学研究資料館跡地を充当する。「戸越文化センター(仮称)」とでも良い。樹木・池・庭園の現環境を破壊することなく転用でき、建物の改装で済むのではないかと。よって跡地を防災避難場所としつつも、区民大学、校舎兼シルバー大学校舎兼各自主グループ活動の利用施設としたい。又、施設運営の一部を非営利団体に委託してもよいでしょう。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・「だれもが輝くにぎわいの都市」について(別紙にて詳細な意見の提案がありました)	・長期基本計画冊子作成時に、レイアウトなど見やすくしてまいります。
・古くから商売をしている商店街を大事にしてほしい(会話のできる買い物をしたい)。	・商店街の支援につきましては、「都市像Ⅰ基本政策1-2-3区民生活を豊かにする商店街を支援する」におきまして、実施してまいります。
・戸越銀座商店街、戸越公園商店街等、商店街に自転車の乗り入れを禁止してほしい。 ・安全で教育レベルが高く、区民の質も高い人たちが住む区にしてほしい。その為に、パチンコ店の出店の規制をしてほしい。 ・区民スポーツセンターを、もっと多くの人たちに利用される設備をもった建物として充実して欲しい	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。個別具体的なご提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討いたします。
・安心して住める街づくりのため、不良のたまり場になるようなパチンコ店などは減らしてほしい ・戸越周辺に、栄養をきちんと摂れ、かつおいしいが値段は手ごろな飲食店を誘致してほしい。 ・戸越公園駅前周辺の商店街がさびれつつあり残念。大勢が利用する、したいと思っているお店(特に飲食店)を入れ、活性化を図ってほしい。 ・商店街は歩行者天国にして欲しい	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・個別具体的なご提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討いたします。
・区民大学は単発不定期開催でなく、分野別通年開催を希望する。 ・シルバー大学はふれあいアカデミーの学生定員を現130+260より増やして欲しい。 ・各自主活動グループが利用できる施設を増強する。 ・生涯学習センター拠点の確保として国文学研究資料館跡地を充当する。跡地を防災避難場所としつつも、区民大学、校舎兼シルバー大学校舎兼各自主グループ活動の利用施設としてはどうか。施設運営の一部を非営利団体に委託しても良い。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・個別具体的なご提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討いたします。

寄せられた意見の概要

68	「基本方針1-1 区民活動が活発な地域社会を築く」についてコメントさせていただきます。この方針に基づく「基本施策」の2つの柱である「活動支援」と「基盤整備」につきましては、その必要性を強く感じています。「個別施策」としてあげられた7つの項目いずれもが区民活動の活性化につながるものだと考えます。そのうえで、「基本方針1-1」の中に、学校教育が果たす役割(または学校教育との連携)についての記述、ないしは視点が加わるなら、「活動支援」や「基盤整備」をさらに確固たるものにできるのではないかと考えます。子育て・教育に関わる「基本政策2-2-2」では、「学校・家庭・地域の連携を促進します」とあり、また、「基本政策2-3-1」では、「社会体験・自然体験活動等社会性を育む活動に参加する機会を地域との協働により提供します。」という方向性が示されていますが、ここにかかっている「地域」という概念の中核には、当然「区民活動団体」が想定されていると思います。このような「学校から地域へ」という流れに連動した「地域から学校へ」というもう一つの流れを作り出すための具体的な施策や視点を盛り込むのは、「基本方針1-1」ではないでしょうか。学校教育を通じて、町会、ボランティア、NPOなどの活動について、更には、協働のまちづくりを体験的・体系的に学ぶことは、「参画型協働社会」の基盤の整備に不可欠だと考えます。一方、地域活動団体においては、次世代を担う子供・若者達に自らの活動の意義を伝え、「参加の機会の拡大」にもつながるという意味において、相当に有力な「支援」という側面をもつものだと考えられます。「個別施策」において、「④地域連携のしくみづくり」の中に「PTA」が例示されていますが、「学校教育と区民活動のつながりを強化する(ことが協働のまちづくりの前提となる区民の意識をつくりだす)」という視点からは、必ずしも十分なものではないように思います。また、「①コミュニティ施設の整備・充実」の中で、区立小中学校(最大のコミュニティ施設です)のあり方を、区民活動の活性化や協働のまちづくりという「区政運営の基本姿勢」から見直していくということについて触れられるべきではないでしょうか。「団塊の世代」(P24)への期待とともに、子供達にどんな体験と学びを提供できるのか、これからのまちづくりの大きなテーマだと考えて。。。。。
69	(スポーツ環境について)品川水泳連盟、品川水泳協会、教室で練習をしていますが、プール屋根がガラス張りなので、陽が強くて困っています。天幕を張るなどをして改良してください。
70	1.地域活動について 学校選択が導入されて、地域が崩れてきています。方針達成のためには、教育制度を元に戻すことが必要である。
71	・都市像1について;地元中小企業や商店、商店街に対して実効性のある資金助成制度を拡充すること。大型店出店を厳しく規制すること。FC店に地元商店街の一員であることを認識するよう義務付け、それらの負担をしてもらうこと。
72	Ⅱ、誰もが輝く賑わい都市;1~10

■都市像Ⅱ.「未来を創る子育て・教育都市」に関するご意見

73	☆教育関係は各事業の民間委託は絶対に反対です。 ☆学校選択制導入イヤです。 自分の地域の学校に、町会、住民が一体となって子どもを育てたいです。
----	--

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・「基本方針1-1」の中に、学校教育が果たす役割(または学校教育との連携)についての記述、ないしは視点が加わるなら、区民活動の「活動支援」や「基盤整備」をさらに確固たるものにできるのではないか。学校教育を通じて、町会、ボランティア、NPOなどの活動について、更には、協働のまちづくりを体験的・体系的に学ぶことは、「参画型共同社会」の基盤の整備に不可欠だと考える。 ・「個別施策」において、「④地域連携のしくみづくり」の中に「PTA」が例示されていますが、「学校教育と区民活動のつながりを強化することが協働のまちづくりの前提となる区民の意識をつくりだす」という視点からは、必ずしも十分なものではない。 ・「①コミュニティ施設の整備・充実」の中で、区立小中学校(最大のコミュニティ施設です)のあり方を、区民活動の活性化や協働のまちづくりという「区政運営の基本姿勢」から見直していくということについて触れられるべき。	・本計画における区民活動と学校教育については、それぞれ個別の施策があり都市像ごとに記載していますが、「協働」という都市像を貫く理念により施策、事業レベルでは相互に関連し合いながら実施してまいります。
・プール屋根がガラス張りなので、陽が強くて困っており、天幕を張るなどをして改良してほしい。	・個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討いたします。
・地域活動については、学校選択が導入されて、地域が崩れてきている事が問題である。	・地域における課題につきましては、生活形態の変化や個人の価値観の多様化など様々なことが絡み合っているものと思われますので、多角的に検討し、そのきずなが深まるような施策を進めてまいります。
・都市像1について、実効性のある資金助成制度を拡充すること。 ・大型店出店を厳しく規制すること。 ・FC店に地元商店街の一員であることを認識するよう義務付け、それらの負担をしてもらうこと。	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間で計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・個別具体的なご提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討いたします。
・誰もが輝く賑わい都市について(別紙にて詳細な意見の提案がありました)	・個別具体的な提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に参考にさせていただきます。
・教育関係の事業について、民間委託を図ることには反対である。 ・学校選択制度には反対である。自分の地域に立地する学校で、町会や住民が一体となり子育てを行いたい。	・これまでも民間委託は誰にどのように委託するのかといった委託形態を考慮して、必要な委託を行ってきております。 ・学校選択制は、保護者が学校を選べるしくみを提供し、自ら選んだ学校をともに支えていくという、積極的な関わりを求めるとともに、選ばれる学校になるために学校が自ら変わっていくという状況を積極的に生み出していくことを目指して実施しているものです。 ・地域における課題につきましては、生活形態の変化や個人の価値観の多様化など様々なことが絡み合っているものと思われますので、多角的に検討し、そのきずなが深まるような施策を進めてまいります。

寄せられた意見の概要

74	3. 教育、公開授業を見る限り教師間の実力の差が目立つ。家庭力も地域力も落ちている中、頼みの綱は学校しかないのだから管理者は内容のうすいダメ教師の指導をしっかりと欲しい。採用時に目をひかせて。
75	追伸、子育て家庭ですが区の子育て支援の充実には大変感心感謝しています。
76	学校教育の充実について品川区では学校選択制は小中一貫教育を進めているが、これは市民(子育て中)が望んだものなのだろうか？3人の学齢期の子供を持つ親として全く必要を感じない施策といえる。学校選択制になり地域との関わりが薄くなり格差が広まった。私立のように校長や指導体制が一定しているわけではなく数年ごとの教員の異動で学校の方針が変わってしまう。校長が変わることで自分が選択したはずの特色ある教育が全く違うものになっている現実をご存知なのだろうか。又、教員の質の向上というのなら新任の先生にきちとした指導ができる先生を担任とは別につけるべきであろう。またにも教科を教えることができない(誤った指導)先生を拝見すると悲しくなってしまう。もちろん新任なので仕方のない面はあるかと思いますがそれを指導アドバイスできる能力のある先生が必要です。何ら学ぶことなく年を重ねても決して質は向上しません。又、特に中学校の教育レベルを向上させ(授業数を増やす、少人数で教える)ないと私立中学に進む人が増え小中一貫の意味はなくなるでしょう。私立とのレベル差を認識すべきだと思います。もっと市民の意見を聞く機会を持ってください。
77	私は現在6才3才6ヶ月の子供を持つ育児休暇中の主婦です。長女は来春小学校へ入学となり小中一貫教育や様々な政策により子育てに優しい街を感じることは多々あるのですが、まだ個々の家庭、事情に目を向けて頂いていないと感じることが幾度とあります。つい昨日の出来事です。6ヶ月の子の入園予約制度を申し込もうと区役所に出向きましたがすでに締め切ったとのこと。再来年の4月に入園を希望しているのですが、締め切りは今年7月10日。この制度の周知徹底がされていなかったのではないのでしょうか。4月5日に広報で発表されていたとうかがいましたが、4月出産のため、里帰り中。深夜1時に帰宅の主人が広報を目に出来るはずがありません。また友人は1年未満で職場復帰するため対象外。働きたくても働けない女性が沢山います。また2番目の子が区立保育園入園中ですが、3番目を出産する際、3月産まれと4月産まれでは育児休暇を取得出来る期間が約1年も差が出てしまうのが現状です。そのため、臨月間際は時は何としても4月産まれ4月産まれ！！と願ったものです。子を出産する幸せな時期に4月産まれと強くこだわり続けなければならないという現状を変だとお感じになりませんか。職場では3年の育児休暇が認められており、のんびり子育て出来るようにとの配慮でしょうが、3年も取得してしまうと2番目の子供の入園資格がなくなってしまう。さらに長女ですが来春小学校入学です。希望する学校はございますが定員オーバーの際は抽選。区域の子は入学出来る。お友達が入学が決まっている時期、まだ結果待ちの我が家です。6才になったばかりの子に「あなたはまだ入れるか分からない」希望をかかえている長女に何と説明しましょうか。また入学前検診も希望する学校にて行われます。これで実際入学出来なかったら、子供は入れると思っていたはず。子供の希望、夢はどうなるのでしょうか。学校選択と申しましても、親は多少の線引きで6才の子供はもう自分で決められます。お友達も行くから！！と今から楽しみにしているのです。
78	・少子化が進んでいることと、小中一貫校に生徒が集まる中、1クラス学校ではPTAの活動にも無理が出始めています。共働きの家庭もどんどん増えていて1人がいくつもPTAの活動をこなすことをみなさん負担に思っています。この親の状態が学校生活にもよい影響を与えるとは思えません。これからも子供が減っていくことがわかっているのですから統廃合を考えていただきたい。
79	ここ数日の新聞で他区が「学校選択制」を止めたニュースを読みました。私も小学校の選択制度をなくして欲しいです。なぜならただ隣に住んでいるだけでは顔見知りになったり、声をかけたり、協力しあったり何かを一緒にする事はないのです。町内会の力も弱まっています。せめて同じ小学校に通い、共通の事があって初めて地域に協力する力が生まれると思うのです。中学校の選択制は残してもいいかもしれません。ですが、ここで小学校選択制によって何が良かったのか悪かったのかを一度立ち止まって確認していただきたい。お金の負担を軽くする事よりも(出産一時金など)地域の力をつくる事を考えてください。宜しくお願いします。
80	品川区長期計画を見ましたが、教育面に関しては他の区よりも充実していると思います。子供が育てやすく勉強しやすい環境に今後もしていかなくてはと思いました。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・公開授業を見る限り、教員の実力の差が目立つ。子育てに関する家庭や地域の関与や指導力が低下しているなかで、頼みの綱である学校には、教師の指導をしっかりと行ってもらいたい。	・教員の質の向上につきましては、「都市像Ⅱ基本政策2-2-1 学力の向上の人間性の育成を図る教育を推進する」の個別施策として進めてまいります。
・品川区の子育て支援の充実には大変感心感謝している。	・今後も一層子育て支援の充実に努めてまいります。
・学校選択制、小中一貫教育は市民が望んだものなのか疑問に感じる。 ・教員の質の向上を図るのであれば、新任の教員にはきっちりとした指導ができる先生を別につけるべきではないか。指導・アドバイスができる能力を持つ教員が必要である。 ・中学校の教育レベルを向上させないと、私立中学に進学する者が増えるため、小中一貫の意味がなくなる。 ・教育について、市民の意見を聞く機会を設けて欲しい。	・学校選択制は、保護者が学校を選べるしくみを提供し、自ら選んだ学校をともに支えていくという、積極的な関わりを求めるとともに、選ばれる学校になるために学校が自ら変わっていくという状況を積極的に生み出していくことを目指して実施しているものです。また、保護者や区民を対象としたアンケート調査では、「満足」と答えた方が「不満」の3倍を超えています。 ・区民の意見をお聴きすることにつきましては、今後も区民の皆様のご意見をよくお聴きしながら、進めてまいります。
・小中一貫教育や様々な政策により、品川区は子育てに優しい街であることを実感するが、まだ個々の家庭の事情に目が向けられていないと感じることもある。	・保育の充実につきましては、「都市像Ⅱ基本政策2-1-3子育て支援を拡充・強化する」で計画し、受け入れ枠の拡大を図ってまいります。また、個々のご家庭の子育てプランの策定支援など、極力個々の事情に即した施策をさらに進めてまいります。
・少子化の進展による生徒の減少に伴い、小中一貫校ではPTA活動にも無理が生じつつある。PTA活動の負担増は学校生活にも良い影響を与えないため、学校の統廃合を検討してもらいたい。	・学校の適正配置につきましては、教育委員会で学事制度審議会を設置し検討してまいりました。区は審議会からの答申を受け適切な学校配置につきましても検討してまいります。
・小学校の学区選択制度は廃止してもらいたい。 ・子育てに関して、子育てに要する金銭的負担の軽減を図るよりも、地域の子育て力を高めていくことを考えてもらいたい。	・学校選択制につきましては、保護者や区民の皆様にアンケートを行うなど検証を重ねてきております。また、他区で廃止したところはございません。 ・人と人のつながりを大切にしたい地域の子育て力の向上も進めてまいります。
・教育については、他区よりも充実していると思う。今後も、子どもを育てやすく、子どもが勉強しやすい環境である必要があると思う。	・本長期基本計画の推進をととして、今後も教育施策の充実に努めてまいります。

寄せられた意見の概要

81	④少子化で地元の神社の祭礼で御輿の担ぎ手がいなくなってせっかく町会で準備しても山車も御輿も神酒所に飾ったままだ。子供たちに聞くと世田谷区や港区の私立の有名校などや、大田区の学校に越境通学しているようで地元には友達もなく、声をかけても無視されてしまう。これは区内でも学校自由選択制の影響もある。わざと学校行事を地元の祭りの日に計画したりする。 ⑤小中一貫教育制度はよいが廃校になった学校の同窓生より同窓会の運営で不平が出た。特に制度が旧制卒は6, 3制前での卒業で新制中学は知らない、東大名誉教授もいられて厳しいお言葉で、旧の小学校の同窓会を存続させよ！とのこと。中学校同窓会との間で困っている。他区は廃校後の校舎で上部は特養老人ホーム、地下や一階の一部にその学校の歴史館や同窓会室を設けてクラス会や同期会にいつでも使用できるようにしている。 ⑥品川の教育は斬新的アイデアで日本中から注目されていることはよいが、優秀な教師が他区へ転出してしまっって新任教員ばかりが集まると聞く。品川区への転任希望者が少ないのは品川に魅力がないのではないかと。また品川区独自で教員採用を広報で見たので、都の人事に聞くと、将来の管理職希望者があっても都としては他区経験がないのでどうするか今後考慮する問題だという。 ⑧先日TV学力問題で効果を上げている県が紹介されていた。最後の方で品川区の教育長さんが意見を述べられていたが、その中で「学校経営能力の低い校長〇〇〇〇が多い」の〇〇〇〇の言葉遣いは人格的に疑われる発言で大変心配している。どこかの国の辞めた大臣にそっくりだと近所で評判だ。
82	今の保育園入園条件ではますます少子化になると思います。正社員は産休、育休を取り、保育園入園まである程度の社会的地位を保てますが、非・正社員は仕事を辞めて出産するケースが多く仕事をしようと思っても入園条件が満たせずどうにもならないのが現状です。まずは数ヶ月（区内在住で納税しているならば）無条件で子供を預かってくれる場所が必要です。これからの時代働き手が少なくなり、又ずさんな年金を支えていかなくてはならない事もあり働きたい人を働けるような環境にしていけるのは当然の事です。「小学生になるまでの数年、幼稚園に入るまでの数年（くらい家で保育しろ）」と考える人は意外と多いですが、激動の世間で数年はたった数年ではないのです。そう考えるなら父親の育児休暇、取得率はもっと高いはずですから。とにかく、2年後には、3年後にはなんて意味のない計画ばかり立てず今すぐにしなければならないことをどんどん考えて下さい。税金の無駄です。
83	共働きをしていると、子供が小学校に入学した後の下校後の保育が不安です。保育園のうちは夜、一定の時間まで子供を預かってもらえますが、小学生でも低学年のうちは幼児期と同レベルの保育が必要です。小学校主体でも民間委託でも近所の人に頼む制度（区の仲介、シルバーボランティア等）でも何でも構いません。子供が保育園のうちは働いていたお母さんが、小学校入学と同時に仕事を辞めてしまうのはよく聞く話です。これでは男女共同参画も尻切れトンボです。小学校高学年になるまでの4～5年をどうにかすれば女性の社会参画も大きく前進すると思います。
84	学齢期の知的障害児の放課後対策として、複数の地域に（にじのひろばだけでなく）どの学校の児童も（港養護学校の生徒だけでなく）利用できる場所を提供して頂きたいです。場所の確保が難しいようでしたら、普通級の子供たちにすまいるが利用できるように、特別支援級の子供たちにも特性に応じたすまいるに代わるシステムを設けて頂きたいです。放課後対策が充実していないために、障害児を抱える保護者が仕事を持つことが大変厳しい状況です。
85	子育てについて意見があります。品川区に、子どもを生む場所としての病院・産科がほとんど無いなかで、子育て支援をするということが矛盾していませんか？病院の妊婦受け入れは制限されていますよ！もうすこし発想の転換をしてください。たまごがうまれることがないのに、ひよこやにわとりを育てる計画をしても、無意味です。
86	保育園、学校についても“目だつ”事をしがちで子供の目からみて本当によいことなのか疑問です。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・学校選択制の影響もあり、町会の祭りに参加する子どもが少なくなっている。 ・小中一貫制度はよいと思うが、廃校になった学校の同窓生から同窓会の運営について不満がでているようである。 ・優秀な教師が区外に転出してしまい、区内の学校には新任の教員ばかりが集まっていると聞く。品川区内の学校への転任希望が少ない背景には、品川の魅力が弱いことがあるのではないかな。	・町会のまつりへの参加等について、地域と学校との連携・協力が円滑にいくようこれからも努めてまいります。 ・個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討いたします。 ・教員の異動は、制度上区内での異動をできない教員がほとんどであり、品川区に魅力がないため区外に異動したものではありません。また、新規採用教員につきましては、都全体で毎年2,000人以上採用しており、品川区だけ新任教員ばかり集まるということもありません。
・保育園の入園条件が厳しいため、いまのままではますます少子化になると思う。	・保育の充実につきましては、「都市像Ⅱ基本政策2-1-3子育て支援を拡充・強化する」で計画的に、受け入れ枠の拡大を図ってまいります。
・共働きをしていると、子どもが小学校に入学した後、下校後の保育が不安である。	・地域でのお互いに助け合う関係づくりを支援してまいります。が、個別具体的な提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討させていただきます。
・学齢期の知的障害児の放課後対策の充実が必要であり、にじのひろばだけではなく複数の地域に、また港養護学校だけでなくどの学校の児童も利用できる場所を提供して頂きたい。	・個別具体的内容については、本長期基本計画を策定した後、事業を実施する際に検討させていただきます。
・品川区に産科の病院がほとんど無いなかで、子育て支援をするということが矛盾している。	・区では本計画をもとに、基礎自治体として身近な事務を行ってまいります。産科を含めた病院の充実は認識しておりますが、病院の設置等につきましては広域的な視点が必要となりますので、ご意見として承ります。
・保育園、学校についても“目だつ”事をしがちで子供の目からみて本当によいことなのか疑問である。	・区民の皆様のニーズをお聞きしながら、子育て支援、学校教育の一層の充実を図ってまいります。また、現在の施策・事業についてもご意見を伺いながら検討してまいります。

寄せられた意見の概要

87	長期基本計画の中の五つの都市像②未来をつくる子育て教育都市政策施策の中に充実促進が記されているが今後、子育てを支援するのに保育施設の増設の計画が見出せません。入園を望む親子さんに対し希望のもてる策を具体的にしめてほしい。②小中一貫教育の実施の中の問題点はないのか？目をそらさず未来にとって真のこどもの育成を考えてほしい。又、少人数による、きめこまかい教育指導をする場合のクラス編成、行事を考える時、小中一貫校の問題はないのか？品川区はテレビニュース等で常に先に先に行政を進め、目立つ方向をむいているように感じられるが如何か？現実に目をむけてほしい。
88	働く女性が子供を安心して産み育てられるよう、保育所の充実とサービス、フォローの充実を求めます。大きな企業や病院に託児所の設置を義務づけるとか、より強く促すとか、育休を男性ももっと取りやすいよう、会社に働きかけなど、区からできないでしょうか？フランスなどでは、結婚しなくても、安心して出産できるといいます。それくらいのレベルにしてほしいです。
89	学校の適正配置とは？適正配置とは統廃合を推進し学校の数を減らすということでしょうか？学校選択制はそのための手段なのでしょうか？大規模校＝人気がある＝良い学校。小規模校＝人気がない＝悪い学校＝廃校にする、ということでしょうか？これでよいのでしょうか？私はそうは思わない。今まで地域を支えてきた町会の方々もそうは思っていない。学校選択制は地域を壊すという声は前からあり、現に学校選択制を導入しながら、制度を見直すという市や区もでてきている。品川も学校選択制の是非について区民に問うてはどうか？少なくとも選択制の功罪について検証すべきでは？地域性のない子供たちが大人になった時に今ある地域コミュニティが受け継がれていくのか疑問だ。私は今子育てを通し、お世話になった地域の方々に恩返しのため町会をはじめ様々な活動に参加しているが、地域コミュニティの核である学校がなくなれば一切の活動から手をひくつもりだ。そんなつもりは毛頭ないというならば一般の人の目に見える形で小規模校を援助すべきだ！
90	小中高校生の多動性発達障害者(ADHD)への教育支援環境整備について、意見を申し述べます。一般的にいま認知度の低い「多動性発達障害者(以下、ADHD)」生徒への、行政施策の充実についてであります。このADHDの説明は省きますが、現在全国的に見て、小学生の約10%がこのADHD児だといわれております。ところが、身近にいる親や教師ですらこの症状への知識や理解が低く、適切な対処が取られずに放置されて、その症状を悪化させているのが、実情のようです。このADHD者は単にやんちゃのすぎる子、親や先生のいうことを聞かぬ子、粗暴な子、落ち着きのない子、いじめっ子、学校の嫌いな子、などと普通の子供から少しはみ出した程度の子としてしか扱われておらずに、正しい対処治療を受けてない例が多いようです。またADHD者は、正しく育成されれば異能を発揮するとも言われています。(古くはエジソン、アインシュタインなど)そこで具体的な施策への提言として、専門の指導・支援センターの設置、親・教師へのADHD啓蒙、必要な教員配置、障害児が落ち着ける部屋の設置、などであります。このADHDへの無策が、将来社会問題化する前に、貴区の先見的施策が本基本計画に盛り込まれることを、要望致します。
91	教育・子育ては、国家の礎であるという考えをずっと持っています。国家を区といいかえてもよいかと思えます。意見のなかで、5年前から導入された学校選択制について(これらすべての教育において長いスパンで本来評価されるものであるが、)父兄の間では他地区の学校へいった場合、地域との関係が希薄になり、又、子供たちの安全性にも問題が出てきており、中には、もう1度地域(住地域の)学校に限定して欲しいという意見が有り、そのような声を区としてもっと積極的に方法を考えて頂き大勢の方々の意見を聞いて頂きたいと思えます。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・都市像②「未来をつくる子育て・教育都市」に関して、子育てを支援するのに保育施設の増設の計画が見出せない。 ・少人数によるきめこまかい教育指導をする場合のクラス編成や行事を考える時など、小中一貫校の問題はないか。	・「都市像Ⅱ基本政策2-1-3子育て支援を拡充・強化する」において記載のとおり、幼保一体施設の整備や認証保育所等の活用により充実させてまいります。 ・「都市像Ⅱ基本政策2-2-1学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」において記載のとおり充実させてまいります。 ・それぞれ今後とも区民の皆様の意見を伺いながら施策を進めてまいります。
・働く女性が子供を安心して産み育てられるよう、保育所の充実を求めたい。大きな企業への病院と託児所の設置義務づけ、またはより強く促すことや、育休を男性ももっと取りやすくする働きかけるなどが必要である。	・「都市像Ⅱ基本政策2-1-2地域の子育て力を育成する」「基本政策2-1-3子育て支援を拡充・強化する」において記載のとおり、育児休業の取得や職場復帰後の支援や幼保一体施設の整備などを充実させてまいります。 ・その他、個別具体的なお提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に参考とさせていただきます。
・学校の適正配置とは統廃合を推進し学校の数減らすということでしょうか？学校選択制はそのための手段なのでしょうか？	・学校の適正配置につきましては、就学人口の推移を踏まえ、施設の老朽化や区民の意向などを総合的に考慮し、適正な配置を検討するもので、統廃合の推進ということではありません。教育委員会では学事制度審議会を設置し検討してまいりました。区は審議会からの答申を受け適切な学校配置につきましても検討してまいります。 ・学校選択制は、保護者が学校を選べるしきみを提供し、自ら選んだ学校をともに支えていくという、積極的な関わりを求めるとともに、選ばれる学校になるために学校が自ら変わっていくという状況を積極的に生み出していくことを目指して実施しているものです。また、保護者や区民を対象としたアンケート調査では、「満足」と答えた方が「不満」の3倍を超えています。
・小中高校生の多動性発達障害者(ADHD)への教育支援環境整備について、この問題への無策が将来社会問題化する前に、貴区の先見的施策が本基本計画に盛り込まれることを、要望する。	・「都市像Ⅱ基本政策2-2-1学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」において記載のとおり、特別支援教育について個の発達に即した支援を継続に行う視点から児童・生徒の支援に取り組んでまいります。
・他地区の学校にいった場合地域との関係が希薄になり、子供たちの安全性にも問題が出ている。	・本区の学校選択制は、通学区域内で希望するお子さんは必ずその学校に入学できることとした上で、可能な範囲で通学区域外のお子さんが入学できることとしており、希望申請する方は全体の3割程度になっています。 ・他地区の学校に行った児童・生徒と地域との関係につきましては、安全対策も含め地域と学校との連携・協力がスムーズにいくようこれからも努めてまいります。

寄せられた意見の概要

92	<都市像2について> 20年後に子供の数が30%減のため、施設などはつくるのが難しいと聞きますが、では今現在悩んでいる親子はひたすら我慢して欲しいということでしょうか。今悩んでいる姿をみている若者が、自分も子供を育てようと思えるとは考えられません。後ろ向きな考えではなく、プラスに向かうようがんばった方が良い結果が生まれていくのではないかと思います。 学校選択制は本当に良いことなのか？ 地域の活性化を目指すのなら、あまりいい制度ではないのでは？子供は地域の人間で育てる(守る)という昔ながらの考えをもう一度見直してみてもどうでしょう。自分自身もいい制度だと思っていましたが、実際自分の子となるとわからなくなってきました。
93	1.学校自由選択制とその課題 学区外の子供達を地域として、どう受け入れるのかの検討を行政として取り組み、課題についてどう今後方向付けようとするのか、素案に追加してほしい。 2.学区内の子は、優先して地元の学校に入れるようにしてもらいたいという意見を聞き、前項の課題に含め行政として、今後どうするかという方向が示せると良いと思いました。 3.中学受験に追われる親子が多い小学校では、80%塾通いし、小学校の授業より先行してしまう状況のある学校では、授業が成り立たなくなつて荒れる学校もあると聞き、親集団、教師集団との話し合いで打開していくことから取り組まねばならないかなと、複雑な思いを持ちました。
94	小中一貫教育になり、施設一体型と別型とあるが、選択制をできることにより、地域とのつながりが薄くなっているということも、昔のように通学域内で通学させれば、地域とのつながりや防犯上の問題も、少々ですが解決できるのではないのでしょうか？小学校も1学年3クラスで100名少の所もあれば、1クラス数10名で、差もありすぎると思うのです。地域のお祭りの時も、学区外から通学している人も多いため、人を集めるのが大変という町内会の方達の意見もありました。待機児童解消のために、保育園を増やすという話もありましたが、2030年？には児童数が30%減となると、無駄になってしまう気もしますが、入園できない方達のことを思うと切実な問題だと思います。 仕事をしている女性にとって、生んだのはよいけれど安心して預けられることもなく、仕事を続けるのは困難なことだと思います。他区に比べれば、子育てをしやすい品川だと思いますが、小学校入学してからは時間も18:00までしか預けられないのは課題だと思います。保育園は最高でも22:00までなので、検討願います。学校が駄目なら保育園に移動して、一時預かって頂けたらと思います。せめて低学年(1～3年)の間、もしくは1年生の時だけでもと思います。また、長い夏休みも共働きの家庭にとっては課題も大きいので、シルバーセンター等でボランティア活動をさせたりしながら、時間を一緒に過ごさせて頂く等も良いのではないのでしょうか？民間だと思いますが、“キッズベースキャンプ”というのが(小学生用の保育園版)があるので、品川区でもそういうのができれば大変便利な上助かります。
95	教育は学校、家庭、地域が連携して力を発揮して成果が上がります。 特に地域の教育力は発揮されていません、発揮できませんので。 地域・町会の協力する対策を計画結成する。 地域のおじいさん、おばあさん、おじさん、おばさんは地域の子供に声をかける、話し合いをする、叱る、ほめる、遊ぶなどして子供守るようにする。 地域の人々と仲良くなって成長する。青年に成長したときに、人に信頼される人物になると思います。
96	小学校3年生の子供がおります。近くに小中一貫校があり、当然中学はそこへと考えていました。ところが、クラスの周りの子供達は公立へは行かず、私立受験をする人が半数以上です。時代の流れは「中高一貫」のように感じます。品川区の小中一貫校はハード的には私立に引けをとらない素晴らしいものだと思います。次は教育の内容をしっかりとしたものにして欲しいと思います。英語教育に力を注ぐとか、高校受験対策をするとか、特色を打ち出して欲しいと思います。塾通いをするお子さんが多く、高学年になると生活が乱れ、学校生活も乱れています。ぜひ教育のカリキュラムの見直しも含めて、公立学校のあり方を考え直して(時代の流れにそったものにして)欲しいです。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・20年後に子供の数が30%減るため施設をつくるのが難しいと聞きくが、今現在悩んでいる親子はひたすら我慢して欲しいということか。 ・学校選択制は本当に良いことか？ 子供は地域の人間で育てる(守る)という昔ながらの考えをもう一度見直してみてもどうか。	・学校選択制は、保護者が学校を選べるしきみを提供し、自ら選んだ学校をともに支えていくという、積極的な関わりを求めるとともに、選ばれる学校になるために学校が自ら変わっていくという状況を積極的に生み出していくことを目指して実施しているものです。本区の学校選択制は、通学区域内で希望するお子さんは必ずその学校に入学できることとした上で、可能な範囲で通学区域外のお子さんが入学できることとしており、希望申請する方は全体の3割程度になっています。今後も地域と学校との連携・協力についてさらに努めてまいります。
・学校自由選択制について、学区外の子供達を地域としてどう受け入れるのかを検討し、素案に追加してほしい。 ・学区内の子は優先して地元の学校に入れるようにしてもらいたいという意見に対し、行政として今後どうするかという方向が示せると良い。	・学校選択制は、保護者が学校を選べるしきみを提供し、自ら選んだ学校をともに支えていくという、積極的な関わりを求めるとともに、選ばれる学校になるために学校が自ら変わっていくという状況を積極的に生み出していくことを目指して実施しているものです。本区の学校選択制は、通学区域内で希望するお子さんは必ずその学校に入学できることとした上で、可能な範囲で通学区域外のお子さんが入学できることとしており、希望申請する方は全体の3割程度になっています。
・昔のように通学区域内で通学させれば、地域とのつながりや防犯上の問題も解決できるのではないか ・小学校入学してからは18:00までしか子どもを預けられないのは課題である。 ・長い夏休みも共働きの家庭にとっては課題も大きいので、シルバーセンター等でボランティア活動をさせたりしながら、時間を一緒に過ごさせて頂く等も良いのではないか？	・学校選択制につきましては、保護者や区民の皆様にもアンケート調査などを行い、検証を重ねております。 ・個別具体的な提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討させていただきます。
・地域・町会の協力する対策を計画結成する。	・「都市像Ⅱ基本政策2-3-2家庭・学校・地域の連携を推進する」において記載のとおり充実させてまいります。なお、個別具体的なご提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討させていただきます。
・品川区の小中一貫校はハード的には私立に引けをとらない素晴らしいものだと思う。次は教育の内容をしっかりとしたものにして欲しい。 ・英語教育に力を注ぐとか、高校受験対策をすとか、特色を打ち出して欲しいと思います。 ・教育のカリキュラムの見直しも含めて、公立学校のあり方を考え直して欲しい。	・「都市像Ⅱ基本政策2-2-1学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」において記載のとおり充実させてまいります。なお、公立学校(公教育)のあり方につきましては、区民の皆様意見を伺いながら今後とも検討してまいります。

寄せられた意見の概要

97	①学校選択制は地域での子育て、学びあい、コミュニケーションを破壊しています。見直し、元に戻すべきと考えます。
98	学校教育の充実を図るというテーマについて意見を述べます。 1、地域の子育て力を後退させる学校選択制はやめて、学校が地域コミュニティの中心としての役割を担う 2、小、中規模校でともに学び合う教育を 3、小中一環教育は、ゆたかな子どもの成長が望めない。子どもの発達が保障されるゆとりある教育を 4、格差と貧困が広がる中、一層の父母負担の軽減をはかり、安心して学べる環境をつくる 5、自校方式で、安全で豊かな学校給食で健康な子ども達の体をつくる 6、学校耐震化は急務。すべての学校の耐震化と児童施設も早期にはかる 7、子ども達の成長と保護者の働く権利を確保するために、学童保育の機能を確保する 8、開かれた教育委員会、教育委員の公選制をはかる
99	※子どもさんが小さい人には保育所の充実。
100	47ページ子育ての基本は親が育てることである。この事を前面に出し、現下の社会情勢で女性の社会進出をみての保育園等の充実をはかる事が肝要。上記の基本を強く表現されたい。
101	48ページ下から8行目・「一般に行政では、幼保小の連携と云う表現をしているから、保育園、幼稚園、小学校間における交流」→幼稚園、保育園、小学校間における……とした方が良い。幼稚園、保育園、小学校の表記の順番を統一されたい。「今後の課題」まずは親が育てることが一番と考えて、課題を整理されたい。そうすれば、育児休業制度の充実が必要で子供にとっては親に愛情で育てることが、一番である。これが健やかな心身の発達を子供達に与える。
102	50ページ幼稚園児、保育園児、小学生等は乳幼児と接することは困難さがあるが、小さいうちから親となる意識づくりはできる。未就学児、小学生にも教育していく事についても考慮に入れ記述されたい。いわゆるみえない物に対する心の教育が必要と考える。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・学校選択制は地域での子育て、学びあい、コミュニケーションを破壊しており、見直し、元に戻すべきである。	・学校選択制は、保護者が学校を選べるしくみを提供し、自ら選んだ学校をともに支えていくという、積極的な関わりを求めるとともに、選ばれる学校になるために学校が自ら変わっていくという状況を積極的に生み出していくことを目指して実施しているものです。また、保護者や区民を対象としたアンケート調査では、「満足」と答えた方が「不満」の3倍を超えています。
・学校選択制はやめて、学校が地域コミュニティの中心としての役割を担うべきである。 ・小、中規模校でともに学び合う教育を ・子どもの発達为保障されるゆとりある教育を ・一層の父母負担の軽減をはかり、安心して学べる環境をつくる ・自校方式で、安全で豊かな学校給食で健康な子ども達の体をつくる ・学校耐震化は急務。 ・学童保育の機能を確保する ・教育委員の公選制をはかる	・学校選択制は、保護者が学校を選べるしくみを提供し、自ら選んだ学校をともに支えていくという、積極的な関わりを求めるとともに、選ばれる学校になるために学校が自ら変わっていくという状況を積極的に生み出していくことを目指して実施しているものです。 ・小中学校の耐震化につきましては、全校の耐震化を早期に進めてまいります。 ・教育委員公選制につきましては、ご意見として承ります。 ・その他、個別具体的な提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に参考にさせていただきます。
・保育所の充実	・保育所の充実、子育て支援の充実につきましては、「都市像Ⅱ基本政策2-1-3子育て支援を拡充・強化する」において記載のとおり充実に努めてまいります。
・47ページ子育ての基本は親が育てることである。この事を前面に出し、現下の社会情勢で女性の社会進出をみでの保育園等の充実をはかる事が肝要。上記の基本を強く表現されたい。	・ご指摘のとおり、政策の方向の1行目に、「子育ての基本は親が育てることであり」を追加します。
・48ページ下から8行目・「一般に行政では、幼保小の連携と云う表現をしているから、保育園、幼稚園、小学校間における交流」→幼稚園、保育園、小学校間における……とした方がよい。幼稚園、保育園、小学校の表記の順番を統一されたい。 ・「今後の課題」まずは親が育てることが一番と考えて、課題を整理されたい。そうすれば、育児休業制度の充実が必要で子供にとっては親に愛情で育てることが、一番である。これが健やかな心身の発達を子供達に与える。	・幼稚園、保育園、小学校と表現を統一いたします。 ・在宅での子育てを積極的に支援しながら、それが困難な場合の保育施策も充実してまいります。
・50ページ幼稚園児、保育園児、小学生等は乳幼児と接することは困難さがあるが、小さいうちから親となる意識づくりはできる。未就学児、小学生にも教育していく事についても考慮に入れ記述されたい。いわゆるみえない物に対する心の教育が必要と考える。	・P50基本政策2-1-1の4行目を、「将来、親となる子ども、若年層への働きかけによる」と修正いたします。

寄せられた意見の概要

103	51ページ上から3行目・「地域の子育て体制を強化するとともに、企業の子育て支援対策を支援し地域の子育て力を活用します」→「地域の子育て力の活用します」の文章を「地域の子育て力に活用します」に変更。”「の」を「に」に替えられたい”。個別施策で ①地域 ②企業と分けてあるので、企業の子育て力に活かす考える。
104	52ページ下から2行目・また在宅子育て……………検討します。→2行は不要。考えは理解できるが、あえて記す必要はないと思う。
105	54ページ「今後の課題に」の部分に日本人としてのバックボーンを品川の教育に取り入れる必要性を表現する事が重要と考える。
106	54ページ4行目・「市民科などを通じて～求められております」本来は家庭で身に付けるべき内容だと考えるが、その点には触れていない。
107	59ページ5行目・「耐震化の推進」→「推進」を「実施」に替える。
108	60ページ上から11行目・「青少年を取り巻く環境は依然として問題が多くあります」→「環境は問題が山積みしております」に替えられたい。依然としての表現は、問題に対し何らかの対処をしているが、問題が残されると読める。しかし、青少年の周りの環境は社会情勢に伴って生じてくるものも多々あるので上記の表現の方が良いと思われる。
109	来年上の子は小学校へ入学するのですが、今現在小学生のお子さんを持つお母さん方にお話を伺うと先生方の質が大変低いと聞きかなり驚きました。自分達が考える昔の先生とは全然違うのだと思わなくてははいけない！と。。。確かにいろいろな親御さんがいらっしゃるのので一概にはいえませんが、子供の学力＝親の収入と言われる今日で、低収入の親を持つ子供はちゃんとした学問を学ぶことが出来ない、学校の勉強だけでは高校も入れない、そんな悲しい現実では安心して子供を生み育てることはできないと思います。どうか子供達に明るい未来を！そして希望を持てるようにしてください！！
110	⑤働く両親の支援のために、「保育園待機児童の解消」のために、区立保育園の駅付近への増設が必要。⑥「家庭・学校と地域が協働で児童を育成」するために、学校自由選択制を直ちに廃止し、地域とのつながりを強化することを要求します。⑦また合わせて、「すまいるスクール」の地域性も極めて重要になります。⑧また、働く両親の支援の為に、公費・公営の学童保育を各小学校区に設置することを要求します。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・51ページ上から3行目・「地域の子育て体制を強化するとともに、企業の子育て支援対策を支援し地域の子育て力を活用します」→「地域の子育て力の活用します」の文章を「地域の子育て力に活用します」に変更。”「の」を「に」に替えられたい”。個別施策で ①地域 ②企業と分けてあるので、企業の子育て力に活かすと考える。	・「地域の子育て力に活用します」に修正いたします。
・52ページ下から2行目・また在宅子育て……検討します。→2行は不要。考えは理解できるが、あえて記す必要はないと思う。	・ご指摘の箇所を削除いたします。
・54ページ「今後の課題に」の部分に日本人としてのバックボーンを品川の教育に取り入れる必要性を表現する事が重要と考える。	・ご指摘の趣旨を踏まえ、本文を加筆修正いたします。
・54ページ4行目・「市民科などを通じて～求められております」本来は家庭で身に付けるべき内容だと考えるが、その点には触れていない。	・ご指摘の趣旨を踏まえ、本文を加筆修正いたします。
・59ページ5行目・「耐震化の推進」→「推進」を「実施」に替える。	・ご指摘のとおり「推進」を「実施」と修正いたします。
・60ページ上から11行目・「青少年を取り巻く環境は依然として問題が多くあります」→「環境は問題が山積みしております」に替えられたい。依然としての表現は、問題に対し何らかの対処をしているが、問題が残されると読める。	ご指摘のとおり「環境は問題が山積みしております」に修正いたします。
・小学校の教員の質がかなり低いと聞いて驚いている。どのような世帯でもちゃんとした学問を学ぶことができるように、どうか子供達に明るい未来を！そして希望を持てるようにしてほしい。	・「都市像Ⅱ基本政策2-2-1学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」において記載のとおり、義務教育の質の向上を図り、教育施策を充実させてまいります。
・区立保育園の駅付近への増設 ・学校自由選択制を直ちに廃止し、地域とのつながりを強化することを要求する	・「都市像Ⅱ基本政策2-1-3子育て支援を拡充・強化する」において記載のとおり、幼保一体施設の整備や認証保育所等の活用などにより充実させてまいります。 ・本区の学校選択制は、通学区域内で希望するお子さんは必ずその学校に入学できることとしており、可能な範囲で通学区域外のお子さんが入学できることとしており、希望申請する方は全体の3割程度になっています。今後も地域と学校との連携・協力についてさらに努めてまいります。

寄せられた意見の概要

111	(その他) かつて品川の保育は全国一と言われていました。今はその逆です。私の知人で別の区在住の青年が、「息子の保育園で親同士で話し合っていると、“がんばらないと品川みたいになっちゃうよ”なんて言われたよ」と言っていました。数年前、私の知人の娘(品川在住)が小さいときからの夢である保育士さんになりたくて、数年がんばったのですが、結局新規採用がなく、生活できずに別の職種に移ってしまいました。生きがいを持ってがんばってきた保育士さんでも、やりきれずに途中で辞めてしまった人もたくさんいるようです。そういう環境でどうしていい保育ができるでしょうか。学校選択制の矛盾もあれこれ出てきていると思います。ほんとうの学力は競争でつくのではない、それはフィンランドの例をみても明らかです。日本が後追いついてきたイギリスでも教育政策の矛盾が続出、見直しが始まっていると聞きます。近視眼的なテストの点数だけではない、子供のびのびと自分の能力を伸ばせる環境をどうつくっていくのか、そういう教育政策を住民も含めて作りあげてほしいと思います。競争原理の先端を走るような区政は支持できません。
112	特別支援教育の真の充実 ①発達障害児を受け持っている『普通学級の担任』の先生のスキルの向上 ②通級のプッシュ・インとプル・アウト方式の導入
113	方針「学校教育の充実を図る」ー施設整備の充実と安全性の強化、学校改築の計画的な推進、ならびに「災害に強いまちをつくる」ー応急活動体制を強化するー避難所などの充実と機能強化の点につきまして、第三日野小学校の校庭の地面をゴムチップにすることが果たして適当なのか、ご意見申し上げます。現在、日野学園の校庭もゴムチップですが、真夏日には地面が50度の熱さになると聞いております。子供たちの活動の場として危なくはないのでしょうか、またヒートアイランドの要素を作ることは時代の流れに逆行しているように思われます。また、地面が熱くなると柔らかくなり変形したりするので注意しないといけないと聞きます。災害時、かまどを設置して煮炊きをすることが出来るのか、石などを敷いたとしても熱は伝わります。ただ、周りに芝生や土があればそこですることになります。しかし、災害時の避難場所として、テントの設置もあるでしょう。緊急時でも安心して使用できる点も考慮し、ゴムチップではなく、飛散の少ない土の類で選択できないのでしょうか。水はけの悪い立地と聞いておりますが、排水設備を組み合わせることはできないのでしょうか？業者を特定してしまうことで、もしかして新しいアイデアが考えられないのでしょうか。長期、まさに長い目で見て良かったと思われる工事をしていただくことを希望します。港区ホームページでは校庭を人工芝にするか自然芝にするか公に議論が公開されています。品川区も活発に議論されることを願います。品川区の大間窪小学校の場合は父母が何も知らされずに夏休みの間に校庭が変わっていたのよ、という話がありました。そんな出来事にも疑問が湧きます。これからあるべき小学校の校庭が果たしてゴムチップでよいのか、慣例によるのではなく、先見の明をもって今一度議論されますようお願い申し上げます。
114	1. 未来を創る子育て・教育都市について ・小中一貫教育の推進をするとのことですが、開始後まだ2年でその成果と問題点は、検証されていないと思う。確認作業をしながら、見直しも含め、子供たちのための一貫教育を考えてもらいたい。方向を間違えないために。 ・小中一貫教育のために小中合わせた学園が建設されると地域の学校数は減ることになる。学校は、地域の命を育て、地域の世代間の交流の場であるので「適正配置」の名の下に閉校になっては困る。その場合は、地域住民と話し合いを持ってもらいたい。 ・小中一貫校が出来ると遠くの学校に行く場合もあると思う。その場合、地域住民の目が届かず非行への抑止力が弱くなるのではないかと危惧する。 ・小中一貫校になじめない、適応できない児童、生徒、他県からの転校生のことも考え、小、中の連携はとるが、独立した小学校、中学校も存続してもらいたい。 ・学校の適正配置については、事前に案を提示し多くの住民が納得できる配置をしてもらいたい。
115	3. 少子化というなら保育園を増やすこと。内容を充実させること。給食は保育園でつくること。0歳児と言ってもまだ、8ヶ月で歯の生えていない子供に固形の食事が一律に出て、消化されずに下痢するような保育では困る。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・生きがいを持ってがんばってきた保育士でも、やりきれずに途中で辞めていってしまった人もたくさんいるようであり、こうした環境ではよい保育は望めない。かつて品川の保育は全国一と言われていました。今はその逆だと思ふ。 ・子供がのびのびと自分の能力を伸ばせる環境をどうつくっていくのか、そういう教育政策を住民も含めてつくりあげてほしい。学校選択制など、競争原理の先端を走るような区政は支持できません。	・個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業実施の際に検討させていただきます。 ・本区の学校選択制は、通学区域内で希望するお子さんは必ずその学校に入学できることとした上で、可能な範囲で通学区域外のお子さんが入学できることとしており、希望申請する方は全体の3割程度になっています。今後も地域と学校との連携・協力についてさらに努めてまいります。
・特別支援教育の真の充実 ①発達障害児を受け持っている『普通学級の担任』の先生のスキルの向上 ②通級のプッシュ・インとプル・アウト方式の導入	・個別具体的なお提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討させていただきます。
・校庭がゴムチップになっている学校があるが、真夏日には地面が50度の熱さになると聞いており、子供たちの活動の場として危なくはないのか。またヒートアイランドの要素を作ることとは次代の流れに逆行しているように思われる。緊急時でも安心して使用できる点も考慮し、ゴムチップではなく、飛散の少ない土の類で選択できないか。	・個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業実施の際に検討させていただきます。
・小中一貫教育については、成果の確認作業をしながら、見直しも含め考えてもらいたい。 ・小中一貫教育の結果、「適正配置」の名の下に閉校になる場合は、地域住民と話し合いを持ってもらいたい。 ・小、中の連携はとるが、独立した小学校、中学校も存続してもらいたい。 ・適正配置については、事前に案を提示し多くの住民が納得できる配置をしてもらいたい。	・学校の適正配置につきましては、教育委員会で学事制度審議会を設置し検討してまいりました。区は審議会からの答申を受け適切な学校配置を検討してまいります。また、保護者、地域への説明等をあわせて行ってまいります。
・少子化というなら保育園を増やすこと。内容を充実させること。給食は保育園でつくること。	・保育園の受け入れ枠の拡大、保育環境の向上につきましては、「都市像Ⅱ基本政策2-1-3子育て支援を拡充・強化する」で計画しております。個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業実施の際に検討させていただきます。

寄せられた意見の概要	
116	福祉教育に手厚く予算をかけて欲しい。区民の為の税金は区民のために使ってください。
117	学校教育の充実を図る→30人学級の実現を望みます。東京だけが実現できていません。少人数のクラス作りは学力向上にも人格形成にも人の心を作る最高の教育です。私達の時代は40人学級でしたが、今の子供は社会現状からか落ち着かず、競争ばかりの学校教育で、人として豊かさとやさしさに欠けます。教員の質の向上より、学校教育の本質の見直しが必要です。学力テストも人の心をゆがめる競争心ばかりを生むもので反対です。
118	・都市像2について；小中一貫校や学校選択性はよさそうにみえて実はちっともよくない。一部の者の思い上がりの発想としか思えない。必要なことは①30人学級にすること②施設の改善(空調やトイレ、設備の充実など)③教師に対する研究課題を出さないで子供と向き合う時間を多く取るようにすること。要は子供や親が「自分たちは社会に大事にされている」と感じてもらえることが一番大切である。
119	私はちょうど8年前大田区より品川区へ転居してまいりました。それは何事に対しても積極的に取り組む品川区にぜひ住みたいという自分の希望をかなえる為でした。今回の「学校教育の充実を図る」にある「良好な教育環境を作る」の中に「特別支援教育」に対しての記載がありませんでした。最近発達障害のお子さんが増えていると聞きます。そして始まったばかりの特別支援教育が機能していないとも聞きます。そういうお子さおんが増えている背景には周りの方々が自分以外の方に無関心になっている姿や、また結果主義になってきた傾向に警笛を鳴らしているのではないかなと思ってなりません。適切な対応をしながら共に寄り添い、また過程を楽しみながら、相手への理解、共感をする環境こそが良好な教育環境ではないでしょうか？特別支援教育への具体的取り組みや足固めをぜひ要望いたします。どの子にも必ず大切な意味があり、役割があると信じております。品川区は開かれた区であり、また自分もそんな区民であることに誇りを持てる区であると信じております。浜野健区長様、暖かな対応を心よりお待ちしております。
120	発達障害が、今少しずつメディアでもとりあげられてきています。その子どもたちは、何よりも社会全体として理解が必要で、家庭・学校では、個々に応じた支援が必要です。小・中学校では、まだ介助・支援が不足していると感じます。先生方、介助員の数を増やすこと、さらにその方々がより理解を深める研修も必要ではないかと思います。
121	特別支援教育に平行して 〈すまいるスクールでの要特別支援児対応の充実〉 〈発達障害児の療育費用の援助〉
122	障害児(6歳)を持つ親です。これから、子供を育てていくにあたって必要だと思う事、便利だなと思うことを書きたいと思います。1. 品川区の各児童センターに、放課後や土曜日に、障害児につきそって見て(遊んで)頂けるボランティアの方を常駐させて頂くと助かります。健常児で有れば、特に大人が見ていなくても、自分たちで遊べたりしますが、障害児の場合は、誰かの付き添いが必ず必要です。親が障害児を預けやすい環境を、ぜひご検討ください。2. 障害児の小学校登校は、親の付き添いが必要な方が殆どだと思います。毎日のことなので、これはとても大変なことです。小学校は、だいたい最寄駅から10分程度離れています。出来れば最寄駅から小学校までは、先生方あるいはボランティアの方が送迎して頂けるようなルールが出来れば、親の負担がかなり軽減されます。(他の県で実施している小学校がある、ということを新聞で読んだことがあります。)よろしくご検討ください。
123	I、未来を創る子育て・教育都市；

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・福祉や教育に手厚く予算をかけて欲しい。	・福祉および教育につきましては、実現すべき5つの都市像として「都市像Ⅱ 未来を創る子育て・教育都市」「都市像Ⅲ みんなで築く健康・福祉都市」を掲げています。今後、様々な施策を実施し、これらの都市像の実現を目ざしてまいります。
・30人学級の実現を望む。 ・教員の質の向上より、学校教育の本質の見直しが必要である。学力テストは人の心をゆがめる競争心ばかりを生むもので反対。	・現在の学級編制基準に従い、学級編制してまいります。 ・学校教育の本質の見直しなどにつきましては、ご意見として承ります。
・都市像2については、30人学級にすることが必要。 ・施設の改善(空調やトイレ、設備の充実など) ・教師に対する研究課題を出さないで子供と向き合う時間を多く取るようにすること。	・現在の学級編制基準に従い、学級編制してまいります。 ・施設の改善は、計画的に実施しております。 ・教員の質の向上につきましては、「都市像Ⅱ 基本政策2-2-1 学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」で計画しております。
・学校教育のなかに、特別支援教育に関する記載がなかった。特別支援教育への具体的な取り組みや足場固めを行ってもらいたい。	・特別支援教育につきましては、「都市像Ⅱ 基本政策2-2-1 学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」個別施策②「小中一貫特別支援教育」の計画に基づいて、実効性のある施策を進めてまいります。
・発達障害の子どもたちに対し、社会全体としての理解と、家庭・学校における個々に応じた支援が必要であり、先生方、介助員の数を増やすことと研修が必要である。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童・生徒の特別支援学級の整備・増設につきましては、「都市像Ⅱ 基本政策2-2-1 学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」で計画しております。
・特別支援教育に平行して 〈すまいるスクールでの要特別支援児対応の充実〉 〈発達障害児の療育費用の援助〉	・個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業を実施する際に検討してまいります。
・品川区の各児童センターに、放課後や土曜日に、障害児につきそって見て(遊んで)頂けるボランティアの方を常駐させて欲しい ・障害児の小学校登校の際に、先生方あるいはボランティアの方が送迎して頂けるようなルールが出来れば、親の負担が軽減される	・個別具体的な内容につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業を実施する際に参考とさせていただきます。
・未来を創る子育て・教育都市について(別紙にて詳細な意見の提案がありました)	・具体的なご提案につきましては、総合実施計画作成ならびに個別事業実施の際に参考とさせていただきます。

寄せられた意見の概要

■都市像Ⅲ「みんなで築く健康・福祉都市」に関するご意見

124	高齢者福祉の充実を図る→是非、特養増設が必要です。国民年金者が安心して入所できる施設を作ってください。セーフティネットとしての入所施設の整備となっていますが具体的な施設案はあるのですか？ これだけの説明ではわかりにくいです。ケアホームのように高い入所より特養増設です。老健施設を増やしてください。
125	私は目下82才5ヶ月になりますが3年半前、妻が逝去し、御一人様となっている者です。(但し息子が33才ですが未婚で、会社勤めしながら同居しています。)週に水曜13:00~16:00迄、東品川区民会館で区主催のシルバー麻雀(健康麻雀)に参加させて頂いております。これがとても楽しみです、ゲームするだけで、中々お話することは出来ません。それで、ゲーム以外に老人同士のコミュニケーションを深めるため、「シルバーの楽しく語り合う会」が出来たら(週平日一回13:00~16:00)どんなにすばらしいこととなるのではないかと念願しております。シルバーのすばらしい発想等も、その会から生まれてくるのではないのでしょうか。ぜひよろしくお願い申し上げます。
126	シルバーセンター等の老人施設と保育園等、幼児施設との合体。老人は子供から元気もらい、核家族化の幼児は老人から知恵を学べる場となるのではないかと考えます。私は同じマンションの子供達と積極的に交流しています。頼まれれば子供達を預かる事もあります。お陰様でもう直ぐ後期高齢者ですが大変元気に一人暮らしをしています。
127	”暮らしを守る安全・安心都市”のキャッチフレーズに見合う生活をこの際見直すと高齢化が進むにつれ自分の事が自分で出来るうちは良いのですが、必ず出来なくなります。その時安心を得ることは不可能に近いのです。介護保険・支援についても十分ではありません。介護の手助けをする人がいなくなった時施設にいつでも入れるかという保証も皆無です。その時に慌てても遅い。今から自分のことは自分で、子供達も各々その生活があることを考えますと迷惑をかけないように準備したいと考えます。その為に十分な施設の確保、もちろん都営住宅並みの家賃プラスその他の経費、少なくとも最低の年金でもやっていけるような仕組みを作りたいのです。物価高にも年金はスライドしないことを考え併せますと深刻な問題です。
128	人口が増えると地球温暖化につながりますから一生結婚しないで独身でいる人には安心して老後を楽しく暮らせる政策を取ってください。
129	おおむね平坦地で高齢者でも歩きよいかもかもしれません。その高齢の方々の家をたずねて老人会入りを強引に進め誕生日にはプレゼントを持ってくるからと入会をと云われました。何もいらないしどこにも参加したくないと云って会費だけを払いました。その会に何人か揃わないと区から援助金がこないとか？ 丈夫な老人にお金はいらないでしょ。そういうことはやめて公園にトイレの施設のないところが無いようにしましょう。大事な事ですよ
130	わが国の喫煙率は男40%女10%全体で25%くらいであるが、毎年10万人がたばこが原因で死亡している。現在WHOはたばこ規制枠組み条約を採択した。その内容は公共の場所での禁煙(受動喫煙)、たばこの値上げ等で日本政府もこれを批准した。たばこは人の健康生命にかかわる問題で嗜好とか趣味の問題ではない。神奈川県では不特定多数が利用する店、場所等の屋内禁煙条例を年内に議会に提出する予定との事。品川区も区民の健康と生命を守る為屋内禁煙条例を最優先で決定すべきである。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・特養増設が必要です。国民年金者が安心して入所できる施設を。	・入居、入所施設の整備につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で特別養護老人ホームの整備も含め計画しております。
・老人同士のコミュニケーションを深めるため、「シルバーの楽しく語り合う会」などのイベントを開催してもらいたい。	・区主催事業にご参加いただきありがとうございます。個別具体的な提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に検討させていただきます。
・シルバーセンター等の老人施設と保育園等、幼児施設とを合併すべきである。	・シルバーセンターなど、既存の施設について地域の実情に即した運営のあり方について、長期計画を推進する中で検討してまいります。
・高齢期において、子どもに迷惑をかけないように、少なくとも最低年金で暮らしていくことのできる仕組み、都営住宅なみの家賃で住むことのできる住宅の確保を行ってほしい。	・入居、入所施設の整備につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で計画しております。
・安心して老後を楽しく暮らすことのできる区政運営を行ってほしい。	・「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を目ざして、すべての区民が安心して生活ができるようこの計画をに拠って、実効性のある施策を推進してまいります。
・老人会に入会すると誕生日にプレゼントがもらえると勧誘されたが、そのようなことはやめ、公園にトイレを設置するなどをしてほしい。	・公園のトイレにつきましては計画的に整備してまいります。他のご意見につきましては、ご意見として承ります。
・区民の健康と生命を守るため、屋内禁煙条例を最優先で設けるべきである。	・受動喫煙防止策につきましては、重要な課題と認識しており、必要な施策を進めてまいります。ご提案の条例を定めることにつきましては現在考えておりません。

寄せられた意見の概要

131	後期高齢者証3割負担を配布され不公平感を持っています。これは国の施策なので仕方ないと思うのです。このところ福祉については区でヘルパーさんを派遣していただき毎日の生活が楽になりました。粗大ゴミの搬出についても置いてある場所迄取りに来てもらえるサービスは助かります。60代迄は全く想像できなかった体の不自由さにまいてます。核家族になってどうしても地域の方々の助けが必要になりありがたく思っています。お返しできることがあれば高齢者という資源を利用して下さい。希望することは品川区は細長いので私の住む地域は何かと取り残されがちのように思えます。区内の交通の便が悪く区役所も遠く、また文化センターも容易に利用できません。他区のようにミニバスを出していただけると助かることが多いのではと思います。高齢といっても体はきかなくてもお役に立てることがあるので利用してください。
132	最近、問題になっております病院の閉鎖は地域住民に取っては大変な事です。総合病院を存続させる為にも病院が成り立つ様な保護が必要だと思います。こういう事程公的資金の投入が必要だと思います。医師の確保、産婦人科、小児科の充実等を図らなければ人口は増えませんし、治療の必要な患者が年齢を問わず治療が続けられる様、システムを変えていく事と思います。中央集権から地方分権へと移行するのであれば自治体がこれからどうあるべきかを構築していかなければなりません。今、云われて居ります「後期高齢者」が年金の基礎を築いた事も忘れてはなりません。その労に答えられる対応があるはずだと思います。
133	わずか200万以下の不動産収入持ってる80才の女性です。35年前に主人に急に死なれ主人の親と2人の子供を育てて来て老後は安心して暮らしたいと必死になって暮らして来ました。住む家はありますがわずかな収入のうち今年から介護保険、後期高齢者保険料、区民税で収入の半分がなくなります。収入があるためバス券はいただけません。なぜ税金を払っている人が(バスに乗る時)小さくなって、無料の人がいっぱいいるのでしょうか？なぜわずかな収入があるので区民税、後期医療保険料が高いのでしょうか？税金を払う2ヶ月13万円の国民年金で生活しなければなりません。何年も一生懸命働いてきた甲斐が無く残念な毎日を過ごしています。
134	・品川区小中一貫校にした後の土地を遊休土地にせずファミリー向け公団住宅高齢化対応バリアフリー住宅等を安く区民に提供して下さる計画があればいいと思います。
135	区に是非ともお願いしたいことは国民年金でも入所出来る特養ホームの増設を一日も早くと切に希望いたします。私は81才です。65才の時から主人の脳梗塞の介護で13年間精一杯頑張り入退院を繰り返し老々介護を身をもって大変なことと実感致しました。毎日訪問看護婦さんに、又主治医の先生方に支えて頂いて生かされていると感謝しながら主人を看取りました。実はそのころ私も病み死ねないと辛かったのです。特養ホームをその増設をと今辛い思いの友人が沢山います。私も声を大にして国民年金でも入所出来る特養ホームの増設を心よりお願い致します。品川区に住んで良かったと...
136	2. 区民の健康づくりを推進する。(生活習慣病対策の充実)本年4月より特定健康診査、指導が実施されましたが”健康に勝る幸せはない”と常々考え実行しています。たまたま19年7月1日よりデーターをとり実験をおこなった結果をまとめましたので1部同封致します。ぜひご参考になさってください。
137	②高齢独居の場合、出来るだけ自分で生活を維持する心掛けは健康にも繋がりますがそれでも出来ない事があります。力仕事、高所の作業など短時間の作業ですが最近仕事を辞められた60代のボランティアに養成した後お助け役として小さな作業をお願い出来るかと相手とも(礼金が入る・自分が出来ない事をやってもらった)に喜べるのではと思います
138	都市像3の「区民の健康づくりを推進する」において、タバコ対策について個別施策で触れられていないのは残念である。品川区は東京23区の中でも比較的早く「歩行喫煙・吸い殻・空き缶投げ捨て禁止条例」を施行したが、実際の取り締まりはルーズであり、条例の改正(タバコ対策の強化)も進んでいない。着実に対策を強化している千代田区などと比較して情けない限りである。禁煙政策が地域住民の疾病予防、健康増進に寄与していることは英国などの論文でも明らかであり、品川区長期基本計画にもタバコ対策の強化を明記し、着実に実行すべきである。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・区で介護ヘルパーを派遣してもらい、毎日の生活が楽になった。 ・区内の交通の便が悪く、行政センターも容易に利用できない。他区のように、ミニバスを運行してもらおうと助かることが多い。	・区政へのご協力のお申し出ありがとうございます。公共ミニバスの運行につきましては、既存バス路線等との整合性、採算性、利用見込み等の課題が多くございますので、計画化する考えはございません。
・地域の病院の閉鎖が問題となっている。総合病院を存続させるために、病院経営が成立するように支援を行うことが必要である。	・医療制度や総合病院の存続等に関する事、年金の基礎を築いた高齢者への対応の必要性につきまして、ご意見として承ります。
・収入のうち、各種保険料や税金で収入の半分がなくなり、また、収入がわずかながらあるためバス券の配布を受けることができない。そのため、生活苦を感じる。	・区民税や保険料につきましては、法令等に基づき徴収しております。制度を維持するために必要ですので、ご理解願います。
・小中一貫校にした後の土地を遊休地にせず、ファミリー向けの公団住宅、高齢者対応の整備を行ったバリアフリー住宅等として、提供してもらえる計画があれば良いと思う。	・原小学校跡地におきまして、高齢者のためのケアホームを開設いたします。
・国民年金の支給額でも入所することのできる特養ホームを増設してもらいたい。	・特別養護老人ホームの整備につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で計画しております。
・健康に勝る幸せはないと考え、日々、健康づくりを行っている。	・個々の区民の皆様の健康は大切であると考えております。ご意見として承ります。
・高齢者がボランティアとして社会に関与し続けることができれば、心身ともに健康につながるのではないかと。	・高齢者の社会参加につきましては、大切な視点であると考えており、「都市像Ⅲ基本政策3-2-1高齢者の多様な社会参加を促進する」で計画しております。
・都市像3のなかで、タバコに対する対策が個別施策で触れられていないことが残念である。長期基本計画では、タバコ対策の強化を明記し、健康増進に向けた取り組みを着実に実行すべきである。	・受動喫煙防止策等のたばこ対策につきましては、重要な課題と認識しており、必要な施策を進めてまいります。

寄せられた意見の概要

139	また、将来的には就労のことも考えなくてはなりません。区としての発達障害をもつ人の就労にどう関わり、援助できるかを検討し長期基本計画にもりこんでいってほしいと思います。
140	長期計画、区報で観るかぎりですが地域福祉を推進する、と言うところで安心して外出できるまちづくりの推進を特に希望します。障害者が杖を持って歩く場合、商店街においては商品が舗道いっぱいまで出している店が多く、とても歩きにくい状況です。商店でも、お客に品物を見せれば売れると言う事でどんどん道路に出している様ですが、ひどいところでは道路の中央まで品物を広げているところを見受けます。法で決めるのではなくお互いに助け合いの心でうまく出来ないものでしょうか。また自転車置場の様に、ちょっと休む椅子を置き、車イス等も次のステップの場まで借りて貸せるシステム等あったら障害者も以外と外出しやすいかと考えています。身近に生活している中で感じているのみです。
141	小6の長男が知的障害で、現在児童デイサービスを利用しており、法律上18歳まで利用可能と思っていましたが、施設職員の方より「中学に入ったら利用できない」と言われ困惑しております。早期療育が大切なのは理解しますが、多くの学齢児(中学・高校生も)が療育の場を必要としています。法律で定められた年齢の障害児に関して療育の場を確保して頂きますようお願いいたします。
142	老親と一緒に(?)にいますが、世帯も何もかも別で独立した生活をしていたつもりが(フルタイムで勤務)、たまたま娘の私が近くにいるため、在宅生活の支援はほとんど受けられません。他の区の方の話を聞いてもかなりサービス内容が悪いようです。「一人暮らしの高齢者への支援…」「外出支援サービスの拡充」など書かれていますが、これもきっと母の場合は利用できないのでしょう。デイケアセンターもいろいろな老人に対応できるよう工夫してもらいたいものです。だれもが“カラオケ”と“お風呂”を希望しているわけではありません。またケアマネと実際のヘルパーさん、福祉器具のレンタルなど、すべて同じ“会社”なので他のものを利用するにはハードルが高いです。当然の事でしょうか？
143	福祉が充実している品川区でありながらグループホームが最低の線上にあった事に驚かされました。いつもいろんな講演会等を開催してもらえる事は有難い事なのですが人間いずれ老いていきます。一人暮らしの人も増えていきます。考慮下さい。沢山の講演よりも日々、暮らしの不便を感じている方々も多い事…。ボランティアをしています私も年金暮らし・体調の事もあり働く事も出来ず区営住宅の優先権もなく本当に困っています。せめてボランティアをしている一人暮らしの人の為に優先権があったらと願わずにはいられません。年金で家賃が全部支払っています。あとの位で自分の生命と引換えになるかと思うと悲しいです。
144	後期高齢者の一員として、南大井さくら会の様な施設の増設を是非お願いしたいと思っています。住み良い品川と自負しているので、このまま誰にとっても公平な町である様望んでいます。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・発達障害の人の就労援助について検討し長期基本計画にもりこんでいってほしい。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する方への就労支援につきましては、幼児期から対人関係など多くの経験や体験を積み上げることが重要であることから、早期発見および早期療育体制の整備について、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・基本方針「地域福祉を推進する」に関して、安心して外出できるまちづくりの推進が重要である。障害者にとって、商店街では商品が舗道いっぱいまで出ており歩きにくい。 ・ちょっと休む椅子を置いたり、車イス等のレンタルなどもある良い。	・商店による陳列物のはみ出しや自転車の放置につきましては、「都市像Ⅴ基本政策5-3-3安全な道路環境をつくる」におきまして、道路上の不法占有物の除去や放置自転車対策を進めてまいります。 ・すべての区民にとって暮らしやすいまちづくりを推進するためユニバーサルデザイン化の推進と支援について、「都市像Ⅲ基本政策3-4-2ひとにやさしいまちづくりを推進する」で計画しております。
・多くの学齢児(中学・高校生も)が療育の場を必要としており、その場を確保して頂きたい。	・児童デイサービスについては、その児童の障害の状況に応じて対応しております。
・たまたま近隣に家族が住んでいると在宅生活の支援はほとんど受けられない。 ・他の区の方の話を聞いてもかなりサービス内容が悪いようである。 ・デイケアセンターもいろいろな老人に対応できるよう工夫してもらいたい。 ・ケアマネとヘルパー、福祉器具のレンタルなど、すべて同じ“会社”なので他のものを利用するにはハードルが高い。	・適切なケアマネジメントを行う中で、在宅生活が継続できるよう様々な支援をしていきます。
・年金暮らしで体調の事もあり働く事も出来ずボランティアをしている。ボランティアをしている一人暮らしの人の為に区営住宅の優先権を設けられないか。	・区営住宅の入居につきましては、公平の観点から一定の入居資格を定めた上で、抽選により決定してございますので、ご理解下さい。
・後期高齢者の一員として、南大井さくら会の様な施設の増設を是非お願いしたい。	・入居、入所施設の整備につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で計画しております。

寄せられた意見の概要

145	品川区には老人保健施設が1カ所で入所できる人数が100人しかなく、健康・福祉都市（都市像）を築くためには、直面して障害となってくると思います。病院から在宅へをつなぐ大切な機能を果たしていることを介護経験から痛感しています。一刻も早く新設を要求します。現状は、聞くところでは（位置付けとしては当然しながら）入退所がめまぐるしく、ケア目標に遠く及んでいない場合でも退所するケースもあるようです。職員の勤務条件も若手への不規則勤務、深夜勤の増加など、厳しいシフトの受け入れが限界に近づいてきていると思います。体を使う仕事なので、力士やスポーツ選手と同じく、年取って経験によるカバーがあったとしても、若い頃と同じにはいきません。体力にも限界が。。。最初のころの給料が最高（残業、夜勤オーライのため）で、ジリ貧の給与体系では希望もみいだせないのでは、結婚などでやめて転職する例がザラ。国への区からの働きかけを強めて、人材の確保、安定供給を図って下さい。
146	発達障害の方たちへの支援について 最近小学校や身の回りで、発達障害のような子供を持った方の話をよく聞きます。衝動的に教室の中を走る、いやだと思うと教室から出ていくといった話を聞いております。私自身知識はさほどないのですが、友人から聞いた話では、大勢の中だとパニックになるとか、衝動的な行動が目立つなどと聞いています。親への暴力も中には有ったりして、実際に苦しんでいる家庭も少なくないと思います。実際必要と思われる支援策として、①支援内容を明確にすること。②自立していくための社会、地域構造を目指す。③精神的なサポート、人的なサポートが主に必要。①にはどのような支援が今現在あり、これから何が必要なのかを問題児童を持った各家庭から調査を行った上でこれからどのような支援が必要であるかを提案していく。現在の区のHPではその点について不明確です。予算の形としては、一家庭に提供される支援金が幾らになるかを該当家族から換算する。②では発達障害をもった児童が将来、自立して生活していくため、得意分野では発揮するという能力を見極めたり、引き出すことのできる機会を作る。子供のための勉強会を区役所で設置してあげる。民間の習い事の場合でも生かされるのでしょうか、あくまで少人数制で勉強会を開いてあげる。教師の側でも状況を理解した上での指導を行っていく。教師には指導料を児童家庭から支払うという仕組みにする。（料金については通常の2/3程度に抑える）大勢の中では孤立しがちであるのをこの会では避け、グループワークを心がける。場所の提供に区役所、地域センターなどに協力してもらう。③は、心理カウンセラー保育指導者、保健婦など様々な視点から必要な人材を募る。問題児童をもった両親が悩みを抱えているのは事実で、発達障害という病名が明らかでない時分にも、悩みの扉を開いてあげることで、問題がクリアになっていく部分や個人の心の負担が軽減されていく部分が有ると思います。区役所を介したカウンセラーや保育所、児童会館等の協力を経て、孤立しないようにサポートしていく。問題児童に兄弟がいる場合、保育所などで預かれる年代の子に関しては、快く引き受けてもらうよう保育者側の知識を広めていくよう区側からも指導を促していく。指導者の増員に伴い、地域の雇用発達にもつながります。
147	私のこどもの友達に、発達障害と診断され、家族一丸となり必死にこどもと向き合っている知り合いがおります。まだまだ世間ではあまり知られていなく、周りの友達、保護者も受け入れる、対処の仕方を探しているところです。この障害については、わかっていたくためには、区での支援なくてはできません。どうか未来ある子供たちのために支援をし続けていただきたく懇願致します。どうぞよろしくお願い致します。
148	・空きのでた保育園は、老人介護施設（ケアハウスetc.）に活用できると思います。・区の福祉学校（名称忘れしました）に生徒増員のため、卒業後の雇用確保を100%にしてみてもいいのではないでしょうか。
149	品川区に50余年住んでいますが、高齢者としてますます住みよい地域にして欲しいと思います。それには地域におけるすべての行事にできるだけ参加し、町会・自治会の活動支援が解決の元だと思いますのでお願いいたします。 区政運営の基本姿勢と実績との差は財政でも又、時の流れによって異なることでしょうかから大変だと思います。私は20年地域（町会）活動を行っておりますが、住人の高齢化が進み若い人が少なく、祭礼もできなくなってしまった状態の町です。（悩みの種です） 健康の続く限り地域のため、又、自分の健康のためにも活動は続けたいと思っています。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・品川区には老人保健施設が1カ所で入所できる人数が100人しかなく、病院から在宅へをつなぐ大切な機能を果たしていることから、健康・福祉都市を築く上で重要であり、一刻も早く新設を要求する。	・老人保健施設の設置の支援につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で計画しております。
・発達障害の方たちへの支援について、①支援内容を明確にすること、②自立していくための社会、地域構造を目指すこと、③精神的なサポート、人的なサポートなどが主に必要である。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童・生徒の支援につきましては、「都市像Ⅱ基本政策2-2-1学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」および、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・発達障害はまだまだ世間ではあまり知られておらず、この障害については、わかっていただくためには、区でも支援が必要である。未来ある子供たちのために支援をし続けていただきたい。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童・生徒の支援につきましては、「都市像Ⅱ基本政策2-2-1学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」および、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・空きのでた保育園は、老人介護施設(ケアハウスetc.)に活用できる。 ・区の福祉学校の生徒増員のために卒業後の雇用確保を100%にしてみてもどうか。	・行政需要の変化している施設の有効活用につきましては、「区政運営の基本姿勢 基本政策6-2-1効果的・効率的に施策を展開する」の個別施策③「公有財産の有効活用」で計画しております。 ・品川区内の福祉人材を養成・確保し、質の高い地域福祉を推進する品川介護福祉専門学校では、就職希望者の高齢者・障害者介護の現場への就職率は100%となっております。
・高齢者が住みよい地域にして欲しい。それには町会・自治会の活動支援が重要である。	・地域での助け合い、支え合いの担い手である町会・自治会の支援につきましては、大切な視点であると考えておりまして「都市像Ⅰ基本政策1-1-1地域課題を解決する自発的な活動を支援する」で計画しております。

寄せられた意見の概要

150	以前から思っていました、品川区は福祉が充実していると言われ、思っていました、区政モニターにかかわってから、子供や学校教育への充実が推進され、重点がおかれている一方で、高齢者対策や障害者対策への視点が欠けていると感じています。将来を考えて、高齢者が増えていく中で、それぞれの方々が今まで歩んできた人生をよりよい、また楽しく輝きのあるモノとして生きるために多様な形態、施設があれば、どんなにか良いときが過ごせることかと思ひます。老いていくこと、又、障害は誰にでも起こりうることでありますので、その点を予算的にも理念的にも現実的にも再考していただきたい。 1人1人が違うように、1つ1つ違う場所があれば良いと思ひます。小さな所や、大きな所、又、年齢の違う人との交流の場、又、閉じた場。選択肢が多様であることが、豊かさのあらわれだと思ひます。品川区は地域の様々な活動が活発だとか、中高一貫教育を最初にやったところとして、他区の人からもいわれたりしますが、どうやら、ここ何年かの間ではじき出されてしまった人々がいると思ひ、そこへの視点が欠けていると思ひます。国政とぶつかる場所もあると思ひますが、もっともっと踏み込んだ「健康・福祉」を考えて欲しいと思ひます。そして、実現して欲しいと思ひます。
151	高齢者の多様な社会参加を促進する。世代間交流の拡充促進を中心とした(高齢者福祉の充実を図る)戸越台中学校と特養一体化した施策、シニアと小学校、中学校と一緒に施設する。趣味やボランティアやスポーツやイベントに誘い合う。いいおせっかい(声掛けの習慣)を身につける。誘い合う習慣をつけあう機会をつくる。広報モニター制度も世代間交流の体験する。民生委員になることでの世代間交流の体験する。防災訓練も世代間交流方式で考える。挨拶運動も世代間交流方式で考える。 “複合施設”としての高齢者と若者と世代間交流がはかれる設計する。高齢化によるスペースをつくる。(食事処、病院、介護センター、自動車駐車場、自転車駐輪場、公園等つくり来なくなる。訪れなくなる場所づくり。
152	みんなで築く健康、福祉都市(健康・福祉)。・老人福祉がつい目について話題がでますが、障害福祉についてもっと力を入れて欲しい。・福祉の勉強会を作って欲しい。健康センターは障害の方無料なのに、五反田のプールはなぜ無料にならないのでしょうか。・京急のエレベータは以前もお聞きしましたが、乗り降りの方多い青物横丁がなぜ工事着工予定がないのでしょうか。障害の方やベビーカー使用の方、本当に困っているようです。
153	健康については、自分でも努力して、体力づくりをしたり又、食事などの指導を受けてみんなで食事を作り一度、試食してみる。区民の医療をもっと充実して高齢者の健康づくりに力を入れる。一人暮らしの人が多くなっている今は、地域で人数をしっかりと把握して常日頃の気配り、手配りをしていくと、孤独死もなくなると思ふ。かかりつけ医を持たない人は、行政の方から紹介したらいいのではないか。何でも最初の一步から手伝うので、自分の住んでいる地域の町内会などにつきあいはじめるように、高齢者が気軽に外へ出ていき、体を動かす(運動)する場所を整備したらどうか、基本政策にもある地域での助け合いを支え合いが大事だと思ふ。
154	・福祉都市再生として ・認知症対策として(高齢者のために) (1)ひきこもりをなくすには? (2)おしゃべりができる友達作りなど、コミュニティーのできる場所が欲しい。(3)八潮の場合は組織とグループ活動ができていますが、高齢者の仲間同士が集まる場所を作って欲しい。
155	生涯学習のためのスポーツ施設をもう少し(学校の施設利用ではなく)増やして欲しい。地方では高齢者だけのプールを見かけます。(医療費節減になったとか)。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・将来を考えて、高齢者が増えていく中で、それぞれの方々が今まで歩んできた人生をよりよい、また楽しく輝きのあるモノとして生きるために多様な形態、施設があれば、どんなにか良いときが過ごせることかと思えます。老いていくこと、又、障害は誰にでも起こりうることでありますので、その点を予算的にも理念的にも現実的にも再考していただきたい。	・「高齢者福祉の充実を図る」「障害者福祉の充実を図る」を基本方針として、「都市像Ⅲみんなで築く健康・福祉都市」の実現のため、施策を展開していきます。
・高齢者の多様な社会参加を促進する。世代間交流の拡充促進を中心とした戸越台中学校と特養が一体化した施策、シニアと小学校、中学校と一緒に施設を整備する。 ・広報モニター制度も世代間交流を体験させる。民生委員になることでの世代間交流を体験する。 ・“複合施設”としての高齢者と若者と世代間交流がはかれる施設を設計する。	・世代間交流を含む高齢者の社会参加につきましては、「都市像Ⅲ基本政策3-2-1高齢者の多様な社会参加を促進する」で計画しております。
・障害福祉についてもっと力を入れて欲しい。 ・福祉の勉強会を作って欲しい。 ・京急のエレベータは乗り降りの方多い青物横丁になぜ工事着工予定がないのか。	・障害者福祉につきましては、「都市像Ⅲ基本方針3-3障害者福祉の充実を図る」で計画しております。 ・地域での支え合い活動に対する区民の皆様の理解を促すことにつきましては、「都市像Ⅲ基本政策3-4-1地域での助け合い、支え合いを促進する」で計画しております。 ・青物横丁駅は、車椅子用エスカレーター等により、バリアフリー導線(電車に乗るために、介添え無しで通行できる経路)が確保されておりますので、ご理解ください。
・自分の住んでいる地域の町内会などに高齢者が気軽に出かけていって、体を動かす場所を整備してはどうか。基本政策にもある地域での助け合い支え合いが大事だと思う。	・区内13地区の健康づくり推進委員活動の支援等、地域の健康づくり推進体制につきましては、「都市像Ⅲ基本政策3-1-1区民の健康づくりを支援する」で計画しております。
・福祉都市再生として、認知症対策としておしゃべりができる友達作りなどコミュニティーのできる場所が欲しい。	・「憩の場」「趣味・ふれあいの場」としてシルバーセンターの運営や、いきいき広場事業について、「都市像Ⅲ基本政策3-2-1高齢者の多様な社会参加を促進する」で計画しております。
・高齢者にやさしい町づくりについて、生涯学習のためのスポーツ施設をもう少し増やして欲しい。	・地域の生涯学習活動拠点につきましては、「都市像Ⅰ基本政策1-5-3生涯学習・スポーツの環境を整備する」で新たな活動の場の整備など計画しております。

寄せられた意見の概要

156	年金から種々の保険料を引かれ、医療費も負担がかかって、45年保険を掛けて、こんな厳しい生活に追い込まれるとは思っていませんでした。 1、介護保険料に援助金を支給してください。 2、年金で老人ホームにはいるのは難しく、区立の特別養護老人ホームも造ってください。 3、健康保険料が高すぎます。地方税も高すぎます。もっと何とかしてください。
157	※かかりつけ医制度はやってもらいたい。一ヶ所(一冊)があれば本人の生まれたときからの医療全てが分かるので、一から調べなくてよいので対応が早くできると思います。実現すると子ども・高齢者にもよいです。かかりつけ医になってもらうのにお金がかからないようにしてもらいたいです。 ※高齢者が趣味や社会参加出来るような施設があるとよい。介護に頼らなくて自分出来る間はなるべく自分でリハビリをかねて生活をしていく、そして生きがいを見つけていくことです。 ※これからは高齢者が増え、老人ホーム・いろんな施設も必要になっていきますが、品川区外ではなく品川区内に施設が出来、入居している所に子どもがいつでも会いに行き少しは話し相手になってあげられるような環境の施設を作ってもらいたい。 ※生活の安定を支援。一人親家庭への支援の充実。
158	18ページ下から4行目・「介護サービスをはじめとする高齢者福祉……支援します」→「高齢者福祉を充実し高齢者が地域の中で生きがいをもって暮らせるよう高齢者の就業や地域活動への参加を促進、支援するとともに、心身に支援や介護が必要な状態になっても安心して暮らせる環境を整備する」元気な状態からケアが必要の順に文章を並び替える必要があるため。
159	19ページ2行目・「普通の生活」→普通の生活とは何でしょうか。表現を考える必要あり
160	19ページ8行目・「ニーズに的確に」→「的確に」は不要
161	68ページ上から5行目・「……心と体の健康維持、増進……」→区民一人ひとりの健康維持、増進……。健康とは健体康心のことであり、心と体の健康となる言葉(日本語)がダブル。
162	69ページ上から2行目・「6割を占めると共に、医療費に大きな影響を……」→6割を占めると共に、各種疾病に……。"医療費"を文頭に持ってくるべきではない。下から3行目。「心の健康づくり」→"健全な心づくり"に替えたら如何か。
163	71ページ<個別施策> 4行の中に「健康づくり」が4回記載あり。5行目・「食からの健康づくり」→健康づくりが何度もくどい。"基礎となる食"

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・介護保険料に援助金を支給して頂きたい ・区立の特別養護老人ホームの設立を希望 ・健康保険料や地方税が高すぎる。	・区民税や保険料につきましては、収入から法令等に基づきながら適切に算出しておりますので、ご理解願います。 ・特別養護老人ホームの整備につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で計画しております。
・かかりつけ医制度の推進 ・高齢者が趣味や社会参加出来るような施設を作りたい ・品川区内に施設が出来、入居している所に子どもがいつでも会いに行き少しは話し相手になってあげられるような環境の施設を作ってもらいたい。 ・生活の安定を支援や一人親家庭への支援の充実を進める	・かかりつけ医制度につきましては、「都市像Ⅲ基本政策3-1-3地域の医療体制を充実する」で計画しております。 ・高齢者の社会参加につきましては、「都市像Ⅲ基本政策3-2-1高齢者の多様な社会参加を促進する」で計画しております。 ・入居、入所施設の整備につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で計画しております。 ・生活の安定支援につきましては、「都市像Ⅲ基本政策3-4-3生活の安定を支援する」で計画しております。
・18ページ下から4行目「介護サービスをはじめとする高齢者福祉……支援します」→「高齢者福祉を充実し高齢者が地域の中で生きがいをもって暮らせるよう高齢者の就業や地域活動への参加を促進、支援するとともに、心身に支援や介護が必要な状態になっても安心して暮らせる環境を整備する」元気な状態からケアが必要な順に文章を並び替える必要があるため。	・ご指摘のとおり当該箇所を「高齢者福祉を充実し高齢者が地域の中で生きがいをもって暮らせるよう高齢者の就業や地域活動への参加を促進、支援するとともに、心身に支援や介護が必要な状態になっても安心して暮らせる環境を整備する」と修正いたします。
・19ページ2行目「普通の生活」→普通の生活とは何でしょうか。表現を考える必要あり	・「普通に暮らせるよう」と修正いたします。
・19ページ8行目「ニーズに的確に」→「的確に」は不要	・「ニーズに的確に対応したサービス」を「必要なサービス」に修正いたします。
・68ページ上から5行目「……心と体の健康維持、増進……」→区民一人ひとりの健康維持、増進……。健康とは健体康心のことであり、心と体の健康となる言葉(日本語)がダブル。	・ご指摘のとおり「心と体の」を削除いたします。
・69ページ上から2行目「6割を占めると共に、医療費に大きな影響を……」→6割を占めると共に、各種疾病に……。医療費を文頭に持ってくるべきではない。 ・下から3行目「心の健康づくり」→「健全な心づくり」に替えたなら如何か。	・P69今後の課題1行目を「今日、死亡原因の約6割を占める生活習慣病は、、、」に修正いたします。 ・「健全な心づくり」ですと「正しい意識をつくる」ように受けとられるため、現状の表現とさせていただきます。
・71ページ＜個別施策＞ 4行の中に「健康づくり」が4回記載あり。 ・5行目「食からの健康づくり」→健康づくりが何度も多い。基礎となる食”	・削除可能な「健康づくり」という言葉を削除し本文を修正いたします。

寄せられた意見の概要

164	72ページ下から1行目・「心の健康に関する」→心の疾病に対する、→健全な心に関する。
165	75ページ社会福祉協議会の充実あるいは、連携といった事を記す必要あり。
166	78ページ4行目・「サポしながわ」については、スタッフ体制を強化し、「サポしながわ」の運営主体はどこかを示されたい。
167	82ページ下から2行目・「介護予防公園」→健康公園か健康保持公園の表現に。(理由)高齢者になってから、運動能力を高める事は介護予防公園では高齢者用となってしまうので成人が楽しめる運動公園が必要、それが介護予防につながる。
168	私は年老いているのですぐにでも取り組んで欲しいのです。老人ホームとして孤立することなく、若い人がいたり、子どもがいたりするアットホーム的共同住宅が望ましいのです。品川区は小中一貫を目指しているので廃校になった跡地などに一般住宅、老人ホーム、託児所など総合住宅を建てて欲しいのです。お金は区債のようなものを発行して各々が1000万なり2000万、3000万なりを買って所得権を得るのです。半民半官のような体制に持ってゆかれればと素人の私は願望いたします。
169	「みんなで築く健康・福祉都市」区民の健康づくりを推進するで「疾病等対策を充実」に関して、品川区には他地方自治体が運営する私立病院に相当する区立病院がないので、区内にある特定の大学病院、総合病院と具体的な提携関係を取り交わし、区民の健康づくり疾病対策の拠点とするのもよいのではないのでしょうか。また「地域医療体制の充実」でかかりつけ医が品川、荏原医師会のいずれに属していても、区民には関係なく、お互い独立した機関ではなく、両医師会の垣根を取り払い、区内医療ではかかりつけ医を含め一本化を図る体制が望ましいと考えます。
170	・健康な心と身体、健康な区民を目指し、スポーツ施設の充実を希望します。戸越体育館や大井町きゅりあん等、駅に近い施設で区民向けのプログラムを行ってほしい。ほかの区のスポーツセンターは数百円で利用できるので。(ヨガやピラティスなど希望)。 ・婦人科検診を毎年無料で実施してほしい。港区は毎年すべて無料でやっています。歯科、乳がん・子宮がん検診をぜひ毎年無料で実施してください。
171	・難病対策の充実とあるが、手当は23区の中で下の方である。もっと引き上げを。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・72ページ下から1行目・「心の健康に関する」→心の疾病に対する、→健全な心に関する。	・「心の病に関する」に修正いたします。
・75ページ社会福祉協議会の充実あるいは、連携といった事を記す必要あり。	・「さらに、社会福祉協議会との連携を強化し、地域福祉の一層の充実を図ることが必要です。」を追加記述します。
・78ページ4行目・「サポしながわ」については、スタッフ体制を強化し、「サポしながわ」の運営主体はどこかを示されたい。	・P78個別施策①の本文2行目を「スタッフ体制の強化、生活設計を含めた相談体制の充実を支援します。」に修正するとともに、脚注でお示しいたします。
・82ページ下から2行目・「介護予防公園」→健康公園か健康保持公園の表現に。(理由)高齢者になってから、運動能力を高める事は介護予防公園では高齢者用となってしまうので成人が楽しめる運動公園が必要、それが介護予防につながる。	・「介護予防公園」を「公園の中に健康づくりのための施設を」と変更いたします。
・老人ホームとして孤立することなく、若い人がいたり、子どもがいたりするアットホームの共同住宅が望ましい ・廃校になった跡地などに一般住宅、老人ホーム、託児所など総合住宅を建てて欲しい ・半民半官のような運営体制にできると良いのではないかな。	・ケアホーム西大井や東大井地域密着型多機能ホーム等の高齢者施設では、保育園等と併設して整備することにより、世代間交流を促進しています。 ・行政需要の変化している施設の有効活用につきましては、「区政運営の基本姿勢 基本政策6-2-1効果的・効率的に施策を展開する」の個別施策③「公有財産の有効活用」で計画しております。
・区内にある特定の大学病院、総合病院と具体的な提携関係を取り交わし、区民の健康づくり疾病対策の拠点とするのもよいのではないかな。 ・品川、荏原医師会が、お互い独立した機関ではなく、両医師会の垣根を取り払い、区内医療ではかかりつけ医を含め一本化を図る体制が望ましい。	・20年4月から、昭和大学病院内に「品川区こども夜間救急室」を開設し、平日夜間と土曜日夜間の小児診療体制の充実を図ったところであり、引き続き関係機関と連携していきます。 ・品川区医師会、荏原医師会とは、区内医療の充実のため、引き続き連携協力していきます。
・スポーツ施設の充実を希望します。駅に近い施設で区民向けのプログラムを行ってほしい。 ・婦人科検診を毎年無料で実施してほしい。	・スポーツ施設の充実につきましては、「都市像Ⅰ基本政策1-5-3生涯学習・スポーツの環境を整備する」で計画しております。 ・子宮がんおよび乳がん検診につきましては、がんの特徴、検診の精度から2年に1回の受診となっております。また、乳がん検診は1,000円、子宮がん検診は無料となっております。
・難病対策の充実とあるが、手当は23区の中で下の方である。もっと引き上げを。	・難病対策は、医療費公費負担、在宅難病感謝訪問診療事業、在宅難病患者・家族療養支援事業等をあわせて実施しております。個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業を実施する際に検討してまいります。

寄せられた意見の概要

172	私は、8歳になる自閉症児(知的障害有)の母です。障害者自立支援法に基づく、就労支援や児童デイサービス等の区の施策に対し、大変心強くありがたく思っております。今回の長期計画素案も実現を強く望みます。そこで私は、児童デイ、発達相談窓口など、子供に対する施設を品川区西部にも作っていただければと思います。今でこそ、わが子は手を離して並んで歩けますが、もっと小さい頃はどこへ走り出すか分からず、外出が大変でした。現状の児童学園やその周辺だけだと、区西部に住んでいる方で、なかなか通えない方もいるのではないかと想像いたします。本当に障害児を連れての外出は大変です。こだわりが強ければ、時間もかかります。障害の早期発見、早期療育のためにも、区内どこからでも、多くの障害児が少しでも楽に通うことができる施設をつくっていただければと思います。
173	②良質・低費用の公営特養ホームの増設は老人が住み続けるために。④胸部・胃部X線や歯科検診など区民検診の拡充は、区民の健康づくりのために必要です。実現を要求します。
174	私は平成18年7月「認知症予防支援について」のファシリテーターとして、区より派遣されて2ヶ月にわたり都老人総合研究所の研修を受講しました。18年7月以降認知症予防にプログラムの活動に携わっている者のひとりです。われわれの携わっているのは認知症にかかってからの対応ではなく、認知症にならないように、事前に認知症を予防する活動であります。私は都老研の研修を受けて、そのように理解し活動しているつもりです。しかし、「区長期基本計画素案(案)」を見ると、96頁にわたる資料の中に、「③認知症高齢者・家族の支援の充実」という基本方針のもと、基本政策として、「地域における在宅生活を支援する」とあり個別施策として「認知高齢者・家族への支援の充実」という項目があります。これは、すでに認知症にかかった人々に対する対応であり、またそれを支える家族を支援するもので、これはこれで当然必要な事業ではあります。私達が研修を受けた「地域型認知症予防・支援」については、認知症予防であって、認知症にかかる前の段階で認知症にかからないようにする、あるいは認知症の進行を遅らせる、いわば予防の活動です。一方「区民の健康づくりを推進する」という項目の個別施策をみると、*地域における健康づくり推進体制の充実、*気軽に取り組める健康づくりの機会の提供等々記されております。これは病気にならないように健康な体を維持することが目的で、いわゆる事前予防的なものであると考えられます。このような観点から見ると、認知症についても、同様な考えから認知症にかかった後の対応だけでなく、認知症事前予防に対する取り組みがあってしかるべきではないでしょうか。この「長期基本計画素案(案)」には認知症予防に関して一言もふれられていません。現在、品川区保健所・保健サービス課が窓口になっている「認知症予防活動プログラム」が明文化されていないのは不思議でなりません。品川区でファシリテーターとして研修を受講し、現在7名が活動しています。現実にこのような活動をしているのですから、「認知症予防活動の推進」を明文化されることを切に希望します。
175	私は平成17年下期から区が導入した「認知症予防プログラム活動」に3年間携わっている区民スタッフとして、次のご意見を申し上げさせていただきます。1.計画策定の本文には「超高齢社会を予測し、高齢化による健康施策の充実などがより大きな課題となっています」とありますし、区も平成26年度には高齢化人口を21%と予測されています。2.一方高齢化社会に必須な「介護保険制度」は平成18年度から実質「給付費抑制策」として、介護から介護予防にシフトした「介護予防施策」を計り、要支援者や軽度の要介護者の軽減に努めておられますが、「認知症予防プログラム事業」はその一環として東京都が採用し、区も導入を計ったものとして認識しております。3.しかし、当該素案には、認知症予防策としても項目は関連があると思われる「都市像Ⅲ・みんなで築く健康・福祉都市」を探しても見あたりません。当該素案が想定しておられる「高齢化社会」と直接関係が深い「認知症」に対しても「認知予防対策」を計画計上すべきでは、とご意見申し上げる次第です。4.我々スタッフ一同は高齢化とともに増加が予測されている、所謂「65歳以上の認知症予備軍」に対して認知症予防活動を通じることで「予備軍は予備軍のままで終わらせた方がお互いの幸せ」と取り組んでいるところです。5.当該予防事業は品川区保健所保健サービス課が主管となり、東京都老人総合研究所が開発した「認知症予防プログラム活動」を「NPO認知症予防サポートセンター」の支援を受けて活動を展開中であり、その3年間の実績は、①まず、「日常生活の中での認知症予防」と題した「講習会」をのべ18回実施し受講者数は約550名。②次に、上記講習会と同時に脳の健康度検査[認知機能検査]の「ファイブコグテスト」を実施し、テスト受講者は475名[講習会受講者の86%]③そして、「物忘れが気になる健常者の方」を対象に「知的活動と有酸素運動」を組み込んだ「認知症予防プログラム活動」のグループ活動を展開して頂き、現在は4グループ・40名が活動中で有り、「認知機能の低下が見られない成果」を得ており、このプログラムの効果確認が出来ていると感じているところです。④又、区と区民健康づくり推進協議会主催の「健康フェスティバル」には18年度から「展示コーナー」を設けさせて頂き、認知症予防活動のPRと活動メンバーの「レシピ集・旅行記録誌・ミニコミ誌」などを配布させて頂いております。6.当予防事業は今年度末までに、「認知症予防事業・3年間の活動状況」をレポートしますが、品川区保健所スタッフと7名の区民スタッフが鋭意取り組んでいるところでございますので計画計上などのご検討をよろしくお願い申し上げます。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・児童デイ、発達相談窓口など、子供に対する施設を品川区西部にも作っていただきたい。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。地域生活の拠点となる施設の整備につきましては、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画してございます。発達障害施策については、当面品川児童学園を中心に進めてまいります。
・良質・低費用の公営特養ホームの増設 ・区民検診の拡充	・特別養護老人ホームの整備につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で計画しております。 ・区は、肺がん検診、胃がん検診、成人歯科健康診査を実施しております。
・認知症についても、健康作りの考え方と同様に、認知症にかかった後の対応だけでなく、認知症事前予防に対する取り組みがあるべきではないか。「認知症予防活動プログラム」については、品川区でファシリテーターとして研修を受講し、現在7名が活動していることから、計画内で「認知症予防活動の推進」を明文化して欲しい。	・認知症予防につきましては、重要な課題として認識しております。「都市像Ⅲ基本政策3-1-1区民の健康づくりを支援する」および「基本政策3-2-3多様な介護予防事業を推進する」の個別事業として実施、検討してまいります。
・「認知症」に対しても「認知予防対策」を計画計上すべきではないか。 ・現在、品川区保健所保健サービス課が主管となり、東京都老人総合研究所が開発した「認知症予防プログラム活動」を「NPO認知症予防サポートセンター」の支援を受けて展開中である。当予防事業は今年度末までに、「認知症予防事業・3年間の活動状況」をレポートする予定であるが、当該事業の計画計上を検討して頂きたい。	・認知症予防につきましては、重要な課題として認識しております。「都市像Ⅲ基本政策3-1-1区民の健康づくりを支援する」および「基本政策3-2-3多様な介護予防事業を推進する」の個別事業として実施、検討してまいります。

寄せられた意見の概要

176	発達障害の子供をもつ保護者でございます。福祉政策に関して、発達障害に言及して頂きありがとうございます。これらの提言がうまく機能していくことを願っております。ただ、発達障害、特に知的障害を伴わない発達障害(高機能自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LD等)は、外から見ただけでは本人達の抱える困り感がわかりにくく、様々な場所で追いつめられてしまいがちです。私の子供達3人は(すでに2人は成人しておりますが)、人間関係をもちにくく、不登校を繰り返し、本人達にとってつらい日々を過ごした後、現在は理解ある医療機関、相談機関、親の会のメンバーに出会えて、それぞれの道を模索し始めております。しかしこれは幸運な例だと思っております。思春期、成人期まで適切な情報に出会えず、強い二次障害を抱えて、親子ともに苦しんでいる家族がたくさんいます。早期に適切な情報に出会い、適切な対応に切り替えることによって、本人にとっても社会にとっても大きな損失(経済的、心理的、社会的)を防ぐことが出来ると考えます。周囲の大人(保護者、保育者、教員)が利用できる「発達障害者支援センター」が地域にあり、情報が集められていることが是非とも必要だと思います。良い支援者に恵まれて成長した場合も、就労や自立した生活を送る上での不安は強いです。ストレスから精神疾患に陥るケースも多く、その場合、発達障害に理解を持って臨まないと対応を誤ってしまいます。成人当事者が相談できる場所としても、「発達障害者支援センター」は必要です。現在、発達障害に対する理解は大きく進んでおり、その見解は、ユニバーサルデザインの社会の構築についても大きなヒントを与えてくれると考えます。また、区レベルの「支援センター」を持つというのも、都内での先駆的な事業となるでしょう。是非ご検討をお願い致します。
177	発達障害について、統括して、一貫した支援体制を整えていただけますよう、お願いいたします。現在は、就学前、就学後、学校卒業後、就労支援、生活支援と、それぞれの場面で別々の組織が担っており、継続的・安定的・総括的に支援する体制は整っておりません。また、学校教育の場面におきましても、放課後支援につきましては、学校教育の場面との連携が、ほとんど図れていない状況にあります。一人のお子さんに対して、生涯を見通した、継続的・安定的な支援体制を整えることで、成人期以降、自立した社会生活が営めるようになると存じます。そのため、一貫したかわりを持てるよう、発達障害者支援センターの設置を、早急を実現していただけますよう、お願いいたします。
178	発達障害児(者)への支援を充実してください。特別支援教育が始まりましたが、現場の対応は右往左往していますし、学校教育後の就労もまだまだです。長期計画案の中にぜひ盛り込んでもらいたいと思います。
179	発達障害者支援への充実をお願いします。発達障害の早期発見、就学、就労、生活支援への一貫した支援を担う機関を是非つくって頂きたいと思います。
180	発達障害児・者への支援を充実してください。JR駅近くに発達障害のカウンセリングを受けられる場所が数カ所欲しい。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・発達障害の子どもに対応するために、周囲の大人(保護者、保育者、教員)が利用できる「発達障害者支援センター」が地域にあり、情報が集められていることが是非とも必要である。また、成人当事者が相談できる場所としても、「発達障害者支援センター」は必要となる。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童の支援につきましては、乳幼児期から一貫して相談が受けられるよう、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・発達障害について一貫したかわりを持てるよう、発達障害者支援センターの設置を、早急を実現していただきたい。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童の支援につきましては、乳幼児期から一貫して相談が受けられるよう、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・発達障害児(者)への支援を充実してほしい。長期計画案の中にぜひ盛り込んでほしい。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童・生徒の支援につきましては、「都市像Ⅱ基本政策2-2-1学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」および、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・発達障害の早期発見、就学、就労、生活支援への一貫した支援を担う機関を是非つくって頂きたい。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童の支援につきましては、乳幼児期から一貫して相談が受けられるよう、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・JR駅近くに発達障害のカウンセリングを受けられる場所が数力欲しい。	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童の支援につきましては、乳幼児期から一貫して相談が受けられるよう、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。発達障害施策については、当面品川児童学園を中心に進めてまいります。

寄せられた意見の概要

181	発達障害児、者に関する施策をさらに充実してください。
182	特別支援教育に平行して 〈就労支援の充実〉
183	2. みんなで築く健康・福祉都市について ・地域福祉の推進、「地域での助け合い、支え合いを促進する」の個別施策について 素案(案)のp.92 今後の課題は同感で地域住民、当事者として個別施策に取り組みたいと思っている。支え合いの地域社会の構築、地域福祉の担い手との連携の促進、ボランティア、社会貢献活動の支援について具体的な支援内容を知りたい。会議室の提供、経済面の援助、人材の派遣、相談窓口など設立準備に必要である。 ・地域福祉の担い手として、町会、自治会が大きな位置を占めているが名ばかりの会員が多く、活動できる人は少ないのではないか。長期基本計画策定に当たっては、現状を調査し、結果によっては、若者を取り込む新たな住民組織を考えるべきと思う。 ・高齢者クラブについては現状を調査した上で長期基本計画に取り込むべきと思う。
184	・特別支援教育について ・発達障害の早期発見および早期支援を受けられるための「発達障害児の支援センター」設立を ・「発達障害児の就労支援センター」設立を ・通級教室について
185	福祉教育に手厚く予算をかけて欲しい。国民年金の保険料が高くて払いきれません。それだけの給料をもらっていません。
186	・特養ホームに希望者全員入れるよう早くつくってください。
187	・都市像3について：福祉政策は利益を生み出す事業ではないのは皆さんよく分かっていると思うが、だからといって区がその責任を放棄するのは誤りである。今こそ福祉事業に予算を入れ、公設公営そして区の職員が福祉事業を直接行うことが福祉の充実になり安心して住める区になる。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・発達障害児、者に関する施策のさらなる充実	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童の支援につきましては、乳幼児期から一貫して相談が受けられるよう、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・特別支援教育に平行して 〈就労支援の充実〉	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害者の就労支援につきましては、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・支え合いの地域社会の構築、地域福祉の担い手との連携の促進、ボランティア、社会貢献活動の支援について具体的な支援内容を知りたい。 ・地域福祉の担い手として、町会・自治会の現状によっては、若者を取り込む新たな住民組織を考えるべき。 ・高齢者クラブについては現状を調査した上で長期基本計画に取り込むべき。	・社会福祉協議会、民生委員およびボランティアと連携し、活動しやすい環境作りに向けた施策を展開します。また、支え合い活動を行う主体と支援を求める区民に対し、活動の場と内容の調整を拡充するため、情報提供やコーディネートの強化を図ります。 ・町会・自治会はふれあいサポート活動の担い手として重要な役割を果たしてきており、加入促進や担い手の拡大につきましては「都市像Ⅰ基本政策1-1-1地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する」で計画しております。 ・高齢者クラブは、116クラブに12,949人の会員が所属しています(19年度)。「都市像Ⅲ基本政策3-2-1高齢者の多様な社会参加を促進する」で、ボランティアや趣味による社会参加のための組織として位置づけております。
・発達障害の早期発見および早期支援を受けられるための「発達障害児の支援センター」設立を ・「発達障害児の就労支援センター」設立を	・広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しております。発達障害を有する児童の支援につきましては、乳幼児期から一貫して相談が受けられるよう、「都市像Ⅲ基本政策3-3-2地域での自立した生活を支援する」で計画しております。
・福祉や教育に手厚く予算をかけて欲しい。	・福祉および教育につきましては、実現すべき5つの都市像として「都市像Ⅱ. 未来を創る子育て・教育都市」「都市像Ⅲ. みんなで築く健康・福祉都市」を掲げています。今後、様々な施策を実施し、これらの都市像の実現を目ざしてまいります。
・特養ホームに希望者全員入れるよう素早い建設を。	・特別養護老人ホームの整備につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で計画しております。
・福祉事業に予算を投入し、公設公営そして区の職員が福祉事業を直接行うことが福祉の充実になり安心して住める区につながる。	・介護保険法および障害者自立支援法の施行により、多くの民間事業者により福祉サービスが提供されています。区は、介護・障害者福祉サービス向上委員会の設置等により、福祉サービスの質の向上に努めているところです。

寄せられた意見の概要	
188	・子供の医療費が中学生まで無料となって本当に良かったと思います。今度は老人の医療費を無料にしてください。
189	現在、実母(68才、戸越在住)要介護1で、介護サービスを利用しています。また、介護職員の人手不足に関してです。特別養護老人ホームの建設はとても大切なことですが、現状の人材不足をどのように解決していくか、重要な問題ではないでしょうか。介護福祉専門学校の授業料を安くする、また、ヘルパー養成講座の開設など、積極的に人材育成に努めていただければと思います。
■都市像Ⅳ.「次代につなぐ環境都市」に関するご意見	
190	施策の中では「水とみどりの豊かな都市」に注力してほしいと思う。特に、勝島運河は「花街道」や「運河ルネッサンス」指定などで以前よりは改善されたがいまだ海水が白濁し、異臭がするなど「快適な空間」には今一歩。今後、例えば、人工なぎさの整備、貝類による海水浄化等を行い「快適な親水空間」を目指して欲しい。併せて船だまりを整備し、震災時に帰宅難民輸送の拠点としても使える空間として整備して欲しい。また「浜川ポンプ場」は鮫洲ポンプ場に統合され廃止の計画があると聞く。それにあわせて例えば「浜川砲台跡公園」のような形で整備し、なぎさ会館への歩道橋を整備、しながわ区民公園と一体となった憩いの場、旧東海道鮫洲、立会川商店街と一体となった歴史観光スポットとして整備すると良いと思う。将来的には海上レストランを備えた「海の駅」野鳥が飛来する「谷津干潟」のようなエリアになると良いと思う。
191	歩行中の禁煙及び資源持去禁止と表面上かなりやっている様にみえるが何年やっても何一つ効果が上がっていない。言葉だけでなく強気に押し進めてもらいたい。たとえば100m歩くと(吸い殻)が何本捨ててあるか。 また、朝6時頃から古新聞等持ち去り自由勝手放題朝8時迄と決めておきながら区が回収する頃はほとんど皆無に等しい区民の協力を願うなら実効ある対策をとるべき。お偉方は資源回収日総出で現場を見てください。(朝早くから監視してみてください)。
192	資源ゴミ収集の件でのお願い。昨今の不景気と言う事もあろうかと思いますが毎週水曜日の資源の日には必ず専用業者が軽トラックで来てアルミ缶、新聞を一つ残らず持って行ってしまいます。新聞は私有地の方をお願いして扉の中に入れてもらってますが人が見てないと中に入って来てまで持ち出します。杉並区世田谷区が罪則の条例を作りましたが1日も早く品川区でも条例を作ってください。主人が頭に来て収集日は外に4~5回出て行き大変落ち着きませんのでお願いをする次第です。
193	資源ゴミ収集についての意見 ・新聞の半分以上は業者に持ち去られています。朝6~9時頃まで次々とトラックで運ばれます(色々業者がいる) ・空き缶、ビン、段ボール、本もしかりです。区が税金を使って人を雇ってのんびりちんたら収集しても形だけでコストの方がかかると思うし区民のためにはならないと思う。私はきっぱり資源ゴミ収集から区が手をひく事の方が良いと思う。区別は必要だが資源は民間の儲けたい業者にまかせて区税を使わない事の方が賢明と思う。
194	また国際的な区にするには「エコ」「緑」も気を付けていくことが重要だと思います。品川は新幹線もおおるようになり、ビル、マンションなど建物が立ちはだかつてますが、「緑」が減ってしまっているのが残念です。緑を増やす事が一番です。そして「エコ」も必要です。私たち1人1人ができることを広報誌に載せて欲しいと思います。「品川区」を国際的なみどりの区にしていきたいです。
195	都市像4 環境再生の中のリサイクル、リぼんの運営の方法について、現在1品につき100円手数料、売れた時は40%の手数料を取ってます。この利益の使い道はバイト代、店のテナント料だと思いますが。もう少し下げる事はできませんか。前に比べると品物の数も減っています。リサイクルする気持ちが、捨てる方が面倒くさくないと思うことになってはいけないと思います。最初の100円は取るべきではないと思います。安いと誰でも買いやすく簡単に出す気持ちにもなります。運営方法をもっと色々と考えて欲しいです。品川区がもうけをだす必要はないと思います。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・児童医療費の無料化に引き続き、老人の医療費の無料化を。	・医療保険は、皆で支えあう制度です。また、所得による保険料の軽減等もあることから、ご理解願います。
・特別養護老人ホームの建設は重要だが、介護職員の人手不足をどのように解決していくかが重要である。 ・介護福祉専門学校の授業料を安くする、また、ヘルパー養成講座の開設など、積極的に人材育成に努めてほしい。	・「都市像Ⅲ基本政策3-2-5質の高い介護保険事業を運営する」で記載のとおり充実を図ってまいります。また、個別具体的なご提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業実施の際に検討させていただきます。
・「水とみどりの豊かな都市」に注力してもらいたい。 ・今後、人工なぎさの整備、貝類による海水浄化等を行い、快適な親水空間を目指して取り組んでもらいたい。 あわせて、船だまりを整備し、震災時に帰宅難民輸送の拠点としても使える空間の整備を行ってもらいたい。	・水と親しむことのできるまちをつくるため、水辺環境の整備、水辺空間の利用促進、運河の水質改善を進めてまいります。 ・個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業を実施する際に検討してまいります。
・路上のタバコの吸い殻をなくすため、歩行中の禁煙を押し進めてもらいたい。 ・古新聞等を勝手に持ち去る業者があるため、資源持去禁止を徹底してもらいたい。	・歩行喫煙防止につきましては、平成15年より罰則付き条例を定め進めてまいりましたが、ご指摘のとおり未だ喫煙されている方がいらっしゃるのが現状です。今後も指導および啓発に力を入れてまいります。 ・資源物持ち去り防止対策につきましては今年度より条例を定めパトロールなどを実施しておりますので、より効果的になるよう進めてまいります。
・他区のように、資源ゴミの持ち去りを防ぐことを目的とした条例を設けて欲しい。	・区は、平成20年度より罰則(5万円以下の過料)付の条例で資源物の持ち去り行為を禁止しており、また持ち去り防止のためのパトロールも実施しております。
・区は資源ゴミの回収から手を引くべきである。民間事業者にまかせられるのであれば、区税を投入しない方が賢明だと思う。	・自治体によるごみ・資源の回収は必要な事業と考えておりますので、ご意見として承ります。
・国際的な区になるためにはエコ、緑について配慮していくことが重要である。品川区を国際的なみどりの区にしていきたい。 ・区民1人1人が、緑を増やすためにできることを広報紙に載せてもらいたい。	・みどりやエコにつきましては、本計画では5つの都市像のうちの1つとして「次代につなぐ環境都市」を掲げ、様々な施策を展開してまいります。
・環境再生、リサイクルに関連し、「リぼん」の運営について、1品につき100円の手数料をとるべきではないと思う。区が儲けを出す必要はないため、運営方法を検討してもらいたい。	・リサイクルショップ・リボンの登録者数、販売件数はここ数年伸びております。今後も適切な運営方法につきまして検討を続けてまいります。

寄せられた意見の概要

196	緑化運動の一環として先月9月だったと思いますが区役所前の中央公園に行きましたところ白いフランネル草が沢山咲いていました。私の家の狭い花壇には赤いフランネル草が咲いていました。白はめずらしいと思い花屋さんをあちこち当たってみましたが見つかりませんでした。それで種になったら一つ二つ欲しいと思い時期を見て再び公園に行ってみました。沢山の種をつけていましたので管理事務所に行き1粒2粒譲って欲しいとお願いしましたが断られました。次の日に区役所に電話しましたところ、土曜日で担当の人がいないので月曜日に又電話をして下さいとの事でした。それで月曜日午後公園に行きましたところ何と全部刈り取られて株が二つ三つ残っているだけでした。捨てるのでしたら一つ二つの種でも頂けないのでしょうか？1粒の種でも蒔けば数十個の芽が出るのです。勝手に持ち帰ったら盗人になるし、役所で管理されているものは種一粒でもダメなのではないでしょうか？
197	1. 水とみどりの豊かな都市をつくる(河川、運河などの水質改善)品川新聞投書(20. 8. 5付)のごとく台所の流し口に100円ショップの金網を設置して早9ヶ月、流し台の中にある受け皿はゴミ、ぬめりが付いてません。毎日金網にて処理するため汚水が浄化され、きれいな水が流れている事がわかります。ぜひ各戸に普及させ水質改善に役立ててください。
198	環境という項目について特にゴミ問題について。以前より怒りと腹立たしさを感じていたので書かせて下さい。私達家族は今年の4月に群馬県太田市から引っ越して来ました。こちらに越えてきて一番に目に付いたのがゴミの捨て方が減茶苦茶だという事です。どんな種類のゴミでもスーパーの袋に詰め込んで(袋にすら入っていないものもありました)ゴミの収集日ではない日でも放置されています。分別してものはしないのかなと思っていたところこの10月からプラゴミに関してはリサイクルできると変更になり、わが家では早速ゴミ箱(3つあります)のフタの上に「何を捨てるゴミ箱なのか」と「何曜日に捨てるのか」を紙に書いて貼り、家族に徹底させました。もちろん3才の息子にもです。毎日3才の息子と0才の赤ちゃんを連れて散歩に出ますが、その際に必ずゴミの捨て方を見えています。けれど10月以前と以降、皆のゴミの捨て方にあまり変化が見られません。相変わらずの山積みの不燃ゴミ。資源のプラの袋を出していたのはうちのマンション(30戸ほどあります)ではわが家だけです。向かいのマンションでもプラをリサイクルに出していたのは2袋分だけ...。なさけないというか切ない気持ちになりました。こんな事でいいのですか？私達が以前住んでいた太田市ではリサイクルゴミを結構な割合で分別出来ていた様に思います。まずビンや缶に関してはアルミ、スチール用のコンテナ、色つき(茶色、緑)は無色のコンテナにわかれています。ペットボトル、白色トレイ、紙パックについてはネットの袋の中に入れます。この分別資材はリサイクル収集日の前日、夕方に市が各ステーションに配って回ります。このことでゴミの放置が防げます。それから地域の行政センター(地域センター)には開館日、時間にだけ鍵が開けられたリサイクル室またはプレハブがあり、市民はステーション以外にそこへもって行って各ゴミごとに分けておきます。あとは可燃ゴミ、不燃ゴミ、共に専用のゴミ袋が必要でスーパー、コンビニで非課税で購入できます。不燃ゴミは特に高価です(10枚入りで400円)そんなわが家では子供が食べたあめ玉の包み紙やジュースのストロー袋にいたるまできちんと分別しています。一日でも早くきちんと分別したごみを収集できるようにもっとPR、ゴミ袋の有料化などに努めてください。
199	ゴミ問題に関して体験していることですが大人のタバコの吸い殻のポイ捨てが目立つ地域では子供たちもほとんど意識せずに菓子の包装紙などを捨てています。学校でいくら教えても実際の場で大人がやっていることの方が影響力が強いのです。幼稚園保育園や小学校低学年の間にゴミをきちんと分別して捨てられる事は「カッコいい」事であるという授業を楽しく工夫をこらしてやっていただけないでしょうか。小さな虫達やかわいい花の咲く植え込みに平気でゴミを落としていけるような心を寂しく感じております。不要になった衣服家具日用品を再利用するということは賛成ですが高齢者だけのご家庭も多く、大井町と旗の台の二カ所のショップはまだ少ないと思いますし、情報誌やフリマを活用出来る人も限られてると思うのです。その間をつなぐ手助けをする人を考えていただけないでしょうか？新しいごみ分別法をさまざまな機会(イベント)を通して実行して示してください。
200	品川区が区民の為に努力していることは区内に居ては分かりませんが改築のため区外に転居してみても外部の評価の高い事に驚き区政の良い方向に感謝しています。ただ一つ、机上の計画はしっかり組めていても区民の実態にそぐわないことも多くの面を感じています。要望①家庭で不要になったものは粗大ゴミとしてシール(料金)を貼って引き取っていますが庭木(改築、建て増しなどで)も粗大ゴミと解釈して有料で引き取り公園または欲しい人に譲るようにしては。新幹線の車窓から見える品川区は細かい家々がぎっしりで緑が少ないです。大田区では家庭の樹木を区が大切にし又、区民にも樹木を増やすように呼びかけています。緑化は災害、CO2削減と役目は大きいと思います。花を育てる動きもその一つで花木を育てる中から優しい心も育ちます。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・区役所前の中央公園内にある花の種を譲ってもらいたいと申し出たが断られた。区役所が管理しているものは、緑化に貢献するとはいえ、もらい受けることはできないものなのか。	・種の採取は、来期に有効利用するとともに、余剰の種があった場合には播種時期に合わせて公平に配布するなどの対応をしておりますが、この件では適切な説明ができず、不愉快な思いをおかけし申し訳ございませんでした。今後は適切な公園管理に努めてまいります。
・水とみどりの豊かな都市をつくるため、各戸の生活排水の浄化に役立つ金網を普及させてもらいたい。	・ご意見として承ります。
・他市区町村と比べ、品川区のゴミの捨て方はひどいように感じる。きちんとした分別・収集ができるよう、PRやゴミ袋の有料に努めてもらいたい。	・20年10月からのごみ・資源の分別変更に伴い、従来の資源にプラスチック製容器包装と蛍光灯が加わり14分別といたしました。今後とも分別方法の徹底とリサイクルの推進について進めてまいります。また、家庭ごみの有料化につきましては、ご意見として承ります。
・子どもたちに、ゴミの分別は「カッコいい」ことであると授業を通じて楽しく学ばせることを行ってもらいたい。 ・衣服や家具日用品を再利用するショップは大井町、旗の台の2ヶ所と少なく、情報誌やフリマを活用できる人も少ないため、PRを含め、その間をつなぐ手助けをする人を考えてもらいたい。	・ごみ・資源の分別やリサイクルに関する啓発につきましては、小学校等での清掃指導や市民科、環境学習講座等を通じて実施しております。ご意見を参考にさせていただきます。 ・リサイクルショップの運営等につきましては、今後も検討してまいります。
・家庭で不要になった粗大ゴミは有料のシールを貼り引き取ってもらっているが、庭木も粗大ゴミとみなし、有料で引き取るか、公園や欲しい人に譲ることのできるようにしてもらいたい。	・ご意見として承ります。

寄せられた意見の概要

201	10月より、上大崎1丁目の一戸建に引越してきました。ゴミを出した初日、ゴミ袋に入れ普通に道路へ置いてしまったところ、カラスに袋を襲われゴミを荒らされてしまいました。周囲の家のゴミもよくカラスに荒らされ道路がよく汚れています。最近では、どこか民家のカキや果物をくわえ、そのゴミが道路に散乱し、汚れていて大変不快です。カラスの集団が、この地区一帯すごい多いように思います。カラスの駆除をお願いします。
202	品川区は白砂青松の町でした。今、品川区の海岸線は火力発電所とコンテナ埠頭から成り立ち、区民が自由に出入りし、遊ぶ場ではありません。唯一、船の科学館がある潮風公園で、こども達とバーベキューが出来る程度で、海の遊びは禁止と言われてます。区民が子供を連れて自由に出入りして、海辺で遊ぶようにすることを長期目標として実現して欲しいのです。海が汚れているというならば、海貝類を増やして浄化を進めて下さい。中国から汚染された食物を輸入するコンテナ埠頭は、沖合にある埋立地に移すとか、JRコンテナ基地と一緒に羽田空港に隣接させるべきです。今のコンテナトラックの横暴さを品川区から追い出すべきです。潮風公園からまずこどもの水あそび場の砂浜に改善するべきです。そのような海辺の中長期計画立案こそ白砂青松復活に必要です。
203	住宅の近くには歩いて20分位の所に小さな公園がいくつもあります。最近、公園内のスベリ台やブランコ等が取りのぞかれました。これらの遊び道具は子供達にとって大事なものです。子供達はその遊具で遊ぶためにいつも集って仲良く楽しんでいました。最近、子供達は遊具が何もなく、全く来なくなりました。いつも静まりかえった無役な空間になっています。特に品川区には他の区と違い林等の自然も少ないでしょう。区役所前の中央公園にしても形だけのものです。スベリ台やブランコ等の撤去は他で生じた小さな事故を理由に区の責任ののりかえのものです。みな事故の対策を十分行わなかったのが原因です。区の基本政策として「区民とともに公園を育てる」とありますが、本当とは思えません。小さな公園を良く見て下さい。日本・区を背負う子供達のために！
204	基本姿勢読みました。ぜひ環境問題をとりあげて欲しい。①特に緑化運動。夏は暑くなりすぎ、空気悪く、健康上良くない。高いコンクリート塀を止めて木を植えるなど。年々、路上の気温が上昇し、日陰がなく歩けない。②美化運動。歩きタバコまだ見かける。ポイ捨て、五反田駅周辺でボランティア掃除をみたが歩きタバコ禁止の看板たくさん立てて下さい。汚いので不快です。マナー教育不足と思います。
205	品川区は、23区に先んじて、いや世界をリードして環境保全に取り組んで下さい。例えば、ビル屋上および壁面の緑化、雨水の地下貯水池・簡易濾過浄水施設を造り、天の恵み(自然エネルギーの一つ)の雨水利用を積極的に計って戴きたい。いずれに致しましても、税金使途のつじつまあわせ、数字合わせに奔走されることのないよう、お願い申し上げます。
206	品川区に里山を！緑をもっと緑を！！

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・しばしばカラスにゴミを荒らされており、カラスの駆除が必要である。	・カラス駆除につきましては、ひな、巣の撤去の助成などを区でも行っております。また、防鳥ネットの貸し出しやカラス対策用ゴミ袋を販売しております。
・品川区の海岸線は火力発電所とコンテナ埠頭から成り、区民が自由に出入りし、遊ぶ場ではない。区民が子供を連れて自由に出入りして、海辺で遊ぶようにすることを長期目標として実現して欲しい。	・品川区の東京湾に面した一帯は、首都圏の経済活動や生活を支える貴重な一大物流拠点に位置づけられています。しかしながら、区内には運河などの水辺資源も多くありますので、貴重なご意見として水辺活用の中で参考とさせていただきます。
・最近、公園内のスベリ台やブランコ等が取りのぞかれた。区の基本政策として「区民とともに公園を育てる」とありますが、本当とは思えない。小さな公園を良く見てほしい。	・区民の皆様に参加をいただきながら公園の利活用を図り、多様なニーズに応えてまいります。個別の公園の遊具のあり方につきましては、事業実施時に検討させていただきます。
・ぜひ環境問題を取りあげて欲しい。特に高いコンクリート塀を止めて木を植えるなどの緑化運動と美化運動。歩きはタバコまだ見かけるので禁止の看板たくさん立ててほしい。	・コンクリート塀を生垣にするなどの施策を進めるとともに、区民による緑化運動を推進してまいります。 ・歩行喫煙防止につきましては、平成15年より罰則付き条例を定め進めてまいりましたが、ご指摘のとおり未だ喫煙されている方がいらっしゃるのが現状です。今後も指導および啓発に力を入れてまいります。
・品川区は世界をリードして環境保全に取り組んでほしい。 ・たとえば、ビル屋上および壁面の緑化、雨水の地下貯水池・簡易濾過浄水施設の整備などを行ってほしい。	・屋上および壁面の緑化や雨水利用タンク促進などをこれからも積極的に行ってまいります。
・品川区に里山を。もっと緑を。	・緑化への取り組みについては、「都市像Ⅳ基本方針4-1水とみどりの豊かな都市をつくる」で計画しており、今後も引き続き、様々な施策を通じて緑化に努めてまいります。

寄せられた意見の概要

207	・区内の緑化が地域によって偏りがある。大崎地区はビルの乱立がより進み、区が提唱するような緑化の進んだ品川区のイメージとはかけ離れている。・区内の環境整備、開発に伴い、既存の桜などの街路樹が、付近住民の願いもむなしにいつの間にか消えているのは、まことに寂しく、悲しい。しかも、話し合いの場が持たれているにもかかわらず。・昼間区民の教育を企業単位でおこなう必要性を感じる。歩きタバコ、ポイ捨て、ゴミ集積所への不法(無断)投棄など。球温暖化防止に伴う、数々の区としての取り組み(特にゴミ分別など)に積極的に参加していきたいと思い、支持していきたいと思っています。その意志を保てるように、日々の区民の努力がどのように成果を上げているのか、分かり易く定期的に実感できる形で、報告があるといいと思います。・立会川水質浄化、ご苦労様です。世界中、日本中の浄化対策を検討し、よりよいものを採用して一日も早い目黒川浄化を望みます。
208	・次代につなぐ環境都市 緑化に真剣に取り組んでほしいです。商業・工業地域は特に空気の汚れが激しいです。24時間何かを燃やしているような個人工業事業所もあり、住宅地と工業が境目がなく、ひどいです。コンクリートや土砂のような物を大通り傍で保管・運搬している会社などはどんどん廃止させて、住みやすい状態にして欲しいです。省エネルギーだけでなく、不要な電気は点けないようにして欲しいです。自動販売機なども、コンビニなどが近くにあるような所は置かせず、激しく電気を使うような物も減らすように、条例など定めて欲しいです。CO2の吸収量の多い植物(トヨタなどが開発)などを積極的に植えたり、配布したりして欲しいです。緑のカーテン推進運動も積極的に行って欲しいです。(個人の家で)
209	・次代につなぐ環境都市／やすらぎとにぎわいの都市景観を創出する 国文研跡地の森林を保持、管理したいと地域住民は考えていたが、現在、区役所公用車駐車場に使用され、周囲に歩道が造られたが国文研の樹木はかなり伐採され、低草の草木は完全になくなってしまった。環境を考える中、自然樹木に集まる鳥、虫、豊かな土壌はすっかり失われてしまった。近隣住民の意見を聞いて、公園化を進めると言っていた説明会では区の構想は全く見えず、住民は意見も言えず、説明を聞くに終わった。一体、この国文研跡地の緑の環境を守りたいという住民意見はどのように反響されていくのか。区行政に住民の望む緑の環境は対応しているのか！つい3ヶ月前まであった森林を取り戻せるのか。住民との話し合いは、今後いつ行われるのか？
210	限りある資源とゴミ対策について。 家電製品に限らず、すべての製品は製造元の責任で回収するシステムを作るべきだ。回収費はすべてデポジットにして商品に上乗せする。消費者がポイ捨てしても自治体が回収し、製造元が責任もってリサイクルすることにすればよい。そうすれば、不心得者がポイ捨てしてもゴミは皆無になる。 品川区だけでできないことはよくわかるが、ゴミ処理の当事者として区議を通じて各党の都議、国会議員へ上申してもらおうとともに、区自体も東京都、国へ意見見申しよう。 家庭リサイクル法などメーカーの反対で回収費のデポジットは実現しなかったが、回収をメーカーの責任とすれば、リサイクルを前提とした製造法を開発する事になる。 昭和45年の公害基本法の制定により、公害企業は排ガス、排水処理施設などを造った。その結果、排ガスが燃料となり、企業のコストは減少した。 国のやる仕事だとあきらめず、ゴミ処理の現物を持つ自治体が、積極的に運動することが、世界の資源を有効に使うことになり、ゴミ減量に役立つ。 区の職員もそうしたグローバルな視点を持って、ゴミ対策にあたって欲しい。
211	P.100には③「河川、運河の水質改善」とあるが、運河の水質を個別に改善するための施策はあるのか。目黒川や立会川の水質改善と運河の水質改善はセットで行うしかないことだと考える。そして、順序としては、河川を先に改善しなければ、運河の水質は良くならないのではないかと。 そして、最近の立会川の水質良化もどの程度効果のあるもので、運河の水質まで改善されるのは何年先になるのか、明確化することが可能なら明確化をし、目標値を設定することで浄化に向けての施策の立案をすべきだと考える。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・区内の緑化が地域によって偏りがある。大崎地区は区が提唱するような緑化のイメージとかけ離れている。 ・区内の環境整備、開発に伴い、既存の桜などの街路樹がいつの間にか消えている。 ・歩きタバコ、ポイ捨て、ゴミ集積所への不法(無断)投棄など、昼間区民の教育を企業単位でおこなう必要性を感じる。 ・一日も早い目黒川浄化を望む。	・大崎地区は工場等の跡地を計画的に整備しているもので、土地の有効活用とオープンスペースの確保の両立を目指したまちづくりを進めており、大崎駅周辺の公園は、計画的整備を始める前は2箇所(約1,700㎡)だったものが、現在計画中のものも含め6箇所(8,500㎡)になる予定です。また大崎1丁目では、平成6年のみどりの実態調査では約8,300㎡のみどりがありましたが、ゲートシティやアートビレッジなどの事業が進んだことにより平成18年には約16,000㎡のみどりが増えています。 ・ご意見として承ります。 ・目黒川浄化については、東京都および流域三区の連携・協力により推進してまいります。
・「次代につなぐ環境都市」について、緑化に真剣に取り組んでほしい。 ・自動販売機をコンビニなどが近くにある所には置かせないことなどを条例に定めて欲しい。 ・CO2吸収量の多い植物を積極的に植えたり、緑のカーテン推進運動も積極的に行って欲しい。	・緑化への取り組みについては、「都市像Ⅳ基本方針4-1水とみどりの豊かな都市をつくる」で計画してございます。今後も引き続き、様々な施策を通じて緑化に努めてまいります。 ・環境問題に関する様々なご意見とご提案ありがとうございます。ご意見として承ります。
・「次代につなぐ環境都市」の「やすらぎとにぎわいの都市景観を創出する」について、国文研跡地の緑の環境を守りたいという住民意見はどのように反響されていくのか。住民との話し合いは、今後いつ行われるのか？	・国文学研究資料館跡地の利用計画につきましては、地元住民を始め区民の皆様の意見をお聴きした上で策定してまいります。
・限りある資源とゴミ対策について、家電製品に限らず、すべての製品は製造元の責任で回収するシステムを作るべきである。 ・消費者がポイ捨てしても自治体が回収し、製造元が責任もってリサイクルすることにすればよい。 ・ゴミ処理の当事者として区議を通じて各党の都議、国会議員へ上申してもらうとともに、区自体も東京都、国へ意見する。	・ご意見として承ります。
・「水と緑の豊かな都市をつくる」の③「河川、運河の水質改善」について、目黒川や立会川の水質改善と運河の水質改善はセットで行うしかない。 ・立会川の水質良化も効果や期間を明確化し、目標値を設定すべきである。	・ご指摘のとおりと考えております。 ・立会川浄化施設の運用期間および勝島運河の浄化対策については、都下水道局で現在施工中の施設整備の効果を踏まえて検証してまいります。 ・目黒川については東京都および流域三区の連携・協力により推進してまいります。

寄せられた意見の概要

212	[水とみどりの豊かな都市をつくる] 海に近い土地を生かした試みがたくさん欲しいです。緑がとても少ないので、もっともっと多く、公園は少なくないと思うので、区民公園のような森をたくさんつくって欲しいです。区民公園も入りやすいよう、大井競馬場バス停側にも出入り口があるので解放してください。都営バスで区民公園に行く人は多いです。出入り口もあるのに万年閉鎖されていてはもったいない。解放強く望みます。
213	◎環境問題に関して、日常的に意識してできることは限られています。又、意識し続ける事が難しいので、何気なく毎日目にする方法で環境情報を伝えることができないでしょうか。大気汚染の観測データ、目黒川や立会川の水質汚濁騒音にかかる大きな道路沿いで生活している人たちへの影響等を品川ケーブルテレビや区のHP掲載して頂き、又、ケータイに映像で自動通報する仕組みづくりを考えてみて欲しいと思いました。何気ない環境情報の共有を進めてください。
214	◎国道などの街路樹や植え込みのみどりの管理は国にだけまかせないで、そこを生活道路としている区民もいることを考慮して、樹木の管理や維持を区も行って欲しいです。メールなどで定期的に住民から道路沿いのみどりの情報をつのる方法もあるかと思います。
215	Ⅲ、環境問題について；今、温暖化が議論されていますが、資源と道徳教育；1～3、温暖化の始まり；1～5、緊急課題；1～6、最高気温；1～4、電子機器の環境；1～5、車のエネルギー；1～3、原子力発電；1～4、品川区による区民のための発電；1～3、石油を切り離せない実情；1～3、緑の充実と不必要な舗装の除去；1～3、住宅のコンクリート化；1～4、高層住宅；1～2 思いついたことについて雑然と並べましたが、参考意見として提出したいと思います。
216	20ページ6行目・「区部平均を下回っており」→一人あたりの公園面積の値も示されたい
217	103ページ「区民と共に、公園を育てる」。基本構想記念公園にふれていない。
218	113ページ1行目・「環境コミュニケーション」の意味が不明確。和製英語と思うが、意味が正確に伝わってこない。広く区民一般に理解して頂くためには違う表現、例えば「環境をテーマとした、総合的施策の推進」等のように分かりやすい表現にするべし。
219	④戸越公園は緑あるすばらしい公園だが、犬の散歩で犬を入れている人が多い。犬が入るのは禁止されているはず。フンもしているので徹底した管理を希望します。
220	資料館の木を切らないでください。緑の木は人間の生命を救ってくれます。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・「水とみどりの豊かな都市をつくる」について、区民公園のような森をたくさんつくって欲しい。	・区民公園につきましては、計画的にリニューアルを進め、より利用しやすい公園として整備してまいります。 ・また、それ以外の公園につきましても、身近に緑が感じられるよう、計画的に改修してまいります。
・環境問題に関して、日常的に意識してできることは限られている。又、意識し続ける事が難しいので、何気なく毎日目にする方法で環境情報を伝えることが必要である。	・環境情報の発信につきましては、ホームページを使い詳細に行っているほか、大気汚染情報についてはリアルタイムで公開しております。携帯電話の活用等具体的提案につきましては、ご意見として承ります。
・国道などの街路樹や植え込みのみどりの管理は国にだけまかせないで、そこを生活道路としている区民もいることを考慮して、樹木の管理や維持を区も行って欲しい。	・ご意見として承ります。 ・国道の街路樹等は基本的に国の責任において維持管理されるものでありますが、今後も区民の立場を考慮した適正な管理を行っていくよう要望してまいります。
・環境問題について(別紙にて詳細な意見の提案がありました)	・環境問題に対し、詳細な報告とご意見をいただきありがとうございました。参考意見として承ります。
・20ページ6行目・「区部平均を下回っており」→一人あたりの公園面積の値も示されたい	・区部と比較できるよう数値をお示しいたします。
・103ページ「区民と共に、公園を育てる」。基本構想記念公園にふれていない。	・今後は、基本構想記念公園に限らず、区民と共に育てる公園づくりに取り組んでいくことから、P103個別施策③の1行目を、「ワークショップなど子どもを含めた区民との協働で、。」と修正いたします。
・113ページ1行目・「環境コミュニケーション」の意味が不明確。和製英語と思うが、意味が正確に伝わってこない。広く区民一般に理解して頂くためには違う表現、例えば「環境をテーマとした、総合的施策の推進」等のように分かりやすい表現にするべし。	「環境コミュニケーション」という言葉は、行政や企業の環境活動で使われるようになってきています。また、これまでの区民の一斉行動を基にした啓発活動から、さらに一層推し進めるために、区が区民や事業者と協働して環境活動を進めていくためのものとの意味合いが含まれております。さらに分かりやすくするため、脚注などを加えてまいります。
・戸越公園は緑あるすばらしい公園だが、犬の散歩で犬を入れている人が多い。犬が入るのは禁止されているはず。フンもしているので徹底した管理を希望する。	・飼い主のマナー向上に努めているところですが、引き続き公園の適正な管理に努めてまいります。
・資料館の木を切らないで欲しい。	・国文学研究資料館の樹木については、一般開放する公園として、適切な維持管理を行ってまいります。

寄せられた意見の概要	
221	基本政策4-1-4、及び2と3に関わる事として、公園の整備について提案をさせていただきます。最近、西五反田公園に後地公園、あさひ公園、かむろ公園などで遊具の撤去がされましたが、これらの遊具は、地域の子供達にとって大事なだけでなく、保育園児にとっても大事なものでした。ところが、予備的に危険を回避する目的なのでしょう。撤去された後も新しい遊具が整備されることはありません。特に上肢を鍛える遊具を撤去していることが気になります。綱登りや綱を使った登攀などは腕の力を鍛えるために大事な遊具です。また、難しい遊具は成功体験を幼児にも与え、心身を鍛える効果もあります。公園には、防災拠点や老人の憩いの場など様々な機能があるかと思いますが、どうか、子供への様々な効果を考えた遊具の整備も一考頂ければと考えております。
222	・都市像4について;もはや「再開発」という名の自然破壊と街や人の分断はやめるべきである。現にやすらぎもなければ、うるおいもないのが実情である。また、必ずといっていいほど、再開発事務局には都や区の部課長級の者が天下りしているのは許せないことである。再開発したい企業があるのなら都や区はなんら関知すべきではないことである。ましてや規制法令や条例を緩和してやる必要はまったくないのである。事業者はその範囲内でよければやればよいだけのものである。
223	1. 引取り手のない放置自転車をシルバーセンター等で整備して、リサイクル自転車として年に何回か格安で売って欲しい。大阪府高槻市でやっているようです。
■都市像Ⅴ.「暮らしを守る安全・安心都市」に関するご意見	
224	最近マンションがたくさん建築されていますが、品川区の借り上げマンションで何十年も空室のままだと家賃保証されていると聞きました。それに税金を使うのは間違っていると思います。家賃の値下げを要請されて家賃を下げている大家さんもありますが元区議会議員の親族が建てたマンションは高い家賃のまま保証されています。それはおとがめがなく放置されているからです。なぜ私たちの税金がマンションのオーナーに支払わなければいけないのでしょうか。このようなことに税金を使っていたならばより良い品川区はつくれないと思います。改善されなければ将来の品川区のために何らかの方法をとらなければなりません。
225	災害に強い街づくりと魅力的で住み良い市街地の整備で是非お願いしたい事があります。品川区の住宅街の道路は非常に道幅が狭く電信柱の乱立で、日常の通行にも危険を伴い又災害時の消火救急活動にも支障をきたします。
226	魅力的な街づくりの為に電線の地中化を図って頂きたいと思います。特に旗の台4丁目地域は災害時の危険エリアワースト上位に認定されていますので是非とも電線地中化の促進をお願いしたいと思います。莫大な費用がかかる事とは思いますが区民の安全そして住み良い街づくりを考えて頂きたく意見を書かせて頂きました。ご検討の程宜しくお願い致します。
227	(都の部分も書いてあります。) 1. 防災について。現状では地元消防、警察は機能せず対応不可。理由は話しをしても備えの意志が上層部にはない。要支援者の対応など多分ドタバタが目に見える。 2. 防災訓練、今の内容は少ししか役立たない。基礎から組織は組みたっていない。支援必要者や生存者の把握は誰がやりどう横と縦へ連絡するのか。早急に。
228	4. 社会の保安機能が薄れていると思う。区独自の条例を作り安心して暮らせる街づくりを進めて欲しい。皆あまりに自由勝手ワガママに生き過ぎ。条例をいろいろ作ってモラル教育をしてください。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・最近、西五反田公園に後地公園、あさひ公園、かむろ公園などで遊具の撤去がされたが、難しい遊具は成功体験を幼児にも与え、心身を鍛える効果もあると思う。子供への様々な効果を考えた遊具の整備を検討して欲しい。	・区民の参画を得ながら公園の利活用を図り、区民の多様なニーズに応えてまいります。個別の公園の遊具のあり方につきましては、事業実施時に検討させていただきます。
・「再開発」という名の自然破壊と街や人の分断はやめるべきである。再開発事業者に対する規制法令や条例緩和も不要である。	・市街地再開発事業は、既成市街地の防災安全性の向上やにぎわいの創出に効果的な事業ですので、今後も計画的に施行してまいります。
・引取り手のない放置自転車をシルバーセンター等で整備して、リサイクル自転車として年に何回か格安で売って欲しい。大阪府高槻市でやっているようです。	・リサイクル自転車につきましては、現在、ふれあい作業所が行っており、リサイクルショップリボンやイベント時に販売も行っております。今後も、こうしたリサイクルに努力してまいります。
・品川区の借り上げマンションでは、何十年も空室のままでありながら、家賃保証されていると耳にしたが、そのようなことに税金を使うのは間違っていると思う。	・区民住宅は97%の入居率がございます。一方、入居率が半分に満たない借り上げ型区民住宅があり、これは、国の特定優良賃貸住宅制度の硬直さに課題があるため改善を要望しております。なお、借上げ期間は20年で、ご指摘のような長期の空室はなく契約を終了します。
・災害に強い街づくりについて、品川区の住宅街にある道路は非常に幅が狭く、また、電信柱が乱立しているため、日常の通行にも危険を伴うばかりか、災害時の消火救急活動にも支障をきたす恐れがある。	・防災性の向上につきましては、「都市像Ⅴ基本政策5-1-2市街地の防災性・安全性を高める」および「都市像Ⅴ基本政策5-3-2道路ネットワークを整備する」で計画しております。
・魅力的で住み良い市街地の整備について、電線の地中下に取り組んでもらいたい。	・電線の地中化につきましては、相当の費用と工事期間が必要となります。魅力的なまちづくりにつきましては、この計画の「都市像Ⅳ基本方針4-2-1魅力的な個性ある都市景観を創出する」で総合的に進めてまいります。
・防災について、現状は地元の消防・警察が機能していないように思われる。また、災害時の組織化や連携が明確ではないため、防災訓練が実際には少しか役立つのではないのか。	・消防署・警察署とも連携を取りつつ防災訓練の質的向上に努めてまいります。
・社会の保安機能が薄れていると思う。そのため、区独自の条例を策定し、安心して暮らすことのできる街づくりを進めて欲しい。	・犯罪に強いまちをつくるため、区民と警察、区が連携して防犯対策を推進してまいります。

寄せられた意見の概要

229	”便利で安全な交通環境をつくる”および”魅力的で住み良い市街地を整備する”の基本方針について具体的な提案(お願い)があり意見させていただきます。品川区に住み3年になりますが、これまで暮らした横浜市郊外の新興住宅地に比べると住宅街の車道の狭さ、一方通行の路地の多さに当初は驚きました。これは昔ながらの町並みの残るこの地区においては仕方のないことだと思うのですがやはり危険を感じる事が多くあります。特に我が家の前の通りは車通りの多い一方通行の路地なのですが住宅街の中の狭い路地だというのにスピードをあげて走る車やバイクが多く、周囲の道のつくりをみると、そこが便利な抜け道にもなっているようです。★もう少し通行量を分散させるような一方通行道路の配備、住宅街への入り口や交差点などには路面にバンプ(凸凹)を作り車が徐行せざるを得なくなるような道づくりをお願いします。
230	乳幼児医療の拡大、様々な面で助けて頂くことも増えましたが、現実はまだまだ不安でいっぱいです。子供の防犯面でもそうです。共稼ぎの家庭ではどう子供の安全を守りましょう。”輝ける笑顔”になるためにどうぞ個々の家庭に目を向けた政策をお考え頂きたく筆をとりました。お忙しいお仕事とは存じますがどうぞどうぞお助けください。かしこ
231	・住んでいる所を建てかえることが道路に面していない等で老朽化が進んでいても対応ができない。同じような状態の家は多いのではないかと。建て直しがもう少しできるようにハードルを低くして欲しい。セットバックセットバックで住める家が建てられない。
232	次に道路に白線を引いてあるのは車と歩行者を分けていると思いますが実際には商店は白線迄使用していいと考えている人が大多数の様に見受けられます。また、自転車置き場となっている様です。私は戸越公園の駅近くですが車がやっと通過する様子がしばしばです。これはほとんどの自転車が前の店にいる客の様です。警察と話合って至急に改善してください。
233	基本方針「災害に強いまちをつくる」の個別施策「避難所などの充実と機能強化」に関連した意見。私の居住する中延4丁目は住宅密集地です。公園などの災害時の一時避難場所がなく火災時の類焼の被害が心配です。防災上の安全策としても公園など残して住宅密集地の整備をしていただきたいと思ってます。近所の人達ともよく話題になってます。現在中延4丁目に多くの土地を所有する地主さんが相続税の物納申請をしてるとのことです。その中には空地もあります。よい機会だと思いますので公園などにして住宅密集地の災害対策の整備としていただけることを区行政にお願いいたします。防災、救急体制の構築を推進し、災害に強いまちづくりのひとつとしてご検討ください。
234	基本政策の中に「安心して生活できる住まいづくりを進める」と有りますが私の場合公的住宅へ何度申し込んでも当たりません。住宅の供給量が少ないのではないのでしょうか。供給量を増やして戴ければ良いと思います。
235	何時も感じていてもどこに意見を云ったらいいか解らないのですが？道に出た駐車場の車、道路の横に置いて有る自転車なんですか？歩く人にとってはとても迷惑なのですが？私だけなのでしょう？人が気持ちよく歩ける安全な道にして欲しいと思います。
236	本来は東急電鉄に申し込むべき事だと思うのですが、「下神明駅」に早くエレベーターを設置して頂きたいです。区からもいくらか助成して下されば早く出来ると思うのですが。先日乳母車を押していた母親が駅員に助けを求めていたのを見ました。年寄りだけでなく若い人も必要なんだなと思いました。区が率先して東急にお願いして頂けたらとつくづく思いました。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・区外の他地域と比べ、品川区は住宅街の車道が狭く、一方通行の路地が多いように感じる。そのため、もう少し通行量を分散させるような一方通行道路の配備、住宅街への入口や交差点などには、車が徐行せざるを得ないよう、道路に凹凸を設けて欲しい。	・生活道路の安全対策は、「都市像Ⅴ基本政策5-3-3安全な道路環境をつくる」におきまして計画してございます。交通規制につきましては、交通管理者(警察)と協議をまいります。
・乳幼児医療の拡大により助けられることもあるが、まだ子どもの防犯面等について、不安も多い。「輝ける笑顔」になるために、個々の家庭に目を向けた政策を考えてもらいたい。	・子どもの防犯につきましては、「都市像Ⅴ基本政策5-4-1犯罪の強いまちをつくる」の中で、犯罪・事故から子どもを守る地域体制づくりとして計画しております。今後も近隣セキュリティシステムの効果的運用を図ってまいりますとともに、地域を挙げた子どもたちの安全を見守る地域ネットワークを構築してまいります。
・住宅の建て直しがなかなかできないため、そのハードルを下げてもらいたい。	・密集市街地の整備、生活道路の拡幅は防災面からも重要な施策ですのでご理解ください。また、建築物の確認審査については、法令に基づき適切に行ってまいります。
・歩行者道路と車道を区分けするために引かれている白線について、白線まで商品陳列等に使用して良いと考えている商店が散見される。また、歩行者道路が自転車置き場になっていることもある。警察と話し合い、至急、改善して欲しい。	・商店による陳列物のはみ出しや自転車の放置につきましては、「都市像Ⅴ基本政策5-3-3安全な道路環境をつくる」におきまして、道路上の不法占有物の除去や放置自転車対策を進めてまいります。
・個別施策「避難所などの充実と機能強化」に関連し、公園等、災害時の一時避難場所が近づく心配である。住宅密集地の災害対策の整備を行ってもらいたい。	・災害対策は都市像Ⅴ暮らしを守る安全・安心都市として、計画的に実効性のある施策を進めてまいります。
・公的住宅の抽選申込みに何度も外れているため、もっと住宅供給量を増やしてもらいたい。	・区内には2万戸を超える空き室がございまして、こうした民間住宅のストック活用を検討してまいります。
・駐車場からはみ出した自動車、道路の横に放置されている自転車は、歩行者には迷惑である。歩行者が気持ちよく歩くことのできる安全な道にしてもらいたい。	・放置自転車対策につきましては、「都市像Ⅴ基本政策5-3-3安全な道路環境をつくる」におきまして、自転車対策を進めてまいります。
・下神明駅に早くエレベーター駅を設置してもらいたい。	・区といたしましては、下神明駅のバリアフリー化は必要と考えております。今後も早期に改善するよう鉄道事業者へ申し入れてまいります。

寄せられた意見の概要

237	白熱電球から蛍光灯型に取り替える省エネで団地も一部緑道や公園など取り替えられたところがありますが、以前より光がきつく残念です。八潮団地は緑が多く他に類をみない所だと思いますし自分も年を取って散歩、Walkingが唯一の楽しみです。温暖化防止の為に必要な取替運動とも思いますが、なるべく団地は沢山の光や照明をしないように心から希望します。大井競馬場の光や京浜運河側のスポットライトの様な強い光やその他色々体が縮まるような感じです。光を照明を少なくして下さい。ワット数の少ないものにして下さい。ピカピカにしないで下さい。安らかにおだやかに老後を暮らしたいのです。八潮団地在住
238	③広い屋敷が相続できず建設業者の手に渡ったとたん緑豊かな大木が全部切り倒されあとに3階建ての小住宅が隙間無く建てられ災害時の延焼がすこぶる心配6割の建坪率なのに区は許可しているのか心配。 ⑦道路にはみ出た電柱や配線の乱雑さが目につく。電話線、品川ケーブル線、光ファイバー線、それに各家庭に引き込まれた電線類が混在、しかも7mの高さ以上の規定がほとんど守られていない。引っ越しのトラックが時々通行できずに困っている。このことの対策を至急考えるべきだ。
239	提案2. 基本理念を「暮らしを守る安全・安心都市」の一点に絞る(20081011) 提案2の説明 現下のグローバル金融危機と「暮らしを守る安全・安心都市」との間には通底するものがある。それは「安心と安全」を「効率と利益」の下位に置くと何時か必ず莫大な付けを払わされるということ。現下のグローバル金融危機の淵源は米国がクリントン政権時代に「グラス・スティーガル法」を廃止したことにある。同法は銀行業と証券業を分離し、銀行には価格変動資産を持たせないようにする即ち銀行は資産(貸付)も負債(預金)も元本定額の枠内で営業することを定めたもの。従って銀行の利益は貸付利息から預金利息を差し引いた範囲内となり銀行は大もうけでなくなる。同法は公共財である決済システムの担い手である銀行は「安全と安心」を「効率と利益」に優先させなければならぬという、世界大恐慌以来の父祖の理念を法定したものである。私は現下のグローバル金融危機が収束した後、新しい「グラス・スティーガル法」が制定されると思う。よって品川区の基本計画を時代に即したものにするには「安心・安全」を最優先すべきと思う。
240	私は昨年12月に出産をしました。最寄り駅は京浜急行の「青物横丁」です。この駅には現在上りエスカレーターしか設置されていません。子供がいるとベビーカーでの外出が多く、帰宅の際に下り階段を使って大変な思いをして子供とベビーカーをおろさなければなりません。隣の駅の鮫洲の駅は各駅のための停車の駅にも関わらず、エレベーターが設置されています。青物横丁は急行の停車駅ですがエレベーターの設置がされていないことにとっても不便を感じています。駅の構造の問題もあると思いますが、せめて下りエスカレーターをつけてもらいたいと強く思います。鮫洲のエレベーターには品川区から補助金を受けて設置したと書いてありました。子供がいる方だけでなく障害のある方のためにも品川区の全ての駅に設置して頂きたいと思います。是非ご検討の程よろしくお願い致します。
241	「利便性の高いバス網の形成促進に対する要望」 品川区民公園・南大井文化センター～大井町のアクセスが大変悪く日常生活に不便しております。お使いの時間帯にバスが全く無く陸の孤島化または過疎地のような状態です。京急バスが採算上やむを得ないのであれば是非区政で区民がどこにも快適で利便性の高いまちづくりをしていただき、誰もが行きたい時に、行きたいところへいける利便性の高いバス網の整備を構築していただきたくお願い申し上げます。81才の母が買い物に行っています。買い物は単に買い物をするだけでなく豊かな社会生活をおくる上でも感性上必要です。又、バスを待っている間、重い荷物が有るので高齢者の方にベンチが有って欲しいです。以上よろしくご検討いただきたくお願い申し上げます。
242	補助29号線の推進について反対。 ・本計画は一度議会にて建設反対の議決がされており民意に反する。 ・全く現道のない、道なき道を進む計画で、多数の区民の退去を伴う。 ・下町の雰囲気残る、戸越公園駅の南北に広がる商店街の片側が全て道路によって無くなる。戸越公園らしい街の趣き、人の流れ、つながりが消滅する。・第二京浜国道より2～300mも離れていない並行道路であり税金の無駄遣いである。以上により反対致します。災害に強い街づくりを目指したのであれば耐震化不燃化の促進や現道の拡幅等、別のやり方があるのではないのでしょうか？

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・省エネのため、白熱電球から蛍光灯型のものに電灯が付け替えられているが、以前より光がきつくなっている。安らかにくらすため、光の照明を抑えてもらいたい。	・区は環境面での配慮から、省エネ型の電灯に随時変更してまいります。適切な光量についてはご意見として承ります。
・密集市街地における宅地細分化による居住環境の低下や災害時の延焼が心配である。6割の建坪率なのに区は許可しているのか。 ・道路にはみでた電柱や配線の乱雑さが目につく。	・一定規模以上の宅地細分化については適正に指導するなど、住宅密集地の整備は積極的に推進してまいります。建築物の確認や許認可については法令に基づき審査や指導を行っており、今後も適切に行ってまいります。 ・電線類につきましては、関係企業者に対し、適切な管理について引き続き指導を行ってまいります。
・基本理念を「暮らしを守る安全・安心都市」の1点に絞り、同項目について最優先に取り組むこととしてはどうか。	・長期基本計画は総合的な計画でございますので、他の都市像の推進も図りながら、安全・安心につきましても取り組んでまいります。
・青物横丁駅は急行の停車駅であるが、エレベーターが設置されておらず不便を感じる。駅の構造にも問題はあると思うが、せめて下りのエスカレーターを設置してもらいたい。	・青物横丁駅は、車椅子用エスカレーター等により、バリアフリー導線(電車に乗るために、介添え無しで通行できる経路)が確保されておりますので、ご理解ください。
・品川区民公園・南大井文化センターから大井町までのアクセスが非常に悪い。バス網を整備して欲しい。 ・バスを待っている間、高齢者が座ることができるベンチを整備してもらいたい。	・バス路線の充実につきましては、関係者へ働きかけてまいります。高齢者の移動支援につきましては、「都市像Ⅲ基本政策3-2-2地域における在宅生活を支援する」で外出支援サービスの拡充を計画化しております。 ・ベンチにつきましては、「お休み石」の設置を今後も進めてまいります。
・補助29号線の推進には反対である。災害に強い街づくりを目指すのであれば、耐震化・不燃化の促進、道路の拡幅等、別の手法があるのではないか。	・耐震化・不燃化の促進、生活道路の拡幅等も進めてまいります。計画道路は防災化、とりわけ延焼遮断帯効果を図るための基盤であり、整備を進める必要があります。

寄せられた意見の概要

243	子供を連れた親が交通信号を無視して、交叉点を渡ることなどは子供の教育上からもまったく好ましくなく大人の暴挙に他なりません。乱れ切った信号無視の行動を止めさせるためには、煙火の歩行喫煙を禁止したように厳重な新しい法規制を設定実施すべきであると考えます。(このような法規制の実施は全国で最初のものとして品川の名を広く知らしめるメリットも派生します。基本政策の「安全な道路環境をつくる」の個別施策として明示したらいかがと考えます。条例化には種々な検討と研究が必要であろうと考えますが、ねばり強い姿勢で実現して下さいますよう切望いたします。以上
244	自転車駐輪場が少なすぎる。そしてすぐ、撤去されます。排気ガスを減らして欲しいなら、もっと自転車に優しい街にして欲しい。公園の緑や土が汚いです。もっと緑の充実を。同じ品川区に住む者の1つ1つの意見を大切に真剣に検討していただいて未来へつなげてほしいと切に願っています。
245	二つ提案します。(1)補助29号線の推進が再検討すべきです。補助29号線の推進が述べられていますが、これを推進するとなったときの住民への影響は多大なものがあると想定されます。住民が立ち退きの被害を被る可能性があるとするならば、事前に十分な住民意向の調査を実施した上で、さらに推進するかどうかを決めるべきと考えます。行政が住民の意向を無視して強行執行するなど古い時代のやり方は21世紀には通用しないと考えます。
246	半世紀前の都市計画に基づいて道路拡張計画などが進んでいます。一例として26号線計画(都市計画法事業認可告示平成17.9.6)があります。当時と状況が全く違ってしまっている現在、一度既存計画を東京都とともにレビュー・アップデートしてみたいかがでしょうか。現在から将来にかけての区民・都民にとってよりよい新計画ができると思います。P.S.同文を区長宛および東京都宛意見窓口にも送りました。
247	この辺は静かな住宅街です。なぜここに20mの道路を通すのか理解できません。交通量が多くなければ環境悪化が心配です。2002年に反対し住民請願を全会一致で賛成採択したのになぜ推進に変わったのでしょうか。住民説明会を開いてよく説明してほしいと思います。よろしくお願いします。
248	区の長期基本計画素案の補31号線について 1. 同封した31号線建設反対の意見書は、昭和56年区及び都に提出したもののコピーです。当時は15m幅以上の道路は都の管轄下にありましたが、現在は法が改まり区の管轄下にあります。従って、この道路計画の立案決定は、全て区の責任であります。 2. 昭和55年区の31号線の計画が明らかになるとともに、大井7丁目住民は一致団結して立ち上がり、激しい反対運動を展開致しました。往来とわずかな住環境の変化があるにしても、意見書に述べられていることには、全く変化がありません。この計画案を区議会で決済し実施させるとすれば、当局は予期や推測のできない難題にぶつかり、その代償はたいへんなことになることを予告しておきます。 3. もう1枚のコピーは、私達の道路計画反対運動に共鳴して頂いた、品川区議会、故府中四十一さんのご報告です。当時この件に対する区議会の対応は真剣であり、住民請願を真摯に受け止めてくれました。 4. 「広報しながわ」に掲載し、区や地域センターにいけば本になっている素案が閲覧できるなどという、おざなりの報知では住民に周知徹底できて、住民の声を本当に聞きとることができるのでしょうか。案が決定させる前こそ住民に分かり易く徹底して説明する責任が議会や区当局にあります。道路計画に抵触する1軒1軒を廻って詳細や委細の説明をすべきであります。 5. 計画道路は災害時の避難や交通緩和に役立つなどといっていますが、どのようなシミュレーションがなされているのか科学的な分析情報を公開する必要があります。又、環境影響アセスメントも公正なる機関によるものを公表しなければなりません。これらのことは、区議会議員が議会で審議に入る前に念頭におかねばならぬことと存じます。 6. 以上取り急ぎ意見を述べさせて頂きましたが、とにかく庚塚公園の空き地があるからとか、桐畑踏切の地下道に通じる道路があるからなどと、安易な決定には、断固反対であることを申し添えておきます。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・乱れ切った信号無視の行動を止めさせるため、歩行喫煙を禁止したように厳重な新しい法規制を基本政策の「安全な道路環境をつくる」の個別施策として明示すべきである。	・交通管理者(警察)が現行の道路交通法で規制を行っているので、区といたしましては、さらに連携を進めてまいります。
・自転車駐輪場が少なすぎる。もっと自転車に優しい街にして欲しい。	・自転車駐輪場は計画的に整備してまいります。品川区は交通網も発達しておりますので、徒歩と公共交通の利用をお願いいたします。
・補助29号線の推進を再検討すべきである。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・半世紀前の都市計画に基づいて道路拡張計画などが進んでいる。一例として26号線があげられる。一度既存計画を東京都とともにレビューしアップデートすべきである。	・補助26号線は区内を東西に横断する重要な路線でございますので、区としては早期の完成が図られるよう事業者である東京都に要望してまいります。
・静かな住宅地になぜ20mの道路を通すのか。2002年に反対の住民請願を全会一致で賛成採択したのになぜ推進に変わったのか。住民説明会を開いてよく説明してほしい	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・区の長期基本計画素案の補31号線の建設には反対である。	・補助31号線は、都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。

寄せられた意見の概要

249	駅を降りてすぐ商店街、105の商店街に区民が参加ができるよう。武蔵小山駅駅前広場の祝賀の件の時折り聞くものの、今後の様子を広報しながらにのせていただきたいと思います。道路公園課で電線共同設置工事(無電柱化)が行われているものの、説明会など時折してほしいです。住商混在の周辺地区の整備が終わるのは、30年後位かかると思いました。国際図書館など希望するものの、武蔵小山駅前広場整備事業計画のことを、詳しく知りたいと思いました。
250	2.電線を地下に入れた東海道品川宿街道の整備は、歩いていても誠に快適であります。これによって、品川区の品格が高められたとして、品川区に住んで良かったと評価しております。しかしながら、区内には、まだまだ狭い歩道を歩かなければならない箇所が多くありますので、これが、整備できるよう計画の中に入れてほしいこと
251	・83運動と連動して、ワンワンパトロール隊も結成して欲しいです。
252	〈都市像5〉 ○事業執行に際する財源の裏付けが示されていない ・昭和51年構想のスタートし、今までの約30年余で計画達成された事項は、この課題の中でどの程度あるか区民に示していただきたい。 ・当該計画について、都又隣接区の行政側での問題点はないのか ・避難道路という名目のもと、旧態のままでの都市計画道路の整備が提起されているが(補助29号線、補助31号線)、これより優先すべき問題として、JR東海道線、京浜東北線とのアンダーパスの避難路の整備が急務では。(例)大井5丁目、滝王寺通りから東側の南大井5丁目のアンダーパスは高さ2.4mで、大型車を通れないし、避難先への(大井競馬場)通路として狭あいである。道路の拡幅は新規の計画ではなく、現状の道路の拡幅を先行すべきでは。 ・区民共々、利害得失が生じる案件が多いので、機会がある毎に丁寧に説明(事前)して欲しい。“区民の声をよく聴き、又、具体的な説明を！” ・本件策定委員会メンバーの各意見も区報などで知らせて欲しい。
253	・暮らしを守る安全都市。個別で区民運動 ・各警察署と区で協力して欲しい。(83運動他)
254	・暮らしを守る安全、安全都市 利便性の高いバス網の形成促進。地域センター、公共施設、保健センター、図書館、区民公園、水族館、公共交通機関を結ぶ、区営ミニバスの運行を提案する。台東区、港区などで運行している“めぐりん”“ちいバス”など、住民が100円で住居に近いところから公共施設へ安全に往来できる。品川区の場合、南北への交通網は発展している。JR、東急、京急などが、東西、地域を巡回する地域に密着した路線交通が少ない。車を持たない住民も多く、幼児、高齢者に対して、区の施設、公共事務所への交通手段が少ない。是非、3ルートくらいの交通巡回型のバス路線の開通を計画してもらいたい。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・道路公園課で電線共同設置工事(無電柱化)が行われているが、説明会などを時折してほしい。 ・武蔵小山駅前広場整備事業計画のことを、詳しく知りたい。	・工事に際しましては、地元説明会等すでに実施してございます。今後は、チラシの配布により工事内容等の周知を行い、ご理解を得られるよう進めてまいります。 ・武蔵小山駅前広場整備事業は、駅前ロータリーの整備、バス・タクシー乗降場、トイレ、シェルターの整備など平成20年度末までに完了いたします。
・電線を地下に入れた東海道品川宿街道の整備は歩いていても誠に快適であり、区内には、まだまだ狭い歩道を歩かなければならない箇所が多くあるので、これが、整備できるよう計画の中に入れてほしい	・電線類の地中化につきましては、相当の費用と工事期間が必要となります。歩道の整備につきましては、「都市像Ⅴ基本政策5-3-2道路ネットワークを整備する」において計画しており、個別事業として検討してまいります。
・83運動と連動して、ワンワンパトロール隊も結成して欲しい。	・区民と警察、区が連携して防犯対策を進めてまいります。個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業を実施する際に検討してまいります。
・財源の裏付けが示されていない ・昭和51年構想で達成された事項はどの程度あるか区民に示してほしい。 ・当該計画について、都又隣接区の行政側での問題点はないか。 ・都市計画道路の整備(補助29号線、補助31号線)よりJR東海道線、京浜東北線とのアンダーパスの避難路の整備が急務では。 ・区民の声をよく聴き、又、具体的な説明を！	・区は平成20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しております。さらに3年間に計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおしまして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めてまいります。 ・昭和51年の構想はその将来像を「住宅と産業の調和のとれた緑豊かな近代都市」として定めた当時における品川区の将来展望と、その実現の基本的方向を示したものでございます。達成状況は、本計画の「現在の状況」で示しております。 ・現状の道路の拡幅も進めてまいります。補助29号線と31号線の避難道路、延焼遮断としての必要性はございます。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。 ・今回のパブリックコメントにお示したように、今後とも具体的な説明に努めてまいります。
・「暮らしを守る安全都市」について、個別で区民運動。 ・各警察署と区で協力して欲しい。(83運動他)	・今後も警察等関係機関と連携した地域安全運動を推進してまいります。
・「暮らしを守る安全、安全都市」について、地域センター、公共施設、保健センター、図書館、区民公園、水族館、公共交通機関を結ぶ、区営ミニバスの運行を提案する。	・東西を結ぶ公共交通の充実を図ってまいります。公共ミニバスの運行につきましては、既存バス路線等との整合性、採算性、利用見込み等の課題が多くございますので、計画化する考えはございません。

寄せられた意見の概要

255	基本計画事業として、住民、町会主体による自転車放置（見捨てられた・使用ができる自転車を再生するキャンペーン） 私道や路地に、そしてマンションの駐輪場、一般道路に放置された自転車をみたことはありません？ クリーンキャンペーン 迷惑です！放置自転車 第2段階の自転車放置対策の関係者への働きかけ 町の道路や都・国道などには放置された自転車が見かけられます。どうしても放置された自転車に新しい命を授けてあげたい。 第1段階駅前の自転車放置対策は有料駐輪場などの整備がされるにつけて解決されてきている。 駅前の付近ならび路上に放置禁止する整理指導員の配置によって、放置された自転車などを撤去しています。これも十分ではありませんが、次の第2段階のキャンペーンも始動させたい。 問題点 1. 放置自転車の再利用（命を再び授けてける）ゴミとしてではなく 2. 国内で転売する。第3国（発展途上国）に寄付をする。 3. 駅前周辺、マンション、品川区の敷地に駐輪場の確保 4. 地域の美化 5. 公共性、道徳の復活とエコ環境・健康 6. 高齢者や身体の不自由な方の迷惑、防災、交通の傷害 7. 寄付するための費用の確保・獲得。ボランティアによる自転車の修理。 8. 誰がその放置されている（見捨てられている）自転車を最後まで面倒みていくか？がはっきりしない。
256	1976年第一期「品川区長期基本計画」作成以来、その達成率はどのような推移があったのだろうか？以降「暮らしを守る安全・安心都市」を中心に意見を述べさせていただく。 基本方針の中で、大きく2つにわけられるが①災害対策②防犯対策について、意見を書く。 ①災害対策 先ず倒壊に対する問題 災害のための緊急車両の通過、避難道路の確保が必要であり、 ①道路拡大「電柱の倒壊。道路巾の確保が必要。対策、電柱の地中埋設化。 ②各地区に緑地化（江戸時代の火除け地）を考え、ある一程々度の緑地化の進行。 ②-2 各地所有者はその所有する土地（例えば）10坪に1本の樹木を植える、避焼効果が大きい。その結果、魅力的で住みよい街が出現する。 ②防犯対策 ※防犯灯の設備→暗い道路の撤去 ※街中の隣家とのコミュニケーション（一人生活者の対策、防犯対策）etc.
257	「犯罪に強い品川区のまちづくり」非常に大事ですが、「犯罪、事件、事故が非常に少ない地域づくり」を目指すことも大事です。
258	[安全な道路環境をつくる] マナーの良くない自転車の走行や放置に困っています。何度か危険な思い、不快な思いをしています。小さい子や高齢者も安心して歩行できる道にしてください。自動車の道路と歩道の間に自転車専用道路つくって欲しいです。 自動車も（居住者のみ通行可の道に）進入してきます。道幅が狭いので困りますし、危険です。違反です。 [災害に強いまちをつくる] 避難場所や道のこと、ハザードマップも、もっと地域に密着した個々のものが欲しい。町会、自治会が主体で専門家や区の担当者とともに作れる場や、資料が欲しいです。
259	具体的案件；地域に於ける不安材料 当該資料の131頁 今後の課題に記されております、区としての道路整備「補助29号線・31号線」を提起されていますが、当該新規設置・拡張の道路計画は、昭和30年初期からの、都市計画道路案そのものを踏襲したのではとみられ、現状の様態を鑑みると反対の意見を提起させて頂きます。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・住民、町会主体による自転車放置対策(見捨てられた・使用ができる自転車を再生するキャンペーン)を実施してはどうか。	・放置自転車対策における具体的なご提案ありがとうございます。再生利用等は現在も行っておりますが、放置自転車対策を進めていく上で、ご提案につきましては参考とさせていただきます。
・災害対策について、災害のための緊急車両の通行や避難道路の確保が必要である。 ・防犯対策について、防犯灯の設備と街中の隣家とのコミュニケーション強化が必要である。	・避難道路の整備につきましては、道路拡幅整備や沿道建築物の不燃化を進めてまいります。 ・防犯対策につきましては、「都市像Ⅴ基本政策5-4-1犯罪に強いまちをつくる」で計画化してございますが、ご指摘のとおり、特に地域コミュニティの活性化は大切な要素であると考えております。また、防犯灯については適切に設けてまいります。
・「犯罪に強い品川区のまちづくり」は非常に大事だが、「犯罪、事件、事故が非常に少ない地域づくり」を目指すことも大事である。	・ご指摘のとおり「犯罪、事件、事故が非常に少ない地域づくり」を目指すことは大切なことでございますので、区民と警察、区が連携した防犯対策の推進は計画事業として進めてまいります。
・「安全な道路環境をつくる」について、自動車の道路と歩道の間に自転車専用道路つくって欲しい。 ・「災害に強いまちをつくる」について、避難場所や道、ハザードマップなどもっと地域に密着した個々のものが欲しい。町会、自治会が主体で専門家や区の担当者とともに作れる場や、資料が欲しい。	・「都市像Ⅴ基本政策5-3-3安全な道路環境をつくる」なかで個別施策として、自転車走行環境の整備を進めてまいります。 ・地域防災力を高めていくために、区民の自主的活動を多面的に支援してまいりますので、具体的なご提案につきましては、その際の参考とさせていただきます。
・道路整備「補助29号線・31号線」について、昭和30年初期からの都市計画道路案そのものを踏襲したのではとみられ、現状の様態を鑑みると反対である。	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。

寄せられた意見の概要

260	②「広報しながわ」では「幹線道路の整備の促進」とあり、具体的なことは書いてありません。しかし、「全文」には29号線・31号線と明記してあります。地域の人達は、ほとんど知らないのではないのでしょうか。地域住民にきちんと説明をするべきです。静かな住宅地に15m、20mの道路は居住環境に大きな影響を与えます。騒音や大気汚染もあり、29号線・31号線計画に反対です。1975年頃には区議会も全会一致で反対しています。
261	補助29号線・31号線の幹線道路整備が再度促進されていることを知りました。西大井4・6丁目、大井7丁目の静かな住宅街を貫くような道路は本当に必要でしょうか。防災をいうなら住宅の耐震化を進める方が先ではないかと思います。
262	区が広報で明らかにした長期基本計画素案(案)に補助29・31号線の推進があります。これは区議会としても反対してきたものではないのでしょうか。人口減、車減が予想される将来、必要ないと考えます。一区民として反対です。
263	26号線がまだ開通していないのに、29号線は必要ないと思います。そんなに道路ばかり作らないでください。
264	品川区に移り住んで34年、この町で子育てし、仕事も続け、定年を迎えました。現在は、夫婦ともに年金生活をしております。 これからも『住み続けたい町 しながわ』となりますよう、今後も幅広く区民の声をお聞きくださいますようお願いいたします。区と区民の協力で、『私たちのまち』品川をさらに住みやすい町をつくっていききたいものです。 『意見』今後10年間の区政運営を決める長期基本計画素案(案)が区民に発表されました。私たちの暮らしを守る安全・安心都市の実現に向けての政策で、「道路ネットワークを整備する」としています。そして、個別施策で、 (一)幹線道路の整備の促進として、『補助26号線の整備を促進するとともに、補助29号線、および補助31号線について、豊町四、五、六丁目密集市街地の整備に合わせ防災街づくりの観点から早期に整備を推進します』とありますが、これらの計画の内容について、私たち地域住民は、なんの事なのかさっぱり分かりません。意見を求められても応えるすべがありません。このような区のあり方について非常に遺憾に思います。 (二)なかつか亮区議会議員の週間区政報告、NO230のこの件に関する記載によれば、 ①補助29号線・31号線の計画は、30年以上前に、多くの住民の方の反対。廃止運動で、工事着工がストップされたものであり、さらに2002年には、計画廃止を求める住民誓願が全会一致で採択され、区議会議長名で東京都に廃止を求める意見書を提出した経緯となっています。 ②このような経過があるにも拘わらず、素案に盛り込まれたということは、品川区議会や住民の意見を無視したあるまじき行為です。「この工事計画が、事実上の中止から整備推進に、いつ、だれが、どういう理由で変更したのか」を住民に納得するよう事前に説明するべきです。 ③29号線は幅20メートル、31号線は幅15メートルの道路とか。静かな住宅地域の真ん中へ道路を新設し、その道路を拡幅増加されることは、緑が減り、この地域の生活環境は一変します。往来する車両からの排気ガス・砂塵の量は計り知れなくなり騒音公害、振動公害、環境汚染を発生増大させ、住民の安住の地を破壊し、多くの犠牲を住民に強いることとなり到底容認できません。 ④防災まちづくりを目指すのであれば、住宅の耐震化の促進や小規模乱開発を規制し、公園や広場の確保こそ急がれます。
265	※住まいの安定、都&区営住宅を斡旋していく。
266	121ページ「市街地大火に強い……」→市街地大火を防ぐ……の表現に。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・「幹線道路の整備の促進」について、29号線・31号線と明記してあるが、地域の人達はほとんど知らないのではないか。地域住民にきちんと説明をするべきである。	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・補助29号線・31号線の幹線道路整備が再度促進されていることを知ったが、静かな住宅街を貫く道路は本当に必要か。防災をいうなら住宅の耐震化を進める方が先ではないか。	・住宅の耐震化も進めてまいります。補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・区が広報で明らかにした長期基本計画素案(案)に補助29・31号線の推進があるが一区民として反対である。	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・26号線がまだ開通していないのに、29号線は必要ない	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・今後とも幅広く区民の声を聞いて頂きたい。 ・幹線道路の整備の促進として、『補助26号線の整備を促進するとともに、補助29号線、および補助31号線について、豊町四、五、六丁目密集市街地の整備に合わせ防災街づくりの観点から早期に整備を推進します』とあるが、その内容について理解できず意見できない。こうした状況は問題であると感じる。 ・補助29号線・31号線の計画は2002年に区議会議員名で東京都に廃止を求める意見書が提出された経緯があるにもかかわらず、素案に盛り込むと言うことは区議会や住民意見を無視した行為ではないか。 ・それぞれ幅員が広い道路であり、騒音公害や振動公害、環境汚染を発生増大させ、多くの犠牲を住民に強いることとなるためとうてい容認できない。 ・むしろ、防災まちづくりの視点からは、住宅の耐震化の促進や小規模開発の抑制、公園や広場の確保が重要である	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。 ・木造住宅密集地域を中心として、耐震化支援を実施しております。 ・一定規模以上の宅地細分化については、適正に指導してまいります。 ・今後も幅広い区民の皆様の意見を聞いてまいります。
・住まいの安定のため、都&区営住宅を斡旋する。	・都営住宅は年4回、区営住宅は年1回入居の募集を行っております。今後、賃貸住宅を確保できるよう賃貸住宅市場を誘導するシステムの構築を検討してまいります。
・121ページ「市街地大火に強い……」→市街地大火を防ぐ……の表現に。	ご指摘のとおり修正いたします。

寄せられた意見の概要

267	126ページ下から5行目・「高齢者世帯など住宅確保要配慮者に良質な住宅を供給していくことが求められています。」→「住宅確保要配慮者に民間活用も含め、良質な……」と「民間活用も含め」の文言を挿入されたい。前文ですと行政が全て用意するように受け止められる。今後の課題で前ページ下から3行目の「区民の住環境の向上には課題が残されています」の解決法が記されていない。何らかの表現が必要と考えます。
268	29号線・31号線に反対します。 またまた高層建築をあちこちに建てるといいます。本当にいい加減にしてもらいたい。一つもいいことはないと思う。地震などの災害、火事など起きたら一体どうするのか心配です。
269	「素案について意見を」とありますが、広報の羅列の項目を見ただけではよくわかりません。全文を取り寄せてみたところ、「29号線・31号線、防災まちづくりの観点から早期の整備推進」30年も前に地元で29号線問題が持ち上がり区議会も反対で立ち消え。ところが素案には忘れていた29・31号線がまた息を吹き返した。防災の一言で線引きされて静かな町が片付けられる。いまさら何だと言いたい。大事な問題。素案の説明会開いて住民の意見を充分聞くべきだ。
270	住み良い下町を壊すな。 29号線の費用を耐震や耐火の住宅費用に使うべきだ。
271	都市計画道路29号線道路計画は、街を分断し商店街を壊すような道路はいらないと思う。 防災まちづくりといって高い建物ばかり建てて(品川区は高さ制限していませんという)何が安心、安全なのでしょう。戸越5丁目マンションとか、今建設中ですが、こんなよい商店街をつぶしてよいのでしょうか。安心して駅も利用できません。工事車両が50台近く通るとかいっています。現場は袋小路で抜け道もないようなところで、13階が建ったら風害が起きます。何かおそろしいです。年寄りが安心して住める品川区にしてほしい。
272	2003年までは、住宅問題は無いように見えますが、その後が問題です。国策の「構造改革」によって貧困と格差が広がり、「生活保護基準以下」の生活者と非正規労働の若者が増えました。懸念される「少子高齢化」は進むばかりです。せめて、低家賃の住宅があったらと考えます。また、結婚する若者に家賃補助制度の拡充が必要ではないでしょうか。したがって区民住宅の大量建設を計画して頂けたらと思います。 もう一つは、結婚しようと思う若者に家賃の補助制度があったら、若者に希望を与え、そして「少子高齢化」を防ぐことになるのだと考えます。
273	⑤戸越公園は今後、高層マンションも建ち、人口が増えそう。大井町線戸越公園駅の拡大を求めます。(今は3両しかドアが開かない)また、戸越公園駅前商店街発展のため、まちづくりを計画的に行ってほしい。道が狭く車としゃっちゅう接触しそう。道幅を広げてほしいです。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・126ページ下から5行目・「高齢者世帯など住宅確保要配慮者に良質な住宅を供給していくことが求められています。」→「住宅確保要配慮者に民間活用も含め、良質な……」と「民間活用も含め」の文言を挿入されたい。 ・今後の課題で前ページ下から3行目の「区民の住環境の向上には課題が残されています」の解決法が記されていない。何らかの表現が必要と考えます。	・ご指摘のとおり「民間活用も含め」を追加します。 ・今後の課題の下から4行目を「、、、良質な住宅を供給していくことで区民の住環境を向上させていくことが求められています。」と修正いたします。
・29号線・31号線に反対する。 ・高層建築をあちこちに建てるのはやめて欲しい	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・29・31号線は大きな問題であり、説明会を開いて住民の意見を充分聞くべきである。	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・29号線の費用を耐震や耐火の住宅費用に使うべき。	・住宅の耐火・耐震化も進めてまいります。補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。
・都市計画道路29号線道路計画は、街を分断し商店街を壊すような道路であり不要である。 ・防災まちづくりといって高い建物ばかり建てて何が安心、安全なのか ・年寄りが安心して住める品川区にして欲しい	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。 ・風環境は、事前に予測により十分検証されております。 ・高齢者福祉につきましては、この計画にそって、今後さらに充実させてまいります。
・今後の住宅問題に向けて、低家賃の住宅があるとよい。 ・結婚する若者に家賃補助制度の拡充が必要であり、区民住宅の大量建設を計画していただきたい。 ・結婚しようと思う若者に家賃の補助制度があると少子高齢化対策にもつながるのではないかと	・公的住宅の適切な管理とセーフティネット機能を強化し、子育て世帯等が優先して入居できるよう検討してまいります。なお、区内定住化が着実に進んでいることから、家賃助成制度の創設は考えておりません。
・大井町線戸越公園駅の拡大を求める。 ・戸越公園は道が狭く車としゃっちゅう接触しそうなため、道幅を広げてほしい。	・戸越公園駅の拡大につきましては、これまでに下神明2号踏切の改善を含め東急電鉄に要望しているところではありますが、今後も踏切の早期改善を図ることを含め東急電鉄に要望してまいります。また、駅周辺の道路の拡幅につきましては、都市計画道路補助29号線の実施を含め、駅周辺のまちづくりとあわせ検討してまいります。 ・個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業を実施する際に検討してまいります。

寄せられた意見の概要

274	・戸越や豊町周辺は道幅が狭く、車と接触しそうになり危険。また、木造住宅も多く、災害時、火災が不安。道路の拡張を切に希望します。 ・戸越公園駅の拡張希望。(今は車両3両分しか扉が開かない。)大崎高校側へ駅をのばし、出口も新設してほしい。
275	次代につなぐ環境都市“しながわ”のために下記提言致します。 ①都や区は環境保全の施策として屋上緑化や生垣への補助を行っておりますが、住居の庭の緑の保持についてはどのようにお考えですか。拙宅の場合、約35坪程度の庭があり、何十種類の樹木の緑がありますが、70歳を過ぎるとこの庭の維持のための剪定や手入れが、体力の衰えのため苦痛となって参りました。 ②国に指定された保存樹は3年に1度、区の負担で剪定がなされていますが、保存樹以上に拙宅の庭は環境保全に役立っていると思います。 ③20坪以上の個人所有の庭とか75歳以上のお年寄りの住む家の庭とかに、区はそのメンテナンスに力を注ぐべきではないでしょうか。 ④今のままでは相続税やその他の理由の土地売却より、手入れのできないための庭の更地化が進みます。
276	・29号線は住民生活が破壊されるので反対。低所得者が住めなくなる。公害がひどくなる。 ・安心して生活できる住まいづくりに、区営住宅の大量建設を土地がないわけではない。住民のことを考えているならば、すみやかに建設するべきである。・住宅密集地の道路にはみだした電柱を地下に埋め歩きやすくして欲しい。 ・大崎に巨大ビルの建設がまた始まり、伸びるに従いテレビの映りが悪くなった。もう高層ビルはいらない。再開発への補助金はやめるべきである。高さ制限を制定すべきである。
277	「素案」を区の広報紙(10/11)を見た限りでは、あまりにも総花的・抽象的で整備・推進・充実といった、いかにも行政の皆さんが好む表現のラレツにびっくり。図書館で、ひっそりと1冊だけあった素案の冊子を見つけ、斜め読みして、意見らしきことを申し上げる次第です。「安全・安心」「環境」を都市像として掲げておりますが、これらの中心課題に、あえて言えば「防災」と「景観」になると思います。この二つに共通するキーワード「無電柱化」が明記されていないのは何故でしょうか。北品川・戸越銀座では無電柱化が実施されつつあるようですが、これらの商店街のほか、避難道路に指定されている道路について最優先で取り組む必要があると思います。ちなみに、H18.12都策定の「10年後の東京」によると、センター・コア・エリアの都道の無電柱化を掲げています。いずれにせよ、都内最大面積の密集住宅地を抱えている品川区としては、防災対策上、実施すべき課題が多すぎるくらいありますが、小中学校の耐震化は終わっているのでしょうか。これもまた気になっております。区役所の皆さんの一層の活躍を祈ります。
278	長期計画に示された、生活道路の整備と幹線道路の整備と促進にともなう補助29号線・31号線の拡充という防災まちづくり計画は絶対に反対です。それは大崎の峰原通りから戸越公園駅周辺の商店街やその近辺の静かな往来からの住環境を全部破壊してしまうからです。この事業によって大きな被害を受ける住民にとって安全なまちづくりなどとはとても思えません。また、防災というなら、古くからこの地域に居住している多くの木造住宅の耐震化の整備などが急がれていると考えます。以上の立場から、補助29号・31号線の幹線道路への整備・拡充は必要ないし、防災にも役に立たない事業であり、中止するように要望いたします。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・戸越や豊町周辺は道幅が狭く、車と接触しそうになり危険。また、木造住宅も多く、防災面も不安であり、道路を拡張して欲しい ・戸越公園駅の拡張希望大崎高校側へ駅をのばし、出口も新設してほしい。	・戸越公園駅の拡大につきましては、これまでに下神明2号踏切の改善を含め東急電鉄に要望しているところではありますが、今後も踏み切りの早期改善を図ることを含め東急電鉄に要望してまいります。 ・個別具体的な課題につきましては、本長期基本計画を策定した後、事業を実施する際に検討してまいります。
・住居の庭の緑の保持についてはどのようにお考えですか。20坪以上の個人所有の庭とか75歳以上のお年寄りの住む家の庭とかに、区はそのメンテナンスに力を注ぐべきではないか。	・区は大きな樹木や樹林の保存につきましては、貴重と考え助成を行っておりますが、一般の庭木に助成を行うことは考えておりません。
・29号線は住民生活が破壊されるので反対。 ・安心して生活できる住まいづくりに、区営住宅の大量建設をすべき。 ・電柱を地中化し、歩きやすくして欲しい。 ・再開発への補助金をやめ、高さ制限を制定すべきである。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。 ・民間を含めた区内の全住宅数が世帯数を上回っていることや人口と世帯数が減少する社会動態を踏まえ、区営住宅の増設は考えておりません。 ・電線類の地中化につきましては、相当の費用と工事期間が必要となります。生活道路の整備につきましては、「都市像Ⅴ基本政策5-3-2道路ネットワークを整備する」において計画しており、個別事業として検討してまいります。 ・市街地再開発事業は、既成市街地の防災安全性の向上やにぎわいの創出に効果的な事業ですので、今後も計画的に施行してまいります。また、建物の高さにつきましては、地域の特性を踏まえてきめ細かく規制や緩和を行ってまいります。
「安全・安心」「環境」を都市像として掲げておりますが、これらの中心課題に、あえて言えば「防災」と「景観」になる。この二つに共通するキーワード「無電柱化」が明記されていないのは何故か。避難道路に指定されている道路については最優先で取り組む必要がある。 ・小中学校の耐震化は終了しているのか。	・無電柱化＝電線類の地中化につきましては、「都市像Ⅳ基本政策4-2-1魅力的な個性ある都市景観を創出する」におきまして、景観とともに災害に強い安全なまちづくりを推進するため計画化しております。 ・小中学校の耐震化につきましては、全校の耐震化を早期に進めてまいります。
・生活道路の整備と幹線道路の整備と促進にともなう補助29号線・31号線の拡充という防災まちづくり計画は絶対に反対である。必要性もなく防災にも役に立たない事業である。	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。

寄せられた意見の概要

279	・29号線の問題 住民合意を得ることは困難と考えられますが、あまりにも一方的で長期計画にのっています。民主的に運ぶのはできないものではないでしょうか？29号線反対です。
280	私は生まれてから37年間品川区に住んでいますが、とても良い町だと思っています。ただ、子供が生まれてからは道路がとても危険だとつくづく思いました。道路(歩道)自体がかなり傾いていて、ベビーカーが押しづらく、車いすの方はもっと大変だろうな…と思っています。道路(歩道)自体がとても狭い所もあり、今は特にニコンと西大井広場の間に有る坂道が怖いです。歩行者、自転車、車の全てが行き来をするにもかかわらず、大変狭いと思います。大きな事故が起こらなければ良いなあと常に思っています。
281	区政運営の基本姿勢として、区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させるとありますが、29号線の計画は住民の合意なしで、決定しようとしている。私どもの家はこの計画の道路に、少しかかります。でも、この品川区長期基本計画案があると言うことは知られていません。今後10年間の計画とするのでしたら、当事者の住民の合意を得てから決定してください。多くの区民のみなさんの協力を得て、とありますが、実際に関係のある当事者のアンケートはとっておりません。この計画案にのせる事は絶対反対致します。
282	補助29号線、31号線の道路計画、こんな大きな事業を広報には一言も書かずに進めようというのは問題である。もっと区民に周知した上で、意見を聞くべきである。
283	補助29号線と31号線を長期計画で進めると、本文には書かれているので、そのことに対し意見を述べます。29号線は戸越商店街を分断する道になり、今のにぎわいを奪う事になります。先日南口商店街では街のアート屋さんとしての催しも行われ、車が通らないからこそ出来る、親しみのもてる、11月3日文化の日にふさわしいものとなっています。専売公社宅の跡地が公園になることとなり、これも喜ばしいことです。莫大な費用をかける道路計画より、震災対策にとってもっと緊急な住宅の耐震化をすすめてほしいです。国際都市、都市景観を大切にするのではなく、貴重な土地につつましく暮らしている路線上の区民に心配な計画を推進することを止め、街づくりは直接意見を聞く機会を作ってください。
284	地域振興のために、商店街の活性化は大いに必要であると考えます。そのためにも、商店街を潰す補助29,31号線の計画には反対です。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・29号線は、あまりにも一方的で長期計画にのっている。民主的に運ぶのはできないか？	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・子供が生まれてからは道路がとても危険だとつくづく思う。道路(歩道)自体がとても狭い所もあり、今は特にニコンと西大井広場の間に有る坂道が怖いです。歩行者、自転車、車の全てが行き来するにもかかわらず、大変狭いと思う。	・生活道路の安全対策やバリアフリー化は、「都市像Ⅴ基本政策5-3-3安全な道路環境をつくる」および「都市像Ⅲ基本政策3-4-2ひとにやさしいまちづくりを推進する」におきまして計画しております。
・29号線の計画は住民の合意なしで、決定しようとしている。この計画案に乗せる事は絶対反対する。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・補助29号線、31号線の道路計画、こんな大きな事業を広報には一言も書かずに進めようというのは問題である。もっと区民に周知した上で、意見を聞くべきである。	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・29号線は戸越商店街を分断する道になり、今のにぎわいを奪う事になる。莫大な費用をかける道路計画より、震災対策にとってもっと緊急な住宅の耐震化をすすめてほしい。 ・街づくりは直接意見を聞く機会を作って欲しい。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・商店街を潰す補助29,31号線の計画には反対。	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。

寄せられた意見の概要

285	広報しながわ1686号・素案(案)を見ても理解できません。すてきな言葉は並んでいて立派ですが、実際我が家の前の道路が拡幅され通行量が増える。今の良い環境を壊すことが「便利で安全な…」につながるのでしょうか。「一種低層…」の地域になぜでしょう。以前に区が廃止を求めていたものが、なぜ持ち上がってきたのでしょうか。住民に対して、納得のいく説明をする場(説明会等)を開いてください。
286	安全な安心できる町づくりには賛成するが、それにともない、29号線計画により、下町に残された町の雰囲気がなくなるのは、いかがなものか？計画道路に伴い商店街が半分削られるということは商店街が失われるということにもつながるのではないかと思う。小を消して大を残すという考え方は、いかがなものか？商店街の生活をどのように考えているのか意見を聞きたい。防災町づくりをもう一度根本的に見直すことが必要なのではないだろうか？29号線道路計画は反対です。
287	品川区長期基本計画素案(案)を広報で見ました。都市像5の個別施策の中にも補助31号線に関して何もふれてありません。区のモニターの方が地域センターに品川区長期基本計画素案(案)の全文を見たいと出向いたら、無いとのこと。本庁に行って、全文を見てお話を伺いました。131ページに補助31号線の整備を進める必要がありますと明記してありました。何処必要なのか、地域の方々に説明をしてください。お願い致します。地域の方々には総論ではなく各論でお話くださるよう、重ねてお願い致します。
288	品川区の現状からは、現在居住している人たちがそのまま住み続けられ、産業としては商業を大事にしながら、若い人達も住めるような住宅政策をとり、さらに住み良い品川区にすることが基本になる。そこで以下の意見を申し述べる。①補助29号線の計画は、現住者の立ち退き、商店街の分断、破壊、大崎幼稚園、立正中・高・大学、芳水小学校、大崎中学校、大崎高校などの教育施設の排気ガスによる教育環境の破壊であり、アレルギー患者の増加になる。商店街の分断・破壊は区民生活の基本の破壊につながり、また、排気ガスは大人だけでなく子供達の健康破壊につながる。未来の区民が住み続けられなくなる補助29号線には絶対反対です。③良質・低家賃の区営住宅の増設は将来を担う若い人たちが住み続けるために、区民の健康づくりのために必要です。実現を要求します。④将来の品川区を担う若い世代が、これからも「安心して暮らせる地域づくり」を進めるために、現在の高い分譲や賃貸住宅の多い品川区に、低家賃の区営住宅を増設することを要求します。
289	29号線、31号線について ①今どうなっていて、今後どのようにしようとしているのか、私の周りの人は殆ど知りません。10人中9人は知らないでしょう。あるいはその問題があることさえ、しりません。「広報しながわ」の書き方も不親切で、問題にたどりつくのは並大抵のことではありません。そんななかで、“「11月10日までに意見を寄せてください」と言ってあったのだから、区民の意見は聞いた”などというのは行政側の姿勢としては不十分です。本当の意味で、この問題を広く区民に知らせ、区民の意見を十分聞いた上で、ことを進めるべきだと思います。今のままでは、私はこの計画に反対です。②20m道路と隣接する高層ビルが本当に防災になるのか、また、近隣の住民の生活はどうなるのか、など意見を交換することはたくさんあるはずです。区の計画では、この地域も新宿や渋谷のような街になってしまうではありませんか。ビルに入れるような大型店ばかりが幅を利かせるような街ではなく、中小の店や企業が営業をきちんと続けていけるような街こそ、ほんとうに長続きする町だと思います。いま、アメリカでも行き詰まっているのは、そういうものの考え方ではないでしょうか。
290	補助29号線の整備は不要ではないでしょうか。平行して走る国道1号線との距離もなく、現在の国道1号線環七から山手通りの渋滞状況も、並行する道路が必要というほどの状況ではありません。むしろ、南北(国道1号から15号)を結ぶ道路に狭隘なものが多く生活道路がトラックなどの交通に使用されており、補助26号線や西大井付近、光学道路などの拡幅が重要に感じます。火災に対する措置であれば、公園の増設、住宅の耐火対策の方が急務かと思います。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・実際我が家の前の道路が拡幅され通行量が増える計画であり、今の良い環境を壊すことが「便利で安全な…」につながるのか疑問である。 ・住民に対して、納得のいく説明をする場(説明会等)を開いて欲しい。	・狭い道路の拡幅は、密集地の防災性を高めるため必要な事業でございます。 ・実際の整備につきましては、地域の皆さまの理解を得ながら実現されるべきであると考えております。
・商店街の生活をどのように考えているのか意見を聞きたい。防災町づくりをもう一度根本的に見直すことが必要なのではないだろうか？ 29号線道路計画は反対です。	・商店街は、商品の流通の場であると同時に、地域コミュニティの核として大きな役割を担っていますので、区民生活を豊かにする商店街をさらに支援してまいります。補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものと考えております。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・補助31号線の整備を進める必要がありますと明記してありました。何処必要なのか、地域の方々に説明をしていただきたい。	・補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・未来の区民が住み続けられなくなる補助29号線には絶対反対です。 ・良質・低家賃の区営住宅の増設。 ・現在の高い分譲や賃貸住宅の多い品川区に、低家賃の区営住宅を増設する。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。 ・区内には、十分な住宅が量的に確保されておりますので、当面、区営住宅の増設は考えておりませんが、低廉な家賃の民間賃貸住宅が供給されるような仕組みづくりを検討してまいります。
・29号線、31号線について本当の意味で、この問題を広く区民に知らせ、区民の意見を十分聞いた上で、ことを進めるべきだと思う。今のままでは、私はこの計画に反対です。 ・29号線、31号線について、20m道路と隣接する高層ビルが本当に防災になるのか、また、近隣の住民の生活はどうなるのか、など意見を交換することはたくさんあるはずである	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・補助29号線の整備は不要ではないか。 ・補助26号線や西大井付近、光学道路などの拡幅が重要に感じる。また、火災に対する措置であれば、公園の増設、住宅の耐火対策の方が急務である。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。 ・老朽住宅の建替えや不燃化の促進、道路・広場等の整備を行い、総合的に防災性を高めてまいります。 ・補助26号線の拡幅につきましては、早期に整備が図られるように東京都へ要望してまいります。

寄せられた意見の概要

291	区政運営の基本姿勢として区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させるとありますが、29号線の計画は住民の合意なしで決定しようとしている。私どもの家は、この計画の道路に少しかかります。でも、この品川区長期基本計画案があるということは知らされていません。今後10年間の計画とするのでしたら、当事者の住民の合意を得てから決定してください。多くの区民の皆さんの協力を得てとありますが、実際に関係のある当事者のアンケートは取っておりません。この計画案に載せることは絶対反対いたします。
292	都道補助29号線に反対です。震災時の避難道路・火災延焼防止とし、29号線の計画が急にでてきましたが、すぐ近くには第二京浜があり、二葉4丁目が分断されることになります。町づくり協議会にも参加していますが、これが出来ることにより、住民は日常、大気汚染が増え、町として成り立たなくなります。阪神淡路地震の研究者によれば、自動車が走っていると避難路としては使えず、延焼防止にもほとんど役に立たないとのこと。もし品川区が町づくりを大切にするなら、耐震対策に予算を入れ、都区の巨額の道路予算を住民の健康と暮らしに振り向けてください。
293	補助29号線、および補助31号線など幹線道路の整備の促進について 私は次の4つの観点から反対します。 1、『29号線を豊町4、5、6丁目密集市街地の整備にあわせ防災まちづくりの観点から』と防災を理由にしていますが、私は上記協議会の委員として討論に参加してきましたが、29号線と関連した論議は今まで一度も実施されておらず、むしろ今後の課題として棚上げした経過があり、防災上必要ありとも受け取れる表現は心外です。 2、全長5.4km幅20mの道路の拡張によって移転せざるを得ない住民は千世帯を超え、これらの方々のこれから十数年に及ぶ労苦は大変なものであります。 3、補助26号線の開通、首都高速中央環状品川線、さらにこの補助29号線と開通することを考えると、品川の大気汚染はどうなるか？はかりしれない！せっかく大気汚染防止のため、今年、都や企業とせっかく被害住民と和解が成立したのに品川区の行政がそれを破って良いのですか？ 4、幅20mの道路がもし建設されることになれば、今まで超高層ビルは品川区内に50棟以上建設され、さらに150mを超えるビルも10棟余の計画がある中で、一層の超高層ビルの林立になると思われます。超高層ビルには、1)長周期運動による倒壊や避難設備上の問題 2)海風の道をふさぎ、自分の出す排気ガスなどによる大気汚染やゲリラ豪雨の問題 3)直下型地震時における新たな多重災害発生拠点の問題… 4)多数住民の合意不成立に伴う設備老朽化対策が困難(最近、朝日新聞に掲載) 以上のような問題があると聞いています。ヨーロッパでは高層ビルの低層化への改修の話も聞きます。29号線の建設には反対です。
294	(安心して生活できる住まいづくりを進める)1人住まいの高齢者が年金で入居できる低家賃住宅を作ってください。(都営住宅、又は区営住宅)
295	2. 地域、産業、商店街の支援を再開発による高層ビルのために使う税金にあまりにも差が大きい。世界的な金融危機の中で、大井地域では空きマンションがいっぱいある中、私達の税を投入して高層高価マンションをいくつも作って売れるのだろうか。私達が一番求めているのは、格差社会の中で老人、子供、若い人たちの生活が安心して過ごせるために税金を使って欲しい。まして、29号線、31号線のような道路は必要がない。災害時に自動車避難するなどということは、ありえない。戦争前から住んでいる人間は、品川の良さがどんどんなくなっていくのが淋しい。アメリカの失敗を繰り返さないこと。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・29号線の計画は住民の合意なしで決定しようとしている。当事者の住民の合意を得てから決定すべき。この計画案に載せることは絶対反対する。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・都道補助29号線に反対。品川区が町づくりを大切にするなら、耐震対策に予算を入れ、都区の巨額の道路予算を住民の健康と暮らしに振り向けるべき	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・補助29号線、および補助31号線など幹線道路の整備の促進について、4つの観点から反対する。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。 ・超高層ビルの安全性等に関しては、これまでも様々な研究や提言が行われていますので、区としましてもこうした情報に注意を払ってまいります。
・1人住まいの高齢者が年金で入居できる低家賃住宅を	・区営住宅を増設する考えはございませんが、入居、入所施設の整備につきましては「都市像Ⅲ基本政策3-2-4多様な入所・入居系施設を整備する」で計画しております。
・私達の税を投入して高層高価マンションをいくつも作って売れるのか。私達が一番求めているのは、格差社会の中で老人、子供、若い人たちの生活が安心して過ごせるために税金を使って欲しい。まして、29号線、31号線のような道路は必要がない。	・税を投入した高価なマンションとのご指摘については、市街地再開発事業によって建設されるマンションのことと推察いたしますが、市街地再開発事業は地元地権者の方々が建物の共同化を図ることで、防災安全性の向上や地域の活性化を図る取り組みです。この事業は、地元地権者の負担を軽減するために開発事業者が事業費を肩代わりする仕組みとなっており、この事業費を捻出するために開発事業者がマンションを販売しているものです。事業の目的や効果につきまして、ご理解いただくようお願いいたします。 ・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。

寄せられた意見の概要

296	区営住宅を作ってください。29号線を作っては困ります。やめてください。
297	のんびり歩ける商店街などを壊すような道路計画は止めてください。29号線はいりません。私の息子は区民住宅に申し込んだら、収入が少ないとだめだと言われました。親子3人千葉県に引っ越していきました。若い人たちが暮らせる品川区にするため、家賃の安い区営住宅を作ってください。下神明のエレベータが早くできるよう、東急に働きかけてください。
298	私は現在29号線予定地に住んでおりますが、29号線をつくる事に反対いたします。
299	・29号線(道路)はいりません。 ・区営住宅をつくってください。
300	①補助29号線について聞き、ホームページで見ました。こんなこと、私の周りの人、ほとんど知りません。行政として、区民に知らせずこんな重大な事をさっさと進めていいのでしょうか。まず説明会を開いてください。今のままでは反対です。②20m道路と高い建物が本当に防災につながるのでしょうか。周りの人や商店の人の生活はどうなるのでしょうか。③品川に住んでいる私たち、特にこの道路の影響を受ける人たちの意見をどれだけ聞いたのでしょうか。このニュースの書き方だと素人には何のことか分かりません。
301	暮らしを守る安全・安心都市 ・インターネット導入により社会生活は急速に進歩したことは疑いもないでしょうが、半面簡単に瞬時に犯罪にも悪用が出来るほど恐ろしい効果がありますのも事実です。この新時代の問題は最優先に、そして将来予想できる悪用問題も含め取り組んでほしい、特に将来を担う子供たちのためにも抑止効果をお願いしたい。 ・現在は明確な悪用対応処分が巷に知れていない感じで、簡単に気軽に悪用される。 ・従って区内での問題情報に従って問題が事実なら品川区の広報紙などで『事例の告知』など行えば現在のように『簡単に』『気軽に』ネットを悪用は少なくなるのではないのでしょうか。
302	・都市像5について;区民がもっとも必要としているのは都市計画道路や高層ビルではない。生活道路の整備・住宅の耐震化の助成金の増額・公共緑地の増大・透水性の舗装・公共施設の耐震化と設備、備品の充実といったことである。都市計画道路は将来を展望したとき、その必要性はまったくなくなるものである。(少子化、人口減、物流の減少)。そんな事業にかかる費用があるのなら、福祉の充実や区民や商店の暮らしと営業の発展化に使うべきである。また、街や人を分断してしまい両側に高いビルが建てられ、余分な紛争や住民の分断化が進められてしまう。役所サイドで計画実行したものでうまくいった話は聞かない。(アクアライン、地方の高速道や空港干拓やダム事業等々)。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・区営住宅が必要。 ・29号線は不要。	・区内には、十分な住宅が量的に確保されておりますので、当面、区営住宅の増設は考えておりませんが、低廉な家賃の民間賃貸住宅が供給されるような仕組みづくりを検討してまいります。 ・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。
・29号線は不要。 ・若い人たちが暮らせる品川区にするため、家賃の安い区営住宅の建設を。 ・下神明のエレベータが早くできるよう、東急電鉄への働きかけが必要。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。 ・区内には、十分な住宅が量的に確保されておりますので、区営住宅につきましては、住宅セーフティネットの拠点としての機能を強化させてまいります。 ・下神明駅のバリアフリー化につきましては、今後も東急電鉄へ働きかけてまいります。
・29号線をつくる事に反対	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。
・29号線(道路)は不要である。 ・区営住宅を作って欲しい。	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。 ・区内には、十分な住宅が量的に確保されておりますので、区営住宅につきましては、住宅セーフティネットの拠点としての機能が強化されるよう検討してまいります。
・補助29号線については、まず説明会の開催が必要である。今のままでは反対。 ・20m道路と高い建物が本当に防災につながるのか疑問	・補助29号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。実際の整備につきましては、地域の皆様の理解を得ながら実施されるよう進めてまいります。
・インターネットは便利な面もあるが、簡単に犯罪に悪用できる。こうした問題は最優先に、将来予想できる悪用問題も含め取り組んでほしい。	・インターネットを利用した犯罪防止につきましては、「都市像Ⅴ基本政策5-4-2消費生活の安全・安心を確保する」および「都市像Ⅱ基本政策2-3-2家庭・学校・地域の連携を推進する」におきまして、有害情報から青少年を保護するために地域ぐるみで健全育成活動を推進してまいります。
・都市計画道路は、少子化、人口減、物流の減少などの将来を展望したとき、その必要性はまったくなくなるものである。	・ご意見として承ります。

寄せられた意見の概要	
303	・幹線道路の整備の促進で、補助29号線、31号線について、防災まちづくりの観点から整備を促進するとありますが、住民にとってのまちづくりとしては商店街を分断したり、車両の排気ガスなど問題だと思います。防災のまちづくりなら、道路はいつになるやら、住宅の耐震化を進めたほうがよいと思います。 ・区民住宅を望みます。今すぐに出来ることとして低所得者への家賃補助の検討を望みます。
304	戸越地区は南口商店街、中央商店街、戸越銀座商店街などがあり、古くから住んでいる人々が多い区内でも珍しくなりつつある地区です。そして、地域コミュニティも他地区に比べ、まだまだ残っている方だと思います。しかし、道路拡張、高層マンション(商店街の中に)建設など、街全体が変わりつつあり、この地区の良さである地域コミュニティがなくなりかけています。この点を危惧しています。古き良き街を残していきながら、都市計画をしていていただきたいです。
■品川区の基本姿勢(区政運営)に関するご意見	
305	・10年間で区の人口をどれくらいで想定するのか記述すべき。 ・品川区の規模が適正か記述すべき。大田区や目黒区との合併、東京市の復活、政令市、中核市への移行など望ましい自治制度にふれるべき。 ・区内どの地域でも平等に区のサービスを受けられるように、図書館(キレイに)、スポーツセンター、集会場など。 ・適正な負担、安定的な財政基盤の確立、区サービスの利用時に適正な使用料をとること。利用する人とそうでない人との不平等解消。 ・区民税の減税、杉並区が研究しているような基金の運用で将来減税もあり、シンガポールのように資産運用して。 ・区民サービスの申込みの夜間受付枠の制定、働いている人も夜間申し込めるように。
306	・各種手続き等窓口が平日(月～金)のみの場合が多いので土曜日にAM9:00～12:00まで区役所が開いてくれるととても助かります。
307	本年1月「区報しながわ」でボランティアの募集があり応募しました。履歴書の提出を求められ2月には面接も受けました。その際、担当者から宜しく願いますと云われ後日正式に連絡するとのことでしたが今日まで全く音沙汰がありません。基本政策として「区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる」とのことですが実態は上記の通りです。基本方針とか基本政策はいくらでも書くことは出来ますがその実現を徹底させることは並大抵のことではないということをしっかり認識してください。電子区役所を推進するとのことですがITの機械の入力、出力側は生身の人間が居り本当の仕事をするのはコンピューターでないこともしっかり理解して欲しいと思っています。乱筆乱文をお詫びします。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・防災まちづくりの観点からは、道路整備ではなく、住宅の耐震化を進めるべき。 ・区民住宅が必要。 ・低所得者への家賃補助の検討を	・補助29号線および補助31号線は都市計画道路で、災害時の延焼遮断効果が明らかであり、避難道路となるなど交通網の整備や、防災上からも重要なものです。 ・区内には、十分な住宅が量的に確保されておりますので、当面、区営住宅の増設は考えておりませんが、低廉な家賃の民間賃貸住宅が供給されるような仕組みづくりを検討してまいります。
・戸越地区は南口商店街、中央商店街、戸越銀座商店街などがあるが、道路拡張、高層マンション建設など、この地区の良さである地域コミュニティがなくなりかけており、危惧している。古き良き街を残していきながら、都市計画をしてほしい。	・地元住民の方々の意見を十分にお聴きした上で策定してまいります。
・今後10年間で人口がどのくらいになると想定するのか記述するべきである。 ・品川区の規模が適正か、また、周辺市との合併等、望ましい自治制度についても触れるべきである。 ・区内の各地域における行政サービスのレベルが均一になるようにしてもらいたい。 ・適正な負担、安定的な財政基盤の確立、行政サービスの利用者と非利用者の不公平感の解消、区民税の減税や区財産の資産運用について検討してもらいたい。 ・行政サービスの申込みの夜間受付枠の制定を行ってもらいたい。	・人口推計につきましては、本計画本文に載せております。 ・本計画は現在の品川区の将来を示しています基本構想に基づき策定しておりますので、合併等の検討は行ってございませんので、ご理解をお願いいたします。 ・区政運営に対するご提案につきましては、ご意見として承り、できることは検討させていただきます。
・各種行政手続きの窓口受付が平日のみであることが多いため、土曜日午前に区役所が開いていると助かる。	・区は、日曜開庁を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。
・電子区役所の推進について、本当に仕事をするのはコンピューターではないことを理解してもらいたい。	・ご指摘の点を踏まえ、区民の皆様信頼される職員の育成に努めてまいります。

寄せられた意見の概要

308	私は2000年に世田谷区から転入してきました。東京？品川？は住民にとって福祉の面でも良い街かと思います。私はファックス、携帯、パソコンもない生活です。もちろんインターネットも関係なし。年金も80万円に不足しています。 ・区の職員が多すぎる。半分とは申しません。3分の1は不要？です。区役所へ行くと直接区民と面会する職員の数が少ないのにその向こうに沢山の職員がいて仕事をしているふりをしています。出張所等も本当に仕事の事を良く解って知っている人は若い女子事務員で中年の男性は何も知らずに役立たずです。自分には関係ないとも思っているのでしょうか？プロ意識を持って一から勉強するか退職を！ ・無駄な印刷物を出さない。「毎年末カレンダー」「わが家の防災ハンドブック」「ごみ資源の分け方出し方」等々、「古紙を配合した用紙を使用」とあるだけで立派すぎます。誰のお金で作っているのですか？広告もなくスポンサー付きで無料で作っているとは思えません。しかも内容はわかりにくい。印刷屋に利益をあげさせるため？区の人が印刷屋からお礼をもらって甘い汁をすうため？不必要？いえ必要な印刷物もつとわかりやすく簡単に。立派すぎず、お金をかけないよう、自分のお金を出すならそう考えるでしょう。こんな用紙こそけちらずに。のりしろをはがしたら書いてある字が解らなくなるのでは？もちろん私の様に小さい字で沢山書く者などいない！とお考えですか？私達仲間はみんな同じ考えですよ。ただその何%がわざわざこんな紙に書くか？書かないでしょうね。立派な区役所の建物を高いお金で建てよう等と思わないで下さい。職員を3分の1に減らしたからと言って区民へのサービスが悪くなるとは思いません。無駄な人達、仕事する気のない人が多すぎるのです。もっと改革を...。無駄なのは私自身もそうです。何の生産性もない。「ごくつぶし」と昔は言いました。私はオンボロマンションに1人、フーフー言いながら暮らしています。「なぜあの人が都営」住宅に入れるの？「良いコネがあるからよ」等と。区民の為を思ってお金を使い仕事をしてください。教育長さんハッキリしていいではありませんか。まず職員の頭の切り替えから...。無駄でしょうね。
309	基本方針、基本政策、個別施策と素晴らしい基本計画だと思います。と、同時に本当に実行できるのかなという不安を感じます。それは具体的にはどういうことをされるのか見えないからです。これから示されるのかもわかりませんが、総花的で言葉が踊っているという印象です。これらを実現させるためのコンセプトは”人づくり”ではないかと思います。地域の掘り起こしを、住民と地域との関わり合いをどう創るかだと思います。時には他人を支え、時には他人から支えられるという”人”という字の原点をどう実現させるかだと思います。推進役となる職員づくりも忘れずにお願いします。
310	2. 区と都の連帯(連携)、相互関係はどのようになっているのか。
311	「品川区長期基本計画」では、区内の地区毎の特性を生かした、こまやかな行政ができる体制を作って欲しい。私の居住する上大崎1丁目は特に品川区から取り残されており、住民は品川区への帰属意識が高まりません。そもそも地域センターの配置が著しく偏ってます。明らかに区役所中心に偏っているいびつな行政区画です。現在の大崎第一地域センターは管轄の面積が一番広くエリアは複雑な地形であるため、隅々まで行き届く行政がなされていません。「遊具のある公園」「幼稚園・保育園」「地区センター」「図書館」「児童館」は生活圏内にありません。白金台から坂を下り、高速道路、桜田通りで地区は分断され、五反田駅や大崎第一地域センターは同一生活圏内ではありません。我が家が主に利用している白台公園、高輪図書館、高輪支所、白金台児童センターはすべて港区の施設です。また目黒駅は上大崎から坂の上り下りが無く行きやすく品川区に所属しているのに、あるのは目黒区の出張所だけ。住民票を取るのも目黒区住民の方が便利なのです。上大崎地区には、特に子育て世帯が必要な施設・サービス等は全くありません。品川区の方は区役所周辺の大井町や武蔵小山などの方しか見ていない気がします。品川全図の中で出っ張った上大崎地区は折り畳まれたままで区役所がプランを立てている感じがしてなりません。地図を広げてプランしているのでしょうか？「品川区長期基本計画」では、上大崎地区にも地域センターを設置し、地域センターに権限を委譲し、地区ごとの行政を地域センターで考える方策を立てていただけないでしょうか？同様に地域センターの偏りを見ていると「八潮」や「天王洲」の方でも困っている方が大勢いらっしゃる気がします。23区の他区の地域センターの配置も参考にして(周辺ほど多く配置されていませんか？)是非区内の行政の均一化を進めてください。納税者の不公平感を減らせるよう、また若い子育て世代が住みたくなるよう是非よろしくお願いします。
312	方々にある行政の支所が一つ位あってもよいのではと思います。定住しない人が多いと思われるのか、万事、青物横丁の(旧)住宅地や他にサービスが片寄っているように思われます。パソコンやメール等、使わないので歩いて行かなければならず年々、苦勞で面倒に思います。品川区民、五年めの後期高齢者でこれから今以上に体の調子が良くなる事は望めませんので。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・区職員の削減、無駄な印刷物の削減に取り組んでもらいたい。	・品川区は、昭和58年から不断の行財政改革を実施しており、昭和57年度の職員定数(3,853人)と比較すると平成20年度には1,247人純減しております。 ・印刷物の削減は、品川区地球温暖化防止対策実行計画をなど定め取り組んでおります。今後もさらに行財政改革の推進に努めてまいります。
・基本計画に記載された内容を実現させるためには、「人づくり」が重要になると思う。地域の掘り起こしや、住民と地域との関わり合いを構築していくとともに、その推進役となる区職員の育成も大事である。	・ご指摘の点を踏まえ、区民の皆様に信頼される職員の育成に努めてまいります。
・各事業について、区と都の連携、相互関係はどのようになっているのかわからない。	・個々の施策や個々の事業を具体的に進めていく中で、都などとの連携については検討してまいります。
・長期基本計画では、区内の地区ごとの特性を活かし、細やかな行政ができる体制を構築して欲しい。	・別途、地区別計画を区が作成しお示ししてまいります。
・方々にある行政の支所が一つ位あってもよいのではないかな。万事、青物横丁の(旧)住宅地や他にサービスが片寄っているように思われる。	・個別の課題につきましては、ご意見として承ります。

寄せられた意見の概要

313	区政運営と革新について上記3つの基本方針を革新するには、地域に住まわれている区民住民(特に団塊世代、プロフェッショナル等)の専門能力を活用する仕組みを協働体制をつくりあげることだ。どんな個別施策が具体的に協働してもらえるのか、協働してみたい、テーマとボランティア人材を聞き取り、募集で引き出す。たとえば、ITを現役でしてきた人材でボランティアをしたいと思っている人を探しだす。やはりこれからは、社会企業家(社会的企業として収益が期待できる事業サービス)の輩出を期待したい。全て持ち出しではなくて、支援する仕組みが欲しい。
314	区の職員は、濱野区長以下、行政コストの削減、業務の効率化、迅速な行政サービスの実現に、長期的な視野で取り組んでください。
315	(2)区行政は民主的に運営しなければならない。住民が厳しい経済環境で税金を出して区行政を支えている以上、住民が主人公であるとの観点からいかに区行政が民主的に運営されるかが、21世紀の品川では求められると考えます。何のために品川区があるか、住民幸福度を高めるためにあるものです。住民主体の区行政スタイルをとることが結局は品川区民の幸福度を高めるもっとも費用対効果の大きい方法ではないかと考えます。今後の激動する先例がない時代では、IT技術や住民アンケートの活用を通じて事前に住民に十分情報公開した上で、住民意向・希望・知恵を十分反映する民主的な検討プロセスをとることが必須と考えます。
316	・タウンミーティングやアンケートは、区民の意見を区政に反映させるものなのか。区の決定事項に支持を得るためのものなのか疑問。
317	広報しながらを楽しみに読ませていただいておりますが、一ヶ月、一度でも小、中学生向けの広報誌はできないでしょうか。小学生にも品川区の仕事に関心を持たせたいと、思いました。すでに何かでているのでしょうか？いつもありがとうございます。
318	基本構想の三つの基本理念の一つに「区民と区との協働で、私たちのまち、品川区をつくる」があります。この背景には、①市民自治の時代②区民ニーズの多様化と区への対応③自治意識・市民活動の台頭④パートナーシップが求められるなどの時代要請があるのではないかと思います。そう考えますと、区役所の仕事は、この背景に対応すべく、これからは、多くの仕事を、区民との連携・協働で行うことが、必然的に求められてくるものと思います。そこで、計画作りにおいて、考えていかなければならない緊急の課題として、以下の施策を計画の中に取り入れていただくよう提案します。 1.人件費等義務的経費を削減し、投資的経費に振り向けること そのための個別施策として ①議員の定数削減と報酬の減額 ②各種行政委員の定数削減と費用弁償等の減額 ③副区長の一人制採用 ④職員定数の削減と給与の減額 3.行政機関の窓口サービスの一層の向上と各種申請書類の簡素化や手続きの際の利便性の向上を図ること
319	・事業仕分け「構想日本」の研究会に参加しております。職員の能力開発に事業仕分け(事業サービスのあり方、区税の使い方など)についての教育研修を提供して欲しい。 ・税金1%をボランティアに提供する制度をさらに充実させる。 ・モニター(広報)もITを活用した仕組みを構築する。たとえば、市川市が参考になる。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・地域に住まわれている区民住民の専門能力を活用する協働体制をつくりあげることが必要であり、協働してみたいテーマとボランティア人材を聞き取り、募集で引き出すことが必要である。 ・社会企業家を支援する仕組みが欲しい。	・区は「区民と区との協働を推進する懇話会」を設立するなど、基本政策として多様な協働を推進してまいりますので、協働のしくみの一つとして検討させていただきます。 ・コミュニティビジネスもふくめ、多様な協働のあり方を検討してまいります。
・区の職員は、濱野区長以下、行政コストの削減、業務の効率化、迅速な行政サービスの実現に、長期的な視野で取り組んでほしい。	・ご指摘のとおり、区は行政コストの削減、業務の効率化、迅速な行政サービスの実現に努めてまいりましたし、今後も継続的に取り組んでまいります。
・区行政は民主的に運営しなければならない。情報公開した上で、住民意向・希望・知恵を十分反映する民主的な検討プロセスをとることが必須である。	・ご指摘のとおり情報公開を進め、区民のニーズを的確に把握していくことは重要であると考えております。
・タウンミーティングやアンケートは、区民の意見を区政に反映させるものなのか。区の決定事項に支持を得るためのものなのか疑問である。	・タウンミーティングやアンケートは、区民の声をお聴きする手段の一つと考えております。多様な手法を活用した広聴に努めてまいります。
・一ヶ月、一度でも小、中学生向けの広報誌はできないか。小学生にも品川区の仕事に関心を持たせたい。	・子ども区勢概要という広報誌を作成しておりますので、今後さらにそのPRに努めてまいります。
・人件費等義務的経費を削減し、投資的経費に振り向けること ・行政機関の窓口サービスの一層の向上と各種申請書類の簡素化や手続きの際の利便性の向上を図ること ・区内に五つの地域がありますが、地域の特性を生かした、地域づくり計画を立てること	・今後もさらに行財政改革の推進に努めてまいります。 ・窓口サービスの向上、申請書類の簡素化、利便性の向上につきましては、今後も一層努めてまいります。 ・別途、地区別計画を区が作成しお示ししてまいります。
・職員の能力開発に事業仕分けについての教育研修を提供して欲しい。 ・税金1%をボランティアに提供する制度をさらに充実させる。 ・モニター(広報)もITを活用した仕組みを構築する。	・職員の能力開発に関する研修は、今後さらに充実させてまいります。具体的なご提案につきましては、ご意見として承ります。 ・ボランティア支援については、今後協働のしくみ作りの上で充実を図ってまいります。具体的なご提案につきましては、ご意見として承ります。 ・ITを活用した広報広聴活動については、今後さらに充実をさせてまいります。

寄せられた意見の概要

320	・区役所に福祉他の手続きなどに来たときたらい回しになることが多々あります。総合受付にメモ書きなどに書いて出してもらうなど、もう少し対応してもらえる区役所にして欲しい。
321	◎区民参加というかけ声はわかります。しかし、区民が参加する段階は、いつどのような段階からなのでしょう。意見が全て通るはずもありませんが、意見がどのように集約され、選択されるのか、そのプロセスも説明されると納得できると思います。
322	146ページ6行目。組織内部の連携は、事業部内か、事業部間か。
323	基本方針・政策・個別施策に至り素晴らしいと思います。実現されることを望みます。 〈所見〉1、行政当局の「縦割り解消」を検討願いたい。 2、「高齢者の多様な社会参加を促進する」「区民の文化芸術活動を支援する」掲記の基本政策を一つの部署で捉える。
324	区政運営の基本姿勢で基礎自治体としての基盤確立の為、財政基盤の確立は基本であり、将来的には歳入を税収にのみ依存するのではなく、自治体として、たとえば区所有地を活用し事業展開を推進、医療機関などへの区の投資に依り健康保険関係の支出を効率化し削減するなど、区独自の事業収入を模索し確保することが肝要であろう。それらの歳入(事業収入)が歳出のある部分(比率)を占める状態にすることが財政基盤の強化につながると考えます。
325	「区政運営の基本姿勢」についてですが、まだ議論を重ねる余地があると思います。基本方針の中に個別施策の記述がないものがあるのは十分に整っていない感じがします。 品川区の職員の方々の中で基本計画はどんな位置を占めているのでしょうか。基本計画の実現に向けて各部署でどのような話し合いがもたれ、職員一人一人がどんな意識でいらっしゃるのか、何かの形で知らせて頂ければと思います。
326	・情報公開の中でCOPY代10円の発生を無料にすべきと思っています。他区では無料です。 住民とのコミュニケーション問題で「広報しながわ」を商業新聞折り込み、図書館や出張所、駅だけでは行き渡っておりません。外出できない人、新聞をとっていない人など、多くが目に見えない現状です。行政の力で全所帯へ配布出来るようにすべきです(考えてください)。他区や横浜などの現状を調査して。
327	基本政策6-1-1について ①「広報・広聴の充実」について 広報「しながわ」に区民の声を載せてほしい。(以前は「広報」は知らせるためのもので区民の声は載せない…と言っていた。「広聴」を大切にする「しながわ」にしてほしい。 ②「区政に関する情報を積極的に提供します」と言いながら片方では「情報公開制度の適正な運用を進め…」と記されている。23区の中ではたった2区が、47都道府県では東京・香川だけが情報公開を有料化している。品川がこの「稀」の中に存在し、情報公開を求める区民を苦しめている。「適正」の名の下に区民に負担を押し付けることは許されません。「情報公開度」では、品川や東京は「失格」になっています。(以前「官官接待」で品川区長はこれを当然とし「接待によって仕事が進む、飲み食いするのも真剣勝負」など公言していた。いつのまにかやめた、当時の議会事務局長は「ほかはもうやっていないのでやめた」。ほかではほとんどやられていない「情報公開の有料化」も(ついでに)「海外視察」もしっかり止めるよう計画案に明記してほしい。
328	区政運営の基本姿勢について具体的な案を示して欲しい。これだけの説明では大切な区政を身近に感じません。内容が遠くて見えません。地域別に詳しい資料を身近にみれるシステムにしてほしい。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・区役所に福祉他の手続きなどでたらい回しになることが多々あり、総合受付にメモ書きなどに書いて出してもらいなどの対応をして欲しい。	・ご迷惑をおかけして申し訳ございません。今後とも分かりやすい、利用しやすい窓口づくりに努めてまいります。
・区民参加というかけ声はわかるが、区民が参加する段階は、いつどのような段階からなのか。	・区民参加の仕方には様々な種類がございます。個々の事業によって多様でございますので、その都度検討する必要があると考えております。
・146ページ6行目。組織内部の連携は、事業部内か、事業部間か。	・組織全体に必要であると考えております。
・行政当局の「縦割り解消」を検討願いたい。 ・「高齢者の多様な社会参加を促進する」「区民の文化芸術活動を支援する」掲記の基本政策を一つの部署で捉える。	・区は事業部制を導入し、横断的な課題に対し、柔軟かつ機動的に対応できる組織を目指しております。ご意見につきましては、実際の区政運営を通して、ご趣旨を活かしてまいります。
・基礎自治体としての基盤確立の為、区独自の事業収入を模索し確保することが肝要である。	・基礎自治体としての基盤を確立していくことは、必要と考えますが具体的な手法につきましてはご意見として承ります。
・「区政運営の基本姿勢」について、基本方針の中に個別施策の記述がないものがみられる。 ・品川区の職員の方々の中で基本計画はどんな位置を占めるのか。職員一人一人の意識を教えて欲しい。	・「基本方針6-3基礎自治体としての基盤を確立する」に個別施策がないのは、個別の施策・個々の事業を通じて行うのではなく、区政全般において進めていくためでございます。 ・本計画につきましては、職員間で十分な話し合いが行われてきておりますので、日々の仕事に活かされてきております。
・情報公開の中でCOPY代10円の発生を無料にすべき ・“広報しながわ”は商業新聞折り込み、図書館や出張所、駅だけでは行き渡っていないため、行政の力で全所帯へ配布出来るようにすべき	・適切な費用負担をお願いすることは必要と考えております。 ・全戸配布は考えておりませんが、できるだけ多くの区民の皆様にご覧いただけるよう、さらに検討してまいります。
・広報「しながわ」に区民の声を載せてほしい。 ・他都市ではほとんどやられていない「情報公開の有料化」や「海外視察」を止めるよう計画案に明記してほしい。	・広報は主に区民の皆様に区や町の情報を知らせることを主な目的としておりますが、区民参加型の記事も含め今後検討してまいります。 ・情報公開につきましては、適切な費用負担をお願いすることは必要と考えております。 ・海外視察(海外調査)につきましては、ご意見として承ります。
・区政運営の基本姿勢について具体的な案を示してほしい	・より具体的な事業につきましては、総合実施計画におきましてお示しさせていただきます。

寄せられた意見の概要

■その他のご意見

329	・目黒川沿いの街づくりを1大項目を立てるべき、船着き場、川水浄化、親水性護岸、側道の遊歩道化、ジョギングコース整備、人道橋の整備など。
330	失業率の上昇に対する雇用の充実を計る為にはある程度必要とされる公共事業の拡充も見直さなければなりません。住み良い品川区であります様願います。
331	私は品川で生まれいやかな戦争を受け76才でも当地に住んでおります。不満を云えば色々あると思いますが私は核家族になり区民のために終の住みかの納骨堂が出来ないかなあと思うのです。区が管理は少人数で、お経をあげるのは大学のアルバイト(仏教関係の大学生)、掃除はシルバー、法事は仕出し屋さん自由参加。業者は一切入れない。経済的に無理ならば出資金を利用したい人に出して頂く。実現出来たら嬉しく存じます。
332	①せっかく区政にご意見を申し上げてもボツにされることが多く残念に思います。
333	長期計画のテーマではありませんが早急に対処していただきたい切実な課題が「野良猫餌やり禁止条例」の制定です。先般荒川区で導入が決まった由。永らく近所のオバサンの餌やりに大変迷惑をしてきました。平気で塀を乗り越え(その点が犬と違う)糞をしていく、その始末は誠に不快で不衛生。忌避剤を散布してもたかだか1週間しか効果がない。当店でも両隣でも犬を飼っており数軒先で悪さをする。腹立たしいの一言。教育にも福祉にも先進的な品川区。是非とも早急に解決していただきたい。追って、最近カラスが集まるようになりました。
334	2. ネコ等へのエサやりで悪質なものに対しては、他の区でもやっているように、条例をつくって厳しく取り締まって欲しいです。 よろしくお願いします。
335	駅前の整備・防災公園の新設など楽みな話も聞かすが、老人社会になり、葬儀で小山・小山台地区から、なぎさ会館・臨海斎場を利用の場合、交通の便が悪く、近くて遠く感じる。過去に反対で計画の変更を余儀なくした事は承知しているが、小、中学校の統廃合の中で斎場の計画は出来ないものか。地区の商店街の活性化にもなるのでは。
336	(なにかとお心遣い有りがたいと思って居りますが日頃、感じている事を書いてみます)①郵便局(今はなんていいますか)、銀行の出張所が近くになく不便。②選挙の時等の投票所を臨時にイオンの広場あたりに設けられないのか。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・目黒川沿いの街づくりについて大項目で柱だてし、船着き場、川水浄化、親水性護岸、側道の遊歩道化、ジョギングコースの整備、人道橋の整備等について記述してもらいたい。	・「都市像Ⅳ基本政策4-1-1水と親しむことのできるまちをつくる」で計画してございますが、個別の課題につきましてはご意見として承ります。
・失業率の上昇に対して雇用を充実させるためには、公共事業の拡充も見直さなければならない。	・雇用の安定化対策は基本的には国の政策分野でございますが、区といたしましては、引き続き必要な施設建設などを進めてまいります。
・区民のための終の棲家として、納骨堂を整備してもらいたい。	・一つのご提案として承ります。
・区政に意見をあげても無視されることが多く、残念に感じている。	・お聴きました意見や要望はできるだけ区政に活かしてまいりますので、今後ともご意見をお寄せくださるようお願いいたします。
・野良猫に対する餌やりを禁止する条例を、早急に対応してもらいたい。	・個別具体的な提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に参考にさせていただきます。
・ネコ等へのエサやりで悪質なものに対しては、条例をつくって厳しく取り締まって欲しいです。	・個別具体的な提案につきましては、本長期基本計画を策定した後、個別事業を実施する際に参考にさせていただきます。
・なぎさ会館・臨海斎場の交通の便が悪いため、商店街活性化の観点からも、小、中学校の統廃合の中で斎場を計画すべきである。	・ご意見の一つとして承ります。
・郵便局、銀行の出張所が近づく不便である。 ・不便。②選挙の時等の投票所を臨時にイオンの広場あたりに設けられないのか。	・ご意見の一つとして承ります。

寄せられた意見の概要

337	10年間の計画とのことですが、世の中の変化に合わせて、数年単位で見直す必要もあるかと思います。この構想を区民の大多数が常に頭の中に共有できるように、PRや通知、発信の方法を考えてもらえればと思います。
338	全体を統合してみて、今一度基本計画(案)を見直し改めて意見を再度提出したいと思います。
339	・暮らしが息づく国際都市品川区をつくとあるが、「広報しながわ」では発行年月日が平成20年(2008)とあるが、国際都市というならば、2008年(平成20)とすべきである。他の新聞を見るがよい。
340	総花感がありますが、区の総合計画の場合仕方のないことでしょう。おおむね良くできた計画だと思います。計画後は、着実な管理を行ってください。

寄せられた意見の要約	意見への対応(案)
・この構想を区民の大多数が常に頭の中に共有できるように、PRや通知、発信の方法を考えてほしい。	・基本構想やこの長期基本計画が区民の皆様に共有されることは、極めて大切であると考えておりますので、PRや発信にさらに努めてまいります。
・全体を統合してみて改めて意見を再度提出したい。	・パブリックコメントとしての受付は終了いたしました。本計画や区政に対するご意見は常に受け付けておりますので、ご意見をお寄せください。
・国際都市というならば、「広報しながわ」の発行年月日表記を2008年(平成20)とすべきである。	・ご意見の一つとして承ります。
・おおむね良くできた計画だと思います。計画後は、着実な管理を行って欲しい。	・総合実施計画を策定し、適切な進行管理に努めてまいります。

※ご意見のご主旨を捉え要約いたしました。